

杉並区財団等経営評価

2009

平成21年11月



杉並区

目 次

平成21年度杉並区財団等経営評価結果について.....	1
1. 経営評価の概要.....	1
2. 団体別事業目的別・事業内容及び総合経営評価（三次評価）.....	1
3. 対前年度比較.....	6
4. 経営評価のまとめと課題.....	9
財団等に関する調べ（資料編）.....	12
1. 職員数.....	12
2. 財政.....	13
3. 定性指標.....	14
4. 定量指標.....	15
各団体の経営評価表.....	16
1. 財団法人 杉並区勤労者福祉協会.....	16
2. 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団.....	28
3. 財団法人 杉並区スポーツ振興財団.....	40
4. 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会.....	52
5. 社団法人 杉並区シルバー人材センター.....	64
6. 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク.....	76
7. 杉並区文化協会.....	88
8. 杉並区交流協会.....	100
9. 杉並師範館.....	112
平成19年度外部評価に対する対処結果（平成20年度の取り組み）.....	124
各団体の経営評価表は、次のとおり掲載しています	
1. 経営評価表	
2. 運営評価表（事業分析）	
3. 運営評価表（事業分析）	
4. 運営評価表（事業分析）	
5. 運営評価表（経営分析定量指標）	
6. 運営評価表（経営分析定性指標）	
7. 財団等経営評価による改善計画	
8. 問題点検討表（二次評価）〔区の所管部課が作成〕	

平成21年度杉並区財団等 経営評価結果について

1 経営評価の概要

区は、「スマートすぎなみ計画（行財政改革実施プラン）」に基づき、財団等がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成13年度に公社等に対し経営評価制度を導入しました。

19年度からは、杉並区文化・交流協会から分離した杉並区文化協会と杉並区交流協会のほか、杉並師範館を新たに加え、9団体を評価対象としました。

経営評価は、財団等が自ら行う一次評価、区の所管部局が行う二次評価、行財政改革推進本部が行う三次評価という三段階での評価を行っています。今年度は、平成20年度の経営状況について、一次評価・二次評価を21年5月～8月に、三次評価を9月に行いました。

なお、経営評価の基礎資料として作成された評価表及び改善計画については、区公式ホームページで公表します。

2 団体別事業目的・事業内容及び総合経営評価(三次評価)

(1) (財)杉並区勤労者福祉協会

事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	事業内容	一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・バスツアー等の主催事業の実施、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院見舞金等の給付 ・人間ドッグ、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資あっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん
三次評価	中小企業のおかれている状況は依然と厳しく会員数の減少は続いているが、新規加入者数はわずかだが増えており、評価できる。今後も引き続き、新規事業所の協会への加入を誘導してほしい。 福利厚生代行業者を活用したサービス内容のPR等により利用者が前年度と比較して大幅に増えたなど、努力した結果については評価できるが、反面、経費の支出が増え経常収支が赤字になった一要因になっているため、今後一会員あたりの単価コストなどを見直す必要がある。 受益者負担額は16年度以降減少を続け、20年度は16年度比30%、それに伴い経常収入も減少を続けている。今後も、経営の効率化を図っていく必要がある。		

(2) (財)杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	<p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p>	事業内容	<p>就労機会の開拓、提供 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 雇用支援者に係る情報の収集・提供 雇用支援者に対する研修の実施</p>
三次評価	<p>就職に関する相談件数や職場開拓のための企業訪問数が毎年増加しているなど、厳しい状況のなか、ニーズに応えるべく努力しており、評価できる。就労希望者の障害の内容や程度が多様化し、保健センターや福祉事務所、相談支援事業所等の関係機関との連携により、生活面まで含めたきめ細かな支援が必要となっている。こうした状況に対応していくために職員の育成に力を入れる必要がある。</p> <p>就労支援という事業の性質上、事業収入を増やすことは困難であるが、事務の効率化などにより、引き続きコスト削減に努めることが必要である。</p> <p>障害者の就労は厳しいが、区の障害者就労支援の中核機関としての役割を果たすために、「障害者就労支援事業推進プラン」を着実に実行してほしい。</p>		

(3) (財)杉並区スポーツ振興財団

事業目的	<p>スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。</p>	事業内容	<p>各種スポーツ教室の実施 野外スポーツ活動の普及 ニュースポーツの普及 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 健康・体力づくりの実施及び相談 スポーツ情報の収集及び提供 区の体育施設の管理運営 その他事業目的を達成するために必要な事業</p>
三次評価	<p>民間事業者などと提携した教室の回数を増やしたり予約なしに一人でも1回だけでも参加できる教室を充実するなど、教室・イベント参加人数を増やすために工夫を凝らしていることは評価できる。</p> <p>職員一人当たりの事業収入が年度ごとに上下を繰り返しているため、原因の分析を行い、安定した効率的な運営に努める必要がある。</p> <p>第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画)を見直し、計画的・効率的な事業運営を行うことを期待する。</p>		

(4) (社福)杉並区社会福祉協議会

事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	事業内容	法人運営事業 ボランティア・地域福祉推進事業 あんしんサポート事業 住民参加型在宅福祉サービス事業 受託事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動
三次評価	介護保険事業からの完全撤退など、大きな転換期の中、20年度は、区の個別外部監査も含め、杉並社協のあり方を評価・検討する年となった。さらに、23年度までの実施計画を策定するなど、経営改革に向けて努力を払った。引き続き経営改革に努めるとともに、実施計画にあるとおり、これからの杉並社協を担う職員の意識改革や計画的な人材育成への取り組みを着実に進めることが重要である。 あんしんサポート事業やファミリーサポート事業など、事業実績は伸びており、区民の杉並社協への期待は増していくと考えられる。地域福祉の中心的な推進役として、地域のニーズの把握や新しい事業の展開とともに、区民への周知を進め、協力員が増えるよう工夫していくことが必要である。		

(5) (社団)杉並区シルバー人材センター

事業目的	一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としている。	事業内容	就業機会の開拓・提供 研修・講習 調査研究 情報の収集・提供 相談 高齢者生活援助サービス援助事業 社会参加支援コーナー事業 企画提案方式による事業(子育て分野) 企画提案方式による事業(環境分野)
三次評価	事業収入の増加や月平均就業率の目標達成、さらには都内58シルバー人材センターで2番目の受託件数をあげるなど、順調に成果を上げている。 事業をさらに発展させていくためには、会員の獲得・育成が不可欠であり、特に、団塊の世代の要望に応え、その受け皿となることが課題となっている。同時に、就労から地域貢献までの幅広い活動により、地域に信頼される魅力のあるセンターとなることも必要であり、センターは、非常に重要な時期を迎えているといえる。公益法人への移行については他団体に先駆けて検討・準備を始めているが、今後は、移行時期も含めた中長期計画の策定が望まれる。 お客様満足度調査や接客・個人情報保護研修については継続的に行い、2700名余りの会員の水準を上げていくよう引き続き努力していくことが望まれる。		

(6) (NPO)すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	<p>・諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となるような事業を展開していく。</p>	事業内容	<p>家具、衣料品のリサイクルショップ運営</p> <p>フリーマーケットの実施</p> <p>集団回収事業の実施</p> <p>不用品情報コーナーの運営</p> <p>講座・講習会等による普及啓発</p> <p>ディッシュ・リユース・システムの運営</p> <p>リサイクルひろばの普及啓発等</p>
三次評価	<p>事業の計画や運営については、「中期計画」に基づき、行政の各計画との整合性を図りながら、年次計画を立てて事業を進めている。また、参加者アンケートを実施するなど、区民ニーズに対応した事業展開をしていることは評価できる。運営面においても、事業収入の増加、人件費比率や管理費比率の減少など、自立した運営を目指す努力がうかがえる。</p> <p>反面、人件費比率や損益分岐点比率が高いことから、効率的運営が望まれる。また、事業収入における区からの受託事業費割合は減少しているものの、全体的にはまだ高い数値で推移していることから、区に依存しない運営ができるよう自主財源の確保に努めていくことを期待する。</p> <p>なお、自己評価結果については、定性評価と定量評価に大きな差があり、また、経営分析（定性指標）の評価根拠が抽象的な表現となっているものが見受けられる。自らが実施している事業ではあるが、客観的視点からの評価を望む。</p>		

(7) 杉並区文化協会

事業目的	<p>杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。</p>	事業内容	<p>文化・芸術に関する鑑賞事業</p> <p>文化・芸術活動の育成・振興事業</p> <p>協会の広報、情報の提供に関する事業</p> <p>すぎなみ文化芸術活動助成基金の助成に関する事業</p> <p>その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)</p>
三次評価	<p>主催事業収入の増により受益者負担額が増加している。また、管理費の減少などコスト削減努力がうかがえる。</p> <p>鑑賞事業、育成・振興事業とも参加者数が増加しており、これが単位あたりコストの減少要因となっている。今後、主催事業から支援事業型の運営に転換していくなかで、コストを意識しながらより効果的に文化・芸術活動の担い手を拡げていくことがより一層求められる。</p> <p>自主事業を減らしていく方針のなかで一定の収入を確保するためにも、会員数の増加、後援事業のチケットの受託販売、広告収入の増加などに努めていくことが望まれる。</p>		

(8) 杉並区交流協会

事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。	事業内容	地域における国内・国際交流の推進事業 友好都市等との友好親善に関する事業 外国都市及びその市民との交流事業 交流団体の育成・振興事業 協会の広報及び情報の提供事業 その他の事業
三次評価	<p>企画運営委員やボランティアの活用などにより、効率化を図り、管理費が大幅に減少していることは高く評価できる。また、コミュかるショップの土日運営など新たな取組が、事業収入の増など、少しずつ実を結びつつあることがうかがえる。</p> <p>会員数の減少やサービス利用者数の減少はそれぞれ要因があるが、広く区民を対象としていることを考えると交流協会のサービス利用者の絶対数は未だに少ないといえる。サービス利用者を増加させていくことが、事業目的の達成には不可欠であり、そのための方策が求められる。ホームページの充実や地域における NPO 等の主体的な活動の支援の充実など、今後の取組に期待する。</p> <p>友好都市との交流事業を、それぞれの自治体や区民・市民が、成果を双方で享受できるような内容としていく方向が示されている。これにより、今後、交流協会の役割がますます高まることが予想される。事業内容を見直すなかで、適切な受益者負担を図り、団体の健全な経営に努めていく必要がある。</p>		

(9) 杉並師範館

事業目的	地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎となることを目的とする。	事業内容	「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していく。 人を教える人間力を養うとともに、実践的指導力に重点をおいた杉並独自のカリキュラムの実施。
三次評価	<p>人件費及び経常支出人件費比率はともに減少しているが、塾生数の減に伴う指導教官の減が要因である。一方、卒塾生 1 人あたりの経費は増加している。引き続きコストを意識した経営に努められたい。</p> <p>区の教育向上にどの程度貢献したかを端的に測る成果指標の設定は困難であるが、師範館出身教員が一定の人数に達した際には、1つの指標のとらわれず、児童、学校、地域、卒塾生など、多様な主体による評価を多面的に示せるよう検討されたい。</p> <p>学校現場での卒塾生の状況を把握しつつ、引き続きカリキュラムの充実を図るとともに、それにより蓄積されたノウハウを出版事業など独自収入に還元できるような経営的視点に立った運営が望まれる。</p>		

3 対前年度比較

(1) 職員数

評価対象団体9団体全体の平成20年度の職員数は、平成19年度と比べて32名の減少となりました。

特に、杉並区社会福祉協議会は、介護保険事業からの完全撤退により31名の減少となっています。(12頁 資料「1職員数」参照)

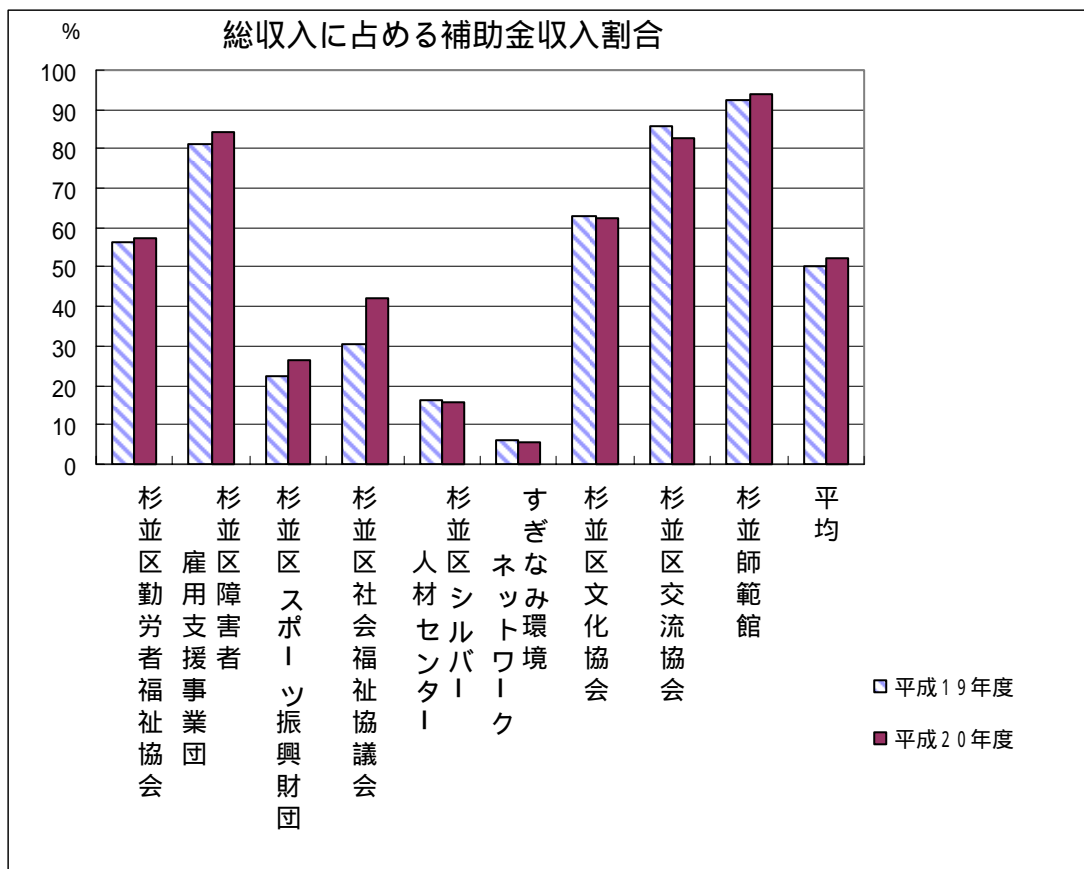
(2) 補助金収入割合

平成20年度の9団体の補助金収入割合の平均は、52.2%となっています。対前年度比で1.8ポイントの増となり、補助金額も全体で2,870万円の増となりました。

補助金収入割合の最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークで、その補助金収入割合は5.8%でした。

杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区交流協会、杉並師範館の3団体は、補助金収入の割合が高い傾向にあり、それぞれ84.1%、82.5%、93.8%でした。

(13頁 資料「2財政」参照)



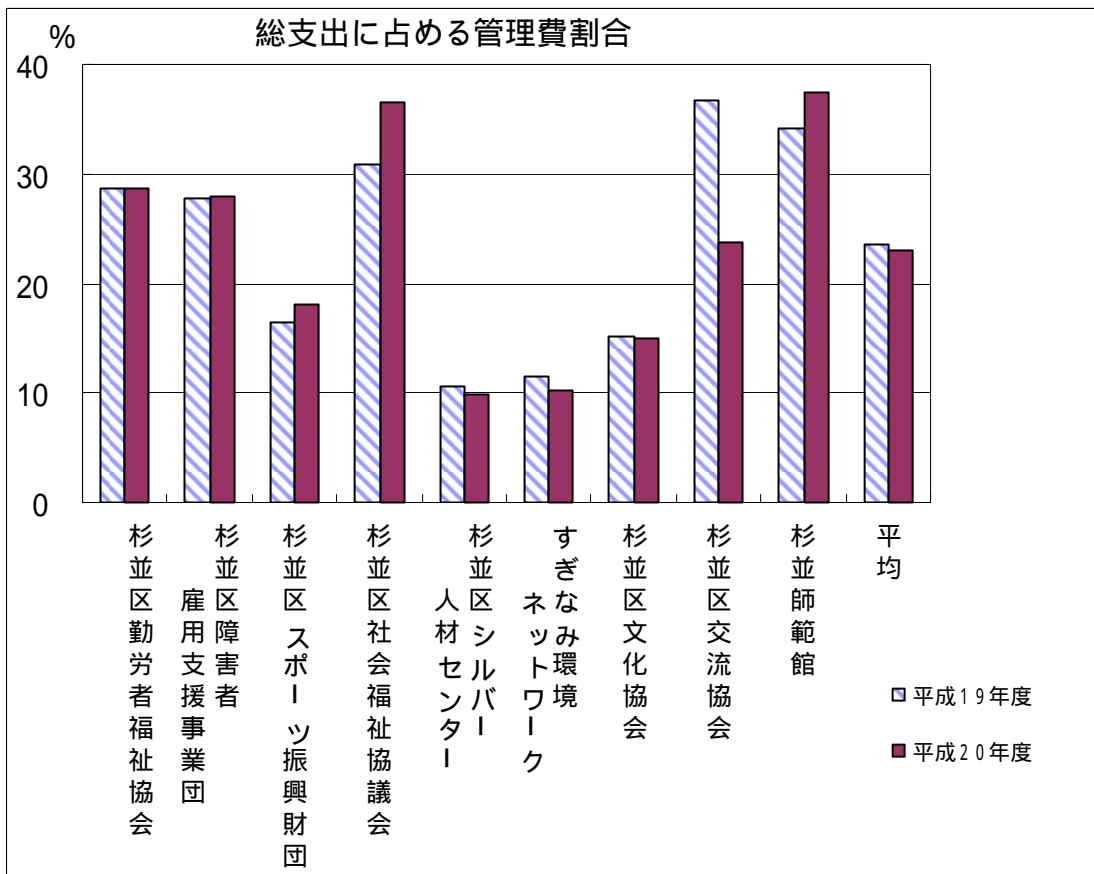
(3) 管理費割合

平成20年度の総支出に占める管理費割合の平均は、23.0%でした。前年度と比較して、0.5ポイントの減となっています。

管理費割合が増加した杉並区社会福祉協議会と杉並師範館は、いずれも、事業費、管理費ともに減少していますが、事業費の減少が大きいため、相対的に管理費割合が増加しました。

管理費割合の低い団体は、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワークで、それぞれ9.8%、10.2%となっています。

(10頁 資料「2財政」参照)

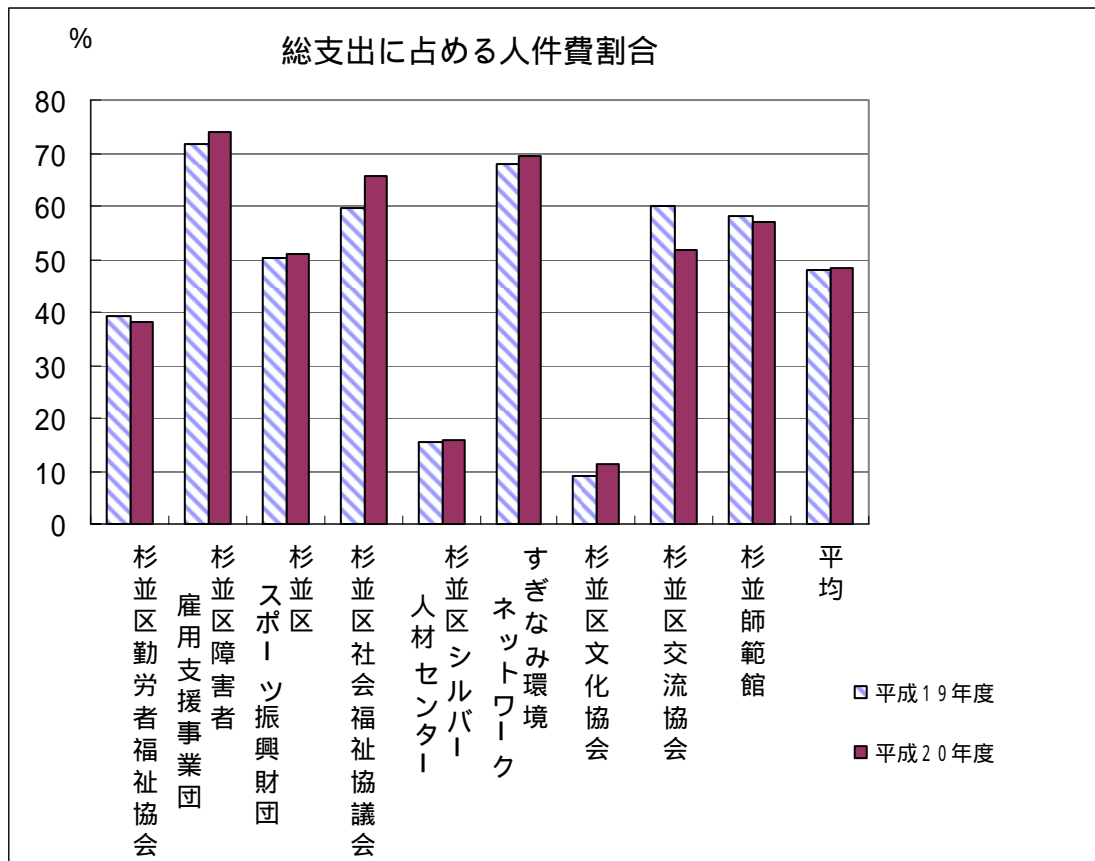


(4) 人件費割合

平成20年度の総支出に占める人件費割合の平均は48.3%でした。前年度と比較して0.3ポイントの増となっています。

団体別では、杉並区障害者雇用支援事業団が74.1%で最も割合が高く、すぎなみ環境ネットワークもその割合が69.4%となっています。

また、杉並区文化協会の人件費割合は11.3%で、9団体中、最も低い割合となっています。(13頁 資料「2 財政」参照)



(5) 経常収支

経常収支は、杉並区シルバー人材センターが約1,190万円でした。一方、杉並区スポーツ振興財団は約1,350万円、杉並区社会福祉協議会は約890万円、杉並区勤労者福祉協会は約690万円のマイナスとなりました。

杉並区スポーツ振興財団は、一部の支出について補助金によらず前期繰越金を充てたために、杉並区社会福祉協議会は、基金等への積立を行ったために、勤労者福祉協会は、主に会員数の減少による会員収入の減と会員への利用補助費の増のために、それぞれマイナスとなったものです。

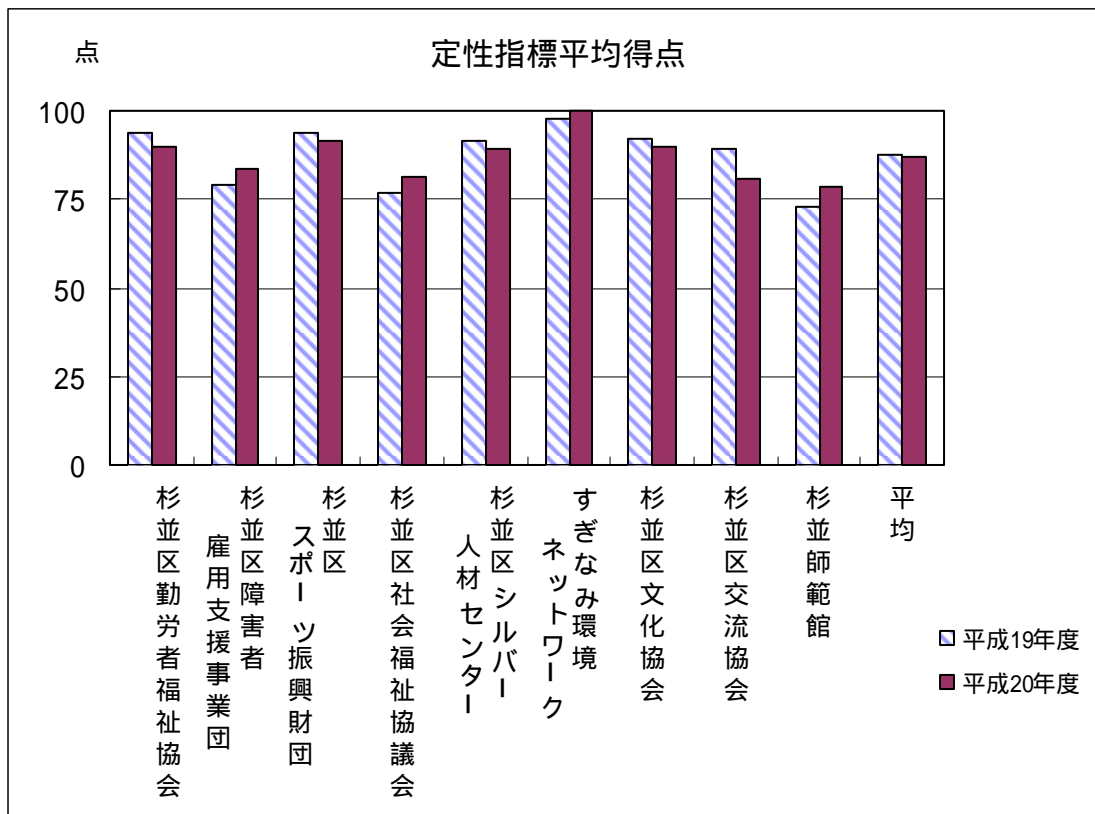
(13頁 資料「2 財政」参照)

(6) 定性指標

定性指標は、団体経営の「計画性」「健全性」「効率性」などについて、財団等が自ら採点しています。得点は平均で87.2点となり、昨年度とほぼ同様の結果となっています。

高い点数となっているのは、すぎなみ環境ネットワークで500点、低い点数となっているのは、杉並師範館で、393点でした。

(14頁 資料「3 定性指標」参照)



(7) 定量指標

具体的に比率等を掲げて評価する定量指標の平均値は、17項目中8項目で適正条件を満たしています。「通常増加が望ましい」「通常減少が望ましい」などの条件を満たすことができていないのは、経常収支比率、補助金収入依存度、職員1人あたりの事業収入など9項目でした。

団体別では、杉並区勤労者福祉協会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワークが9項目以上の条件を満たしています。(15頁 資料「4 定量指標」参照)

4 経営評価のまとめと課題

経営評価は、杉並区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体で、区の事業の一定部分を代行するなど密接な関係にあると認められる9団体を対象に実施しました。

経営評価の目的は、団体及び区主管課のコスト意識の向上を図るとともに、経営内容を公表することにより説明責任を果たすことです。「各団体が効率的・効果的な事業を展開することによって、区民サービスの向上を図る」ということに視点を置いた評価を行っています。

- (1) 経営評価は、平成13年度から実施し、各団体の財務体質が明らかとなり、経営改善計画の中にも活かされています。今後も、事業ごとの分析を進めるなど、事業の見直しを図るとともに、効率的な団体運営を進めていく必要があります。
- (2) 経営改善計画や中長期計画に基づいた着実な事業推進を行いながらも、社会情勢の変化に柔軟に対応する姿勢が必要です。また、区民ニーズを的確に捉え、定期的に計画を見直していくことが求められます。
- (3) 各団体の事業実施にあたっては、各団体の設置目的の実現に加え、成果を重視した経営が行われなければなりません。そのため各団体は、区からの財政支出や人的支援を受け事業を実施していることを踏まえつつ、効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- (4) 公益法人制度改革をはじめとする制度変更や社会状況の変化等、様々な課題への対応が求められています。財団法人のみならず、いずれの団体も、今後の団体のあり方や方向性について検討する時期を迎えています。そのためにも、事業を精査し経営改善を進めることができる高い能力が職員に求められており、職員育成を進めていくことが必要だと考えます。
- (5) 昨年度に引き続き、一部の評価項目について考え方の整理を行いました。今後も、分析能力の向上に取り組んでいくと同時に、評価表がより分かりやすくなるよう項目の見直しや表記方法の検討をしていきます。
- (6) こうした状況を踏まえ、区は三次評価をもとに、各団体の運営等の見直しを要請しました。

杉並区勤労者福祉協会

福利厚生代行業者への委託等によるサービスの充実が、会員増に結びついていないため、積極的にPRし会員増につなげるとともに、引き続き、経営改善に向けて努力すること。

杉並区障害者雇用支援事業団

事務の効率化などにより、引き続きコスト削減に努めつつ、区の障害者就労支援の中核機関としての役割を果たすために「障害者就労支援事業推進プラン」を着実に実行すること。

杉並区スポーツ振興財団

第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画)を見直し、計画的・効率的な事業運営を行うこと。

杉並区社会福祉協議会

経営改革とともに、職員の意識改革や計画的な人材育成への取組みを着実に進めるとともに、地域のニーズの把握や新しい事業の展開、区民への周知を進めることにより、協力員が増えるよう工夫していくこと。

杉並区シルバー人材センター

団塊の世代の要望を把握し、会員の獲得・育成に努めると同時に、就労から地域貢献までの幅広い活動により、地域に信頼されるセンターを目指し、中長期計画を策定すること。

すぎなみ環境ネットワーク

区民ニーズに対応した事業展開を行い、運営面においても、事業収入の増加等、自立した運営を目指す努力がうかがえるが、区に依存しない運営ができるよう自主財源の確保に努めていくこと。

杉並区文化協会

主催事業から支援事業型の運営に転換していくなかで、一定の収入を確保するためにも、会員数の増加、後援事業のチケットの受託販売、広告収入の増加などに努めていくこと。

杉並区交流協会

ホームページの充実や地域における NPO 等の主体的な活動の支援の充実などにより、サービス利用者を増加させていくこと。また、適切な受益者負担を図り、団体の健全な経営に努めていくこと。

杉並師範館

引き続きコストを意識した経営に努めるとともに、これまでに蓄積されたノウハウを出版事業など独自収入に還元できるよう努めていくこと。

財団等に関する調べ (資料編)

1 職員数

上段:平成19年4月1日現在
下段:平成20年4月1日現在 (単位:人)

団体名	年度	役員			職員					合計 + +	
		常勤	非常勤	計	派遣	常勤固有	計	非常勤	計 +		
(財)杉並区勤労者福祉協会	19	1	20	21	4	0	4	4	8	29	
	20	1	20	21	4	0	4	3	7	28	
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	19	1	14	15	2	7	9	7	16	31	
	20	1	14	15	2	7	9	8	17	32	
(財)杉並区スポーツ振興財団	19	1	10	11	9	38	47	42	89	100	
	20	1	10	11	9	38	47	41	88	99	
(社福)杉並区社会福祉協議会	19	1	16	17	3	47	50	60	110	127	
	20	1	16	17	1	39	40	39	79	96	
(社団)杉並区シルバー人材センター	19	1	21	22	1	14	15	45	60	82	
	20	1	21	22	1	14	15	43	58	80	
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	19	1	14	15	0	8	8	29	37	52	
	20	1	14	15	0	10	10	30	40	55	
杉並区文化協会	19	1	13	14	2	5	0	5	3	8	22
	20	1	13	14	2	5	0	5	3	8	22
杉並区交流協会	19	1	11	12	0	0	0	9	9	21	
	20	1	11	12	2	1	0	1	8	9	21
杉並師範館	19	0	16	16	2	3	0	3	5	8	24
	20	0	16	16	2	3	0	3	4	7	23
合 計	19	8	135	143	27	114	141	204	345	488	
	20	8	135	143	26	108	134	179	313	456	

1 人数は、「平成21年度杉並区財団等運営評価-事業分析 (事業の推移)」から

2 杉並区文化協会、杉並区交流協会及び杉並師範館の派遣職員数は、区職員の兼職職員数

2 財政

単位:千円

団体名	年度	当期収入									当期支出								経常収支	基本財産
		総収入(経常収入)	自主財源						補助金		A 総支出(経常支出) B+C	B 事業費		C 管理費		D 人件費				
			受益者負担		基本財産運用収入		その他					D(人件費)を含む								
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額		
(財)杉並区勤労者福祉協会	19	150,816	32,923	21.8%	4,805	3.2%	27,878	18.5%	85,210	56.5%	142,451	101,439	71.2%	40,709	28.6%	55,816	39.2%	8,365	300,000	
	20	150,595	32,771	21.8%	4,806	3.2%	26,459	17.6%	86,559	57.5%	157,510	112,381	71.3%	45,128	28.7%	60,281	38.3%	-6,915	300,000	
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	19	144,986	0	0.0%	6,690	4.6%	20,547	14.2%	117,749	81.2%	144,986	104,742	72.2%	40,244	27.8%	104,010	71.7%	0	501,638	
	20	144,737	0	0.0%	6,061	4.2%	16,951	11.7%	121,725	84.1%	144,040	103,916	72.1%	40,122	27.9%	106,779	74.1%	697	501,873	
(財)杉並区スポーツ振興財団	19	457,325	68,867	15.1%	6,555	1.4%	278,952	61.0%	102,951	22.5%	457,325	381,682	83.5%	75,642	16.5%	229,367	50.2%	0	500,000	
	20	465,982	70,469	15.1%	7,890	1.7%	265,294	56.9%	122,329	26.3%	479,440	392,726	81.9%	86,714	18.1%	245,129	51.1%	-13,458	500,000	
(社福)杉並区社会福祉協議会	19	662,321	54,079	8.2%	0	0.0%	405,907	61.3%	202,335	30.5%	712,531	492,139	69.1%	220,392	30.9%	425,218	59.7%	-50,210	3,000	
	20	506,257	23,619	4.7%	0	0.0%	269,538	53.2%	213,100	42.1%	515,188	326,574	63.4%	188,612	36.6%	338,124	65.6%	-8,931	3,000	
(社団)杉並区シルバー人材センター	19	1,134,630	0	0.0%	0	0.0%	952,394	83.9%	182,236	16.1%	1,136,348	1,004,513	88.4%	120,751	10.6%	176,216	15.5%	-1,718	0	
	20	1,170,271	0	0.0%	0	0.0%	986,482	84.3%	183,789	15.7%	1,158,421	1,031,084	89.0%	113,097	9.8%	183,254	15.8%	11,850	0	
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	19	81,631	0	0.0%	0	0.0%	76,833	94.1%	4,798	5.9%	78,993	69,887	88.5%	9,106	11.5%	53,768	68.1%	2,638	0	
	20	82,345	0	0.0%	0	0.0%	77,547	94.2%	4,798	5.8%	81,373	73,041	89.8%	8,332	10.2%	56,433	69.4%	972	0	
杉並区文化協会	19	107,048	33,394	31.2%	0	0.0%	6,244	5.8%	67,410	63.0%	101,235	85,955	84.9%	15,279	15.1%	9,045	8.9%	5,813	0	
	20	111,105	34,042	30.6%	0	0.0%	7,843	7.1%	69,220	62.3%	111,284	94,756	85.1%	16,528	14.9%	12,585	11.3%	-179	0	
杉並区交流協会	19	37,290	655	1.8%	0	0.0%	4,606	12.4%	32,029	85.9%	37,290	23,604	63.3%	13,685	36.7%	22,369	60.0%	0	0	
	20	31,435	568	1.8%	0	0.0%	4,932	15.7%	25,935	82.5%	31,435	23,981	76.3%	7,454	23.7%	16,244	51.7%	0	0	
杉並師範館	19	41,234	2,976	7.2%	0	0.0%	152	0.4%	38,106	92.4%	41,234	27,152	65.8%	14,082	34.2%	24,055	58.3%	0	0	
	20	36,329	2,208	6.1%	0	0.0%	51	0.1%	34,070	93.8%	36,329	22,759	62.6%	13,570	37.4%	20,758	57.1%	0	0	
平均	19	313,031	21,433	9.5%	2,006	1.0%	197,057	39.1%	92,536	50.4%	316,933	254,568	76.3%	61,099	23.5%	122,207	48.0%	-3,901	144,960	
	20	299,895	18,186	8.9%	2,084	1.0%	183,900	37.9%	95,725	52.2%	301,669	242,358	76.8%	57,729	23.0%	115,510	48.3%	-1,774	144,986	

金額は、千円未満端数切捨て(金額は、「平成20年度杉並区財団等運営評価 事業分析(事業の推移)」による)

自主財源(その他)は、「総収入 - 補助金 - 受益者負担 - 基本財産収入」

構成比は、総収入、総支出に占める割合

総支出AがB+Cの計にならないものは他に支出費目があるため

平均欄の構成比は、各団体の構成比の平均値(平均金額の構成比を示したものではありません)

3 定性指標

団体名	年度	計画性(100)	目的適合性(100)	健全性(100)	効率性(100)	経済性(100)	合計(500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(財)杉並区勤労者福祉協会	19	88	100	90	90	100	468	93.6
	20	88	100	90	80	90	448	89.6
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	19	88	88	80	70	70	396	79.2
	20	100	88	80	80	70	418	83.6
(財)杉並区スポーツ振興財団	19	88	100	100	90	90	468	93.6
	20	88	100	100	80	90	458	91.6
(社福)杉並区社会福祉協議会	19	75	88	70	80	70	383	76.6
	20	88	88	80	80	70	406	81.2
(社団)杉並区シルバー人材センター	19	100	88	90	90	90	458	91.6
	20	88	88	90	90	90	446	89.2
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	19	88	100	100	100	100	488	97.6
	20	100	100	100	100	100	500	100.0
杉並区文化協会	19	100	100	80	90	90	460	92.0
	20	100	100	80	90	80	450	90.0
杉並区交流協会	19	75	100	80	90	100	445	89.0
	20	75	88	80	80	80	403	80.6
杉並師範館	19	63	100	80	60	60	363	72.6
	20	63	100	80	80	70	393	78.6
平均	19	85	96	86	84	86	437	87.4
	20	88	95	87	84	82	436	87.2

4 定量指標

分野	指標	算定式	単位	年度	(財)杉並区勤労者福祉協会	(財)杉並区障害者雇用支援事業団	(財)杉並区スポーツ振興財団	(社福)杉並区社会福祉協議会	(社団)杉並区シルバー人材センター	(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	杉並区文化協会	杉並区交流協会	杉並師範館	平均	参考
				19	20	19	20	19	20	19	20	19	20		
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	19 69.8 20 78.3	90.5 92.9	93.7 95.9	103.7 112.4	102.3 100.9	92.8 95.4	94.5 94.2	91.4 86.6	95.5 80.1	92.7 93.0		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	19 8,365 20 -6,915	0 697	0 -13,458	-50,210 8,931	-1,718 11,850	2,638 972	5,813 -179	0 0	0 0	-3901 211	通常黒字が望ましい	
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	19 105.9 20 95.6	100.0 100.5	100.0 97.2	93.0 98.3	99.8 101.1	103.3 101.2	105.7 99.8	100.0 100.0	100.0 100.0	100.9 99.3	通常100%以上が望ましい	
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	19 61.9 20 97.4	48.3 82.5	98.4 95.7	92.4 64.4	105.1 101.6	98.7 101.0	106.9 99.8	109.2 103.9	0.0 0.0	80.1 82.9	通常増加が望ましい	
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	19 76.4 20 99.9	78.7 99.8	90.6 101.9	59.4 76.4	104.3 103.1	100.0 100.9	115.0 103.8	104.1 84.3	104.2 88.1	92.5 95.4	通常増加が望ましい	
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	19 71.2 20 71.3	72.2 72.1	83.5 81.9	69.1 63.4	88.4 89.0	88.5 89.8	84.9 85.1	63.3 76.3	65.8 62.6	76.3 76.8	通常増加が望ましい	
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	19 28.6 20 28.7	27.8 27.9	16.5 18.1	30.9 36.6	10.6 9.8	11.5 10.2	15.1 14.9	36.7 23.7	34.2 37.4	23.5 23.0	通常減少が望ましい	
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	19 56.5 20 57.5	81.2 84.1	22.5 26.3	30.6 42.1	16.1 15.7	5.9 5.8	63.0 62.3	85.9 82.5	92.4 93.8	50.5 52.2	通常減少が望ましい	
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	19 0.0 20 0.0	0.0 0.0	45.2 45.8	0.0 0.0	0.0 0.0	31.6 27.2	51.3 46.3	14.8 15.5	0.0 0.0	15.9 15.0		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	19 0.0 20 0.0	0.0 0.0	84.8 85.0	15.3 27.4	51.9 53.6	67.4 66.4	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	24.4 25.8		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	19 93.8 20 94.7	97.8 98.0	88.6 85.8	62.9 67.6	49.8 50.4	86.2 85.4	31.0 29.8	7.1 0.0	0.0 0.0	57.5 56.9	通常増加が望ましい	
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	19 1.6 20 1.6	1.3 1.2	1.3 1.6	0.0 0.0						1.1 1.1	通常増加が望ましい	
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	19 39.2 20 38.3	71.7 74.1	50.2 51.1	59.7 65.6	15.5 15.8	68.1 69.4	8.9 11.3	60.0 51.7	58.3 57.1	48.0 48.3	通常減少が望ましい	
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	19 12.5 20 13.8	6.8 6.9	1.6 1.5	1.4 1.8	2.8 2.7	3.3 3.5	0.0 18.8	0.0 0.0	0.0 0.0	3.2 5.4	通常減少が望ましい	
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	19 28.2 20 22.8	13.4 13.2	2.8 2.6	2.8 1.7	4.6 4.4	6.2 6.3	0.0 20.2	0.0 0.0	0.0 0.0	6.4 7.9	通常減少が望ましい	
効率性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	19 -10.9 20 -0.3	-70.6 -0.4	6.8 -9.7	40.6 -18.5	0.9 7.8	-1.8 11.5	39.8 1.3	-10.2 35.4	4.2 -9.4	-0.1 2.0	通常増加が望ましい	
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	19 0.3 20 0.3	0.3 0.3	0.7 0.7	0.9 0.7	4.4 5.0	2.4 2.3	2.4 2.2	4.3 2.5	0.0 2.3	1.7 1.8	通常1回以上が望ましい	
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	19 7,452 20 8,009	1,371 1,154	5,374 5,033	5,150 4,225	26,093 25,803	2,552 2,693	8,002 6,753	760 828	0.0 0.0	6306 6,055	通常増加が望ましい	
経済性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	19 1.5 20 1.6	0.1 -0.1	0.0 -6.8	-4.8 1.9	-1.1 4.2	7.6 2.9	12.3 2.1	7.1 0.0	0 0	2.5 0.6	通常増加が望ましい	
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	19 132,221 20 168,613	144,986 143,995	457,325 463,062	858,066 531,421	1,141,660 1,121,303	78,552 81,298	107,048 111,002	25,634 19,269	41,234 36,329	331,858 297,366		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	19 87.7 20 112.0	100.0 99.5	100.0 99.4	129.6 105.0	100.6 95.8	96.2 98.7	100.0 99.9	68.7 61.3	100.0 100.0	98.1 96.8	通常90%未満が望ましい	

金額は、千円未満を切り捨て、%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入

1

財)杉並区勤労者福祉協会

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会		電話	3397-2521		所管部課	区民生活部 産業経済課		
	基本財産	300,000千円		設立年月日	平成4年4月1日		代表者	理事長 松沼信夫		
	事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。			顧客(サービス対象)	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 ・会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・バスツアー等の主催事業の実施、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院見舞金等の給付 ・人間ドッグ、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資あっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート					
		18年度評価	19年度評価	20年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
	目的適合性	A	A	A	100					
	健全性	A	A	A	90					
	効率性	A	A	A	80					
経済性	A	A	A	90						
総合	A	A	A	448						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項 経常収支は6,915千円の赤字となった。会員数の減少による会費収入の減と会員への利用補助費の増が主な原因と考えられる。しかし、次期繰越収支金は43,915千円あり健全財政は維持している。		
		総収入	千円	197,487	150,816	150,595				
		総支出	千円	192,723	142,451	157,510				
		資産	千円	475,828	486,539	474,608				
		補助金収入依存度	%	48.2	56.5	57.5				
		受益者負担	千円	68,471	32,923	32,771				
		事業費比率	%	74.2	71.2	71.3				
		管理費比率	%	25.8	28.6	28.7				
		職員一人当たり事業収入	千円	9,635	7,452	8,009				
		経常収支	千円	4,764	8,365	6,915				
	経常支出人件費比率	%	36.3	39.2	38.3					
	損益分岐点	千円	185,350	132,221	168,613					
	組織	総職員数	人	31	29	28				
常勤換算職員数		人	10.0	8.0	7.3					
常勤役員比率		%	10.0	12.5	13.8					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)		人	-	4,842	23,841		
		カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)		件	-	2,451	3,536		
		会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)		事業	2,051	8,583	8,577		
	成果指標	会員数	会員数(年度末)		人	4,467	4,277	4,131		
新規加入会員数		新規入会者数(年度末)		人	413	333	339			
経営実績	1 新たなサービスについて、パンフレットの作成や会報等で利用を促したため、福利厚生代行業者のサービスあっせん数、カフェテリアポイントの利用実績が大幅に増加した。会員にサービスが周知され利用されるようになった反面、カフェテリアポイントの利用増から利用補助費の支出が膨らみ、経常収支がマイナスとなってしまった。 2 サービスのあっせん数、提供事業数からみて会員へ多様で豊富な種類の事業を提供するという福利厚生代行業者への事業委託の目的は実現できた。 3 会員数・事業所数の漸減傾向は続いているが、新規入会者数は前年度より若干だが増えているので現会員の協会への定着率を高めたい。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果に基づき福利厚生代行業者を活用してサービスの拡充・充実を図ってきた。福利厚生代行業者の提供するサービスの利用人数は、前年度比で約5倍の利用があった。サービスが会員に知られ、一定の評価を得られた結果だと考える。人件費については、区からの派遣職員を除いて、事業の大半を委託することで職員数を削減した。	経常収支が赤字となった原因として会費収入の減少の一方で、サービス利用者数が増えたことが考えられる。繰越収支金があるので暫くは健全財政は維持しているが、その間に会員数を確保し、財政の改善に努めていきたい。補助金収入の支出の内訳は、区からの派遣職員の人件費や管理運営費といった義務的経費への支出が大半を占めている。	サービスの利用実績、カフェテリアポイントの利用件数等事業実績が目標を上回った半面、事業経費への支出も増え、次年度への繰越収支金が減少した。サービスの利用実績が増えればそれに対する支出も増えるという関係があり、会員からの会費で事業を運営している協会としてはやむを得ないところもあるが、財政の改善には会員数を増やして会費収入を確保することが何より必要であると考えます。

【財団等団体経営評価】

会員に協会のサービスが広く知られるようになりサービスの利用件数・カフェテリアポイントの利用実績等が大幅に増えた半面、サービス利用のための経費の支出も増えた。社会経済状況等の悪化、会員の高齢化などの影響から退会・廃業等による会員数の漸減は続き、会費収入も減少傾向にある。そのため、20年度においては経常収支は赤字となったが、前年度からの繰越収支金により健全財政は維持されている。財政状況を改善するためには、新規会員数を増やし会費収入の確保に努めることが必要であり、21年度は個別の事業所を直接訪問し、協会サービスの利点を訴えることで会員の勧誘を行ってきたい。今後も財政状況の悪化が続くようなら更なる会員数の確保・支出の削減に努めることを前提として、事業収入と事業支出のバランスの見直しを行う必要も生じるかもしれない。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
1 自己評価の5分野すべてAであり、健全な経営を行っていると考えられる。 2 平成17年度に設置した協会事業の見直し検討委員会で策定した中長期的な経営目標に基づき、受益者負担や人件費削減に継続的に取り組み予算、財政的な見直しを図るなど、計画的な運営努力がみられる。	1 計画性について、総収入は微減だが、総支出は前年度比で10.6%増加し、経常収支は約691万円の赤字決算となっている。引き続き管理費の抑制に努める必要がある。また、サービス利用の増加と赤字発生の傾向が続くようであれば、適切なサービス提供量や受益者負担のあり方について、見直しを行う必要がある。 2 自立性については、補助金収入依存度が5割を超えているが、その主な要因は区からの派遣職員の人件費が補助金支出の半分以上を占めていることに起因する。派遣職員の人件費については、派遣される職員の人数、職歴、年齢等によって大きく左右されるが、引き続き区補助金の縮減に努める必要がある。 3 健全性については、平成20年度は単年度赤字決算となったが、おおむね健全な財政運営を行っている。

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
活動指標のうち、サービスのあっせん数は前年度比6倍に増加、カフェテリアポイント利用実績も同44.3%増と新サービスの効果が顕著に現れている。 一方、会員数・事業所数については、事業者の高齢化による任意退会や昨年来の世界同時不況に伴う廃業により減少しているが、いかに新規事業所を開拓して会員数を確保することができるかが引き続きの課題である。	協会の自立にとって安定収入の確保のため、会員数の増加は最も重要な課題である。 会員の満足度の向上のため、サービスのあっせん件数等の利用実績は、協会の事業成果を測る基礎的数値である。	新たなサービスの浸透と周知の効果により、サービスの利用実績は前年度に比べ大きく伸びている。一方、会員数及び事業所数の減少は続いており、総収入が伸びず、総支出が増加したため、赤字決算となっている。サービス利用の増加により、経費が増加する傾向にあるため、会員満足度の向上に努めながらも、会員の増加による収入の増加に努めなければならない。

【所管部課経営評価】

協会の新たな事業が会員に定着し、サービスの利用実績は大幅に増加した。平成19年度の事業の見直しによる新たなサービスが軌道に乗ったと思われる。また、事業所への訪問による説明やパンフレット作成による新たな周知の工夫の効果があったと考えられる。
一方で、財務内容としては、サービス利用の増加により平成20年度の収支は赤字となり、自立した運営を目指して引き続き経営改善に取り組んでいく必要がある。特に会員数の減少が続いているため、今後も会員数の増加を最重要課題として取り組む必要がある。

【総合経営評価(三次評価)】

中小企業のおかれている状況は依然と厳しく会員数の減少は続いているが、新規加入者数はわずかだが増えており、評価できる。今後も引き続き、新規事業所の協会への加入を誘導してほしい。
福利厚生代行業者を活用したサービス内容のPR等により利用者が前年度比4.9倍になるなど努力した結果だと評価できるが、反面、経費の支出が増え経常収支が赤字になった一要因になっているため、今後、一会員あたりの単価などを意識し、経営の効率化を図っていく必要がある。
受益者負担額は16年度以降減少を続け、20年度は16年度比30%、それに伴い経常収入も減少を続けている。引き続き収入の増加に努める必要がある。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会			電話	3397 - 2521		
基本財産	300,000千円	設立年月日	平成4年4月1日	代表者	理事長 松沼信夫	所管部課	区民生活部産業経済課
顧客	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族			事業内容	総合的な勤労者福祉事業として、区内在住の勤労者のための一般勤労者事業と協会会員のための会員事業を実施している。 一般勤労者事業 ・情報提供事業 協会ホームページの公開 ・各種講座等事業 勤労者の要望に応じたセミナー、講座等を開催する ・福祉事業 勤労者が臨時に必要とする生活資金の融資を指定金融機関にあっせん 勤労者に役立つ定年後の生活設計や財産形成セミナーの開催 会員事業 ・情報提供事業 会員向け会報誌の発行、協会ホームページの運用等を行う ・福祉事業 勤労者の在職中の生活安定のため各種給付金を支給する ・健康維持増進事業 健康講座の開催、人間ドッグ、指定健康施設の利用補助等を行う ・自己啓発・余暇活動事業 各種割引チケットのあっせん、バスツアー等主催事業の実施、利用補助等を行う ・財産形成事業 ろうきんローンの融資紹介、中小企業退職金共済制度の加入あっせん等勤労者の財産形成を支援する		
事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業規模	<p>会員事業所数:1,588所、会員数:4,131人(平成20年度末現在)</p> <p>一般勤労者事業 各種講座等事業:ジョイフル教養講座 19科目 1,406名 勤労者福祉講座 2回 122名 福祉事業:ライフプランセミナー 3回 47名 金融機関へのあっせん 18件</p> <p>会員事業 情報提供事業:会報の発行 年6回 各号4,500部 健康維持増進事業:健康講座 3回 122名 自己啓発・余暇活動事業: バスツアー等 5回 279名、各種割引チケットのあっせん 10,255件 福利厚生代行業者による利用あっせん 22,849件 補助ポイント利用 3,536件</p>						
組織構成	<p>評議員会:20名 理事会:19名(理事長1名、副理事長3名、常務理事1名、理事14名) 監事:2名 事務局7名(常勤職員4名、非常勤職員3名)</p>			区への要望	平成20年12月1日から公益法人制度改革が実施された。今後5年間のうちに現行の財団法人は、新制度に基づく公益財団法人または一般財団法人へ移行申請を行わなければ解散となる。中小企業勤労者の総合的な福祉の向上を目指す当協会としてはこれからも存続の意義があり、いずれかの法人格を取得して事業の継続を図っていきたくと考えている。この制度改革は協会の基本的なあり方を問うものであり、区が方針を決定するにあたっては、協会と緊密な連絡をとって進めていってほしい。		

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)	人	-	4,842	23,841	25,000	22
	カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)	件	-	2,451	3,536	3,500	22
	会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)	事業	2,051	8,583	8,577	9,000	22
	会員向けサービス利用人数	提供するサービスの利用人数	人	52,118	49,441	67,627	80,000	22
	一般勤労者向け事業提供数	提供するサービスの項目数	事業	18	20	25	30	22
成果指標	会員数	会員数(年度末)	人	4,467	4,277	4,131	4,700	22
	新規加入会員数	新規入会者数(年度末)	人	413	333	339	500	22
	事業所数	会員事業所数(年度末)	施設	1,821	1,685	1,588	2,000	22
現状の分析・評価			目標設定の考え方					
<p>1 会員事業 会員向けサービス利用人数、サービスのあっせん数、カフェテリアポイント利用実績いずれも前年度と比べ増加し、目標を上回った。これは会員向けにサービスの内容や利用方法についてわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、会報等で利用を呼びかけた結果である。</p> <p>2 一般勤労者事業 区内NPO法人と協働で実施するジョイフル教養講座の科目数が増えた。NPO法人の企画力を活かした魅力ある講座を開催することで、一般勤労者へ当協会を周知し新規入会のきっかけとなるよう努める。</p> <p>3 会員数 昨今の社会経済等情勢の影響から廃業する事業所も増え、会員数・事業所数の漸減傾向には歯止めがかからなかった。協会事業のより一層のPR活動をとおして、現在の会員の定着を図るとともに新規会員・事業所の開拓を行っていく。</p>			<p>・会員の生活の多様化に応えるため、福利厚生代行業者のスケールメリットを活かした全国的な豊富で質の高いサービスを会員に提供する。サービスの提供にあたっては、福利厚生代行業者と連絡を取ってサービスの内容や利用方法について見直しを行い、協会会員であることの満足を実感できるようにする。</p> <p>・協会サービスをわかりやすく紹介したパンフレットやホームページ等を通じて、協会に入会する利点をPRし、新規事業所、会員数の獲得を目指す。</p>					

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	233,939	246,749	197,487	150,816	150,595	
	総収入のうち		千円	86,650	97,075	95,250	85,210	86,559	
	補助金収入		千円	140,378	135,965	96,358	59,616	58,072	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	2,958	2,034	0	0	0	
	内 区からの受託事業費		千円	6,235	12,298	4,800	4,805	4,806	
	基本財産運用収入額		千円	107,640	103,516	68,471	32,923	32,771	
	受益者負担		千円	60.0	60.3	47.9	32.5	29.2	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%						
	総支出(経常支出)		千円	239,199	233,976	192,723	142,451	157,510	
	総支出のうち		千円	184,296	177,586	142,917	101,439	112,381	
	総事業費		千円	157,568	150,770	120,167	83,188	94,262	
	内 事業費		千円	26,728	26,816	22,750	18,251	18,119	
	内 事業に係る人件費		千円	2,958	2,034	0	0	0	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	41,374	54,748	49,805	40,709	45,128	
	総管理費		千円	4,973	4,139	2,605	3,144	2,966	
	内 管理費		千円	36,401	50,609	47,200	37,565	42,162	
	内 管理に係る人件費		千円	63,129	77,425	69,950	55,816	60,281	
	総人件費		千円	477	412	0	0	0	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円						
	資産		千円	460,048	454,275	475,828	486,539	474,608	
負債		千円	28,013	9,682	26,471	30,077	25,275		
正味財産		千円	432,034	444,592	449,356	456,462	449,333		
基本財産額		千円	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	31	32	31	29	28	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	20	20	20	20	20	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	5	5	4	4	
	内 常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	5	6	5	4	3	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			10.0	8.0	7.3		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	59,147	59,455	53,417	50,475	69,220	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	5,915	5,405	5,341	6,309	9,548	
単りコスト	一会員当たり単価	総支出 / 会員数(年度末)	円	49,585	50,578	43,143	33,306	38,128	
	一事業所当たり単価	総支出 / 事業所数(年度末)	円	121,667	124,191	105,833	84,540	99,188	
	利用1回当たり単価	総支出 / 利用年間延べ人数	円	4,044	3,935	3,607	2,822	2,275	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1	事業費の対計画比率	$\text{全事業の事業費(決算額)} \div \text{当初予算事業費額} \times 100$	%	86.2	69.8	78.3	
	2	経常収支	$\text{経常収入(総収入)} - \text{経常支出(総支出)}$	千円	4,764	8,365	6,915	通常黒字が望ましい
	3	経常収支比率	$\text{経常収入} \div \text{経常支出} \times 100$	%	102.5	105.9	95.6	通常100%以上が望ましい
	4	事業収入合計の伸長率	$\text{当該年度の事業収入} \div \text{前年度の事業収入} \times 100$	%	70.9	61.9	97.4	通常増加が望ましい
	5	経常収入の伸長率	$\text{当該年度の経常収入} \div \text{前年度の経常収入} \times 100$	%	80.0	76.4	99.9	通常増加が望ましい
	6	事業費比率	$\text{全事業の事業費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	74.2	71.2	71.3	通常増加が望ましい
	7	管理費比率	$\text{管理費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	25.8	28.6	28.7	通常減少が望ましい
自 立 性	8	補助金収入依存度	$\text{補助金収入} \div \text{総収入合計} \times 100$	%	48.2	56.5	57.5	通常減少が望ましい
	9	収益事業比率	$\text{収益事業の事業費} \div \text{全事業の事業費} \times 100$	%	-	-	-	
	10	区委託事業依存度	$\text{区からの受託事業費} \div \text{総事業費} \times 100$ (補助金は含まず)	%	-	-	-	
健 全 性	11	正味財産構成比率	$\text{正味財産} \div (\text{負債} + \text{正味財産}) \times 100$	%	94.4	93.8	94.7	通常増加が望ましい
	12	基本財産運用収入率	$\text{基本財産運用収入額} \div \text{基本財産額} \times 100$	%	1.6	1.6	1.6	通常増加が望ましい
	13	経常支出人件費比率	$\text{総人件費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	36.3	39.2	38.3	通常減少が望ましい
	14	常勤役員比率	$\text{常勤役員数} \div \text{常勤換算職員数} \times 100$	%	10.0	12.5	13.8	通常減少が望ましい
効 率 性	15	常勤役員人件費比率	$\text{常勤役員人件費} \div \text{総人件費} \times 100$	%	22.4	28.2	22.8	通常減少が望ましい
	16	管理費比率の削減率	$(1 - \text{当該年度の管理費比率} \div \text{前年度の管理費比率}) \times 100$	%	10.3	10.9	0.3	通常増加が望ましい
	17	資産回転率(回)	$\text{総収入} \div \text{資産}$	回	0.4	0.3	0.3	通常1回以上が望ましい
経 済 性	18	職員1人あたり事業収入	$\text{事業収入} \div \text{常勤換算職員数}$	千円	9,635	7,452	8,009	通常増加が望ましい
	19	資産剰余率	$\text{剰余金(当期正味財産増加額)} \div \text{資産} \times 100$	%	1.0	1.5	1.6	通常増加が望ましい
	20	損益分岐点	$\text{固定費} \div \{1 - (\text{変動費} \div \text{総収入})\}$	千円	185,350	132,221	168,613	
	21	損益分岐点比率	$\text{損益分岐点} \div \text{総収入} \times 100$	%	93.9	87.7	112.0	通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果に基づいて、福利厚生代行業者を活用してサービスの拡充・充実を図ってきた。事業計画、予算策定にあたっては、年度ごとに事業計画・収支予算策定基本方針を作成している。年度計画と実績については、特に会員数と会員事業所の拡大について乖離が生じている。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	毎年全会員を対象に当協会の事業・サービス内容等についてのアンケート調査を実施し、その結果を基に職員同士また委託先の福利厚生代行業者と話し合いの機会をもって、サービスの改善を図っている。会員からのサービスの内容・利用方法がわかりづらいというアンケート結果に応じてサービスの内容をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、サービスの周知を図ったところ利用件数が前年度に比して6倍と大幅に増えた。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	職場内研修だけでなく、外部機関が実施する研修にも積極的に職員を派遣し能力向上に努めている。財産管理や会計処理が適正に行われているか年度ごとに公認会計士の監査を受け、その結果を評議員会・理事会に諮って承認を得ている。パンフレットや会報紙、ホームページなどを活用して事業収入、会費収入の確保に努めたが思うように収入が得られなかった。		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	職員数の削減、事業の効率化を目指して、民間の福利厚生代行業者に事務の大半を委託した。しかし、人件費・管理運営費等の義務的経費の比率が高く、経費の削減になかなか結び付かなかった。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会に加盟し、同種の他団体と情報交換を図っている。また、他区のセンターとチケットの共同購入を行ったり、事業を共同で開催したりするなどしてサービスコストの低減に努めている。	

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区勤労者福祉協会
最近五年間の 主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1 福利厚生代行業者による全国に及ぶ豊富な種類のサービスの提供を開始(平成19年度～) 新たなサービスによる会員の獲得と経費削減のため福利厚生代行業者へ事業を委託する。 2 ジョイフル教養講座等のNPO法人との協働による実施(平成18年度～) NPO法人の企画力を活かして、趣味的な講座のみならず勤労者のスキルアップ、地域活動のきっかけとなる講座を開催した。 3 全会員を対象に協会事業についてアンケート調査を実施(平成14年度～) 平成20年度は、新たに始めた福利厚生代行業者によるサービスの使い勝手を調査した。
前年度の 成果・反省 の取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1 サービスの内容・利用方法がよくわからないという声が多かったので、新たにパンフレットを作成し、また会員向け会報紙やホームページ等でPRに努めた結果利用件数、利用人数ともに大幅に増加した。 2 ジョイフル教養講座受講者からのアンケートを講座の運営に反映させた結果、受講者数及び受講料が前年度に比べて増加した。 3 アンケートに基づいて委託業者と改善についての話し合いを行った結果、代行業者のオペレーターの対応が良くなったと好評を得た。また、チケットの受け取り方法について従来のコンビニエンスストアでの受取方法に加え、電話申込による郵送受取も可能とした。
今年度の 取組み の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 入会勧誘案内書や協会サービス紹介パンフレットを活用し、個別の事業所を訪問して積極的に新規の会員事業所の獲得に努める。 2 21年度は協会の利用ガイドの改訂年にあたるため、見やすくわかりやすいガイドを作成して現会員の定着を図るとともに、新規会員の獲得に結び付ける。 3 今年度から実施した公益法人新会計基準に則って、協会予算・決算等財務情報の一層の透明化を図る。 4 昨年12月1日から施行された「公益法人制度改革」について調査・研究を行い、改革への対応の準備を進める。
総合方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 会員数の増加に積極的に取り組み、会費収入・事業収入の確保に努め、協会財政の健全化を目指す。 2 会員にとって利用しやすいサービス、魅力ある事業の実現を図り、勤労者の福利厚生、地域の活性化に資する。

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部産業経済課	電話番号 内線 3078	団体名	財団法人 杉並区勤労者福祉協会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直し」の検討結果に基づいて、会員数の増加、財政の自立化など、中長期的な経営目標を策定し、経営改善に取り組んでいる。また、年次計画と年次実績との乖離原因を分析し全会員へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度の事業計画に反映させるよう努力している。		
	目的適合性	事業内容と団体設立の目的は合致している。全会員に対してのアンケート結果等を分析しながら事業の検証を行い会員が求めるサービスを提供した。福利厚生代行業者による新たなサービスへの移行に伴うサービスの拡充に加え、パンフレットの作成などの周知方法の工夫により、年間のサービス利用人数が大幅に増加している。		
	健全性	平成20年度は、単年度収支は赤字となったが、財産管理や会計処理、監査等の体制は健全な状態である。区からの補助金収入依存度は高い傾向が見られるが、財政の自立化を目標の柱に位置づけ、更なる事務の効率化を図る等、区からの財政支援に依存しない体質強化を図っていく必要がある。		
	効率性	平成19年度から、100万人単位の会員を有し、スケールメリットが大きく期待できる福利代行業者を活用するなど事務・事業の執行方法の改善を行っている。また、事務・事業の改善に伴い職員の削減も行った。今後事業等の大幅な効率化が期待できるが、会員の満足度を検証していく必要もある。		
	経済性	加盟している東京都勤労者サービスセンター協議会の会員の動向や情報の収集を行い、次年度事業の抜本的な改善の参考にする等、業務改善の努力を行っている。また、受益者負担や、債券等の資金運用への取組み等、事業の収入増にも努めている。		
定量評価	計画性	総収入は0.1%減少だが、総支出は10.6%増加し、経常収支は今年度も約691万円の単年度赤字決算となり、経常収支比率は悪化している。会員数の増加に努めるとともに、運営経費を圧縮し、収支の赤字解消に努める必要がある。		
	自立性	補助金収入依存度は57.5%と高い状況である。人件費の補助金依存度への影響が大きく、引き続き依存度の縮減に努める必要がある。		
	健全性	サービス利用人数等の増加により事業費が増加した。収支差額は約691万円の単年度赤字決算となっている。		
	効率性	管理費は前年度比5.7%減少したが、人件費が増加している。区派遣職員の構成による影響もあったが、福利代行業者への委託による人件費の削減効果は限定的であると思われる。なお、非常勤固有職員を1名削減したことから、職員1人あたりの事業収入は、前年度比7.5%上昇している。		
	経済性	正味財産が前年度比1.6%減少したことから、資産剰余率等がわずかに悪化している。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>平成19年度から導入した福利厚生代行業者への委託により、サービスのあっせん件数等の活動指標は、大幅に伸びたことから、導入2年度目にして新サービスの導入効果ははっきりと現れている。</p> <p>その一方、成果指標である会員数、事業所数は減少している。新規加入会員は、ほぼ前年度並であったが、高齢化や廃業による退会者が新規加入者を上回り、会員の減少傾向には歯止めがかからなかった。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>協会の自立にとって安定収入の確保のため、会員数の増加は最も重要な課題である。</p> <p>サービスのあっせん件数等の利用実績は、協会の事業成果を図る基礎的な数値である。</p> <p>事業提供数は、会員の満足度向上に直結しているため、多種多様な事業や講座の実施が必要である。</p>	
事業の推移	財務状況	<p>総収入は0.1%減少だが、総支出は10.6%増加し、経常収支は今年度も約691万円の単年度赤字決算となっている。補助金依存率は、57.5%と依然高く、前年度比1.8%上昇している。</p>
	組織	<p>事業のアウトソーシングに加え、職員数の削減に取り組んでいる。</p>
	サービス	<p>新たなサービスの浸透と周知の効果により、サービスの利用実績は前年度に比べ大きく伸びている。</p> <p>一方、会員数及び事業所数の減少は続いている。</p>
	コスト	<p>事業のアウトソーシング等に伴い、単価コストは大きく改善した。今後も会員拡大を図り、コスト削減を図っていく必要がある。</p>
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>サービス面では、平成19年度に導入した福利厚生代行業者による新たなサービス提供の成果が現れ、会員のサービス利用実績等は大きく伸びている。平成19年度には、会員への新制度の周知が行き届かなかった等の理由により、サービスの利用が伸び悩んだが、平成20年度に行った事業所への個別訪問による説明や紹介パンフレットの作成等による周知の努力も成果を挙げ、会員の利用が大きく伸びた。</p> <p>財務面では、事業費の伸びが大きかったこともあり、単年度収支で赤字となった。会員の減少により収入が減少する一方、サービス利用の増加により、経費が増加する傾向にあるため、会員満足度の向上に努めながらも、会員の増加による収入の増加に努めなければならない。また、委託化による経費削減という目的も十分に達しているとはいえず、引き続き経営の効率化を図る必要がある。</p> <p>事業の見直しにより新たなサービスが軌道に乗ったと思われるが、一方でサービス利用の拡大により収支は赤字となり、今後も経費増大の可能性もあり、引き続き経営改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>会員数の減少が続いているが、会員数の維持、増加が協会運営の基盤であり、今後も会員数の増加を最重要課題として取り組む必要がある。</p> <p>また、施行された「公益法人制度改革」への対応についても、調査・研究を行い、改革への準備にも取り組んでいくことが必要である。</p>	

2

財)杉並区障害者雇用支援事業団

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		電話	5346-3250		所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成10年10月1日		代表者	松沼 信夫		
	事業目的	就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。 また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。			顧客(サービス対象)	顧客(サービス対象) ・就労を希望する障害者とその保護者 ・就職している障害者とその保護者 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校				
				事業内容						
				就労機会の開拓、提供 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 雇用支援者に係る情報の収集・提供 雇用支援者に対する研修の実施						
経営分析(定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
			18年度評価	19年度評価	20年度					
					評価	得点				
	計画性	A	A	A	100					
	目的適合性	B	A	A	88					
	健全性	A	A	A	80					
	効率性	B	B	A	80					
	経済性	B	B	B	70					
総合	B	B	A	418						
経営分析(定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項		
		総収入		千円	184,329	144,986	144,737			
		総支出		千円	180,962	144,986	144,040			
		資産		千円	529,604	530,849	529,247			
		補助金収入依存度		%	74.3	81.2	84.1			
		受益者負担		千円	0	0	0			
		事業費比率		%	83.7	72.2	72.1			
		管理費比率		%	16.3	27.8	27.9			
		職員一人当たり事業収入		千円	2,660	1,371	1,154			
		経常収支		千円	3,367	0	697			
		経常支出人件費比率		%	61.0	71.7	74.1			
	損益分岐点		千円	180,412	144,986	143,995				
	組織	総職員数		人	32	31	32			
		常勤換算職員数		人	15.7	14.7	14.4			
常勤役員比率		%	6.4	6.8	6.9					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	活動指標	事業団訓練生数	年度中の在籍者数		人	47	51	43		
		企業等実習件数	事業団訓練生等が企業等で実習をした件数		件	43	55	53		
		職場開拓企業訪問数	職場開拓のため企業を訪問した回数		回	63	84	150		
	成果指標	就職者数	事業団を利用して就職した人数		人	35	44	40		
定着率		(1-1年未満で離職した数<累計>/就職者数<累計>)*100		%	85.0	87.4	82.7			
経営実績	<p>19年度就職者の実績には喫茶てんとう虫3店舗の経営を特例子会社へ移譲したことに伴う雇用7名が含まれていたことを鑑みると、20年度40名の就職者数は実質就職者数が増加したと考えられる。</p> <p>19年度に喫茶部門3店舗を特例子会社に経営移譲したことにより、企業開拓担当職員を配置することが可能となったため企業開拓訪問件数の実績が大幅に伸びた。</p> <p>定着率が減少したことについては、就労支援対象者の障害が重度化・多様化する中、就労を希望される障害者の適性と仕事のマッチングの難しさが起因していると考えられる。</p>									

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>16年度・17年度にそれぞれ策定した計画に基づき、区内障害者の就労の促進に着実に取り組んできたが、雇用情勢の変化や障害者の社会参加の進展に対応するため、19年度に「事業団における事業運営のあり方検討会」で示された今後の事業の基本的方向性に基づき、新たな「障害者就労支援事業推進プラン(21年～25年)」を策定し、今後も計画的に取り組む。</p> <p>効率性・経済性においては、増加した雇用支援対象者の支援強化において、職員増をせざるを得ないところがあり、人件費削減が困難であることが現状である。そのため、20年度職員増にあたっては非常勤職員を雇用するなどの工夫を行った。</p>	<p>・訓練部門である喫茶店を縮小したことで事業収入が減少した。一方で、就職者の実績を挙げていることで、就労後の支援件数も増加することにもなり、支援体制を整備するために職員を増員せざるを得ない状況である。そのため、補助金収入への依存度が高まる結果となった。</p>	<p>・訓練部門の整理集約・訓練期間の見直しを実施する一方、就労支援の仕組み強化として、企業開拓や就労・定着支援のための相談・企業訪問件数について、目標値を達成するとともに一定の実績を上げることができた。</p> <p>しかし、定着率が下降したことについては、支援対象者と仕事のマッチングの難しさが要因のひとつと考えられる。また、昨年末以降の経済状況の悪化を踏まえると今後障害者雇用にも影響が出ることも予測されることから、就労支援はもとより定着支援の強化が必要である。</p>

【財団等団体経営評価】

・「事業改革推進プラン」に基づき、事業の見直し・新たな取組みを進めてきたことで、雇用支援対象者の拡大に繋がり、就職者数の実績も挙げることができた。しかし、就労支援対象者数が累増することに対応するため、職員の増員の必要性が生じることになり、一部常勤職員を非常勤化するなどで人件費の抑制に努めたところであるが、人件費比率の増加とともに補助金依存度も年々高くなってきている。

一方で、平成23年度末で雇用支援センター制度が廃止されることに伴う、補助金収入の積算の見直しも必要となってくる。しかしながら、「障害者の就労支援」という事業の目的・性格から収益事業の実施など事業収入の増に向けた取組みも困難な状況にある。

・そのため、今後は事業全般の見直しはもとより、新たに策定した「障害者就労支援事業推進プラン」の取組みにおいて、より一層の事業の効率化を図り、就労支援・定着支援・企業支援・雇用促進における実績が挙げられるよう、事業団として区内の障害者の就労支援の中心的役割を果たせるよう努めていく。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>自らが作成した「事業改革推進プラン」に基づき一般就労の促進に取り組んだが、社会的な状況もあってか就職者の数が減った。外部委員を含む「事業団における事業運営のあり方検討会」の報告を具体化するものとして「障害者就労支援事業推進プラン(21年～25年)」を作成した。</p> <p>利用者のニーズに応えるためには、単に目標値を達成するだけでなく支援の満足度が重要である。また、今まで行ってきた事業と違う形の就労支援を展開していくためには、相談に来た利用者への対応のみならず、作業所等からの内容についての評価を受けることも必要となる。</p> <p>就労者の増加により職員の仕事量が増えることはやむをえないことではあるが、障害者の多様な就労形態に合わせた職員の勤務時間の配分なども視野に入れる必要がある。</p>	<p>喫茶の訓練事業を廃止したり、場内訓練事業を縮小する中で、補助金の依存度が高くなることは事業の特性からやむを得ない。今後も含め障害者の就労支援には人的支援が益々重要となることは必至であるため、高い人件費率はやむを得ない状況といえる。障害者自立支援法が自己負担を求めている中で、事業の特性はあるものの補助金だけに頼る事業運営を再考していく必要性もあるであろう。</p> <p>精神障害者に対応する精神保健福祉士の配置をおこなった。新たな専門職員を配置したことで、有効な活用をしていく必要がある。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>企業開拓や就労定着支援が増えたことは、利用者のニーズに応えた結果であり、これから就労者を増やしていくためには重要なことである。相談件数においても、今までに経験の少なかった精神障害者や、軽度発達障害、高次脳機能障害等の相談や支援が増えている。障害の理解を含め、職員一人ひとりの力量を高めていく必要がある。</p> <p>離職が増えたことの原因は様々なことが考えられる。分析をきちんと行うことと同時に、支援が正しく行われたかななどの自己評価も必要である。離職した障害者のアフターフォローや次につなげる支援も重要である。</p>	<p>企業就労を目指した目標設定となっており、事業目標の達成状況がわかる指標となっている。しかし、目標人数については再考できるのではないかと、相談内容や対象者の変化から考えれば、雇用率に換算されない障害者の就労支援をどのように行っているか、など時代の流れを配慮した目標設定をすべきである。</p> <p>定着率を目標値とすることは、適切なジョブマッチングができてきていることの現れであり、わかりやすい。</p>	<p>内部での検討「障害者就労支援事業推進プラン(21年～25年)」を実践するために、作業所と連携を密に行い、作業所等からの就職希望者についても適切に支援することが必要である。精神障害者等の対象者や重度障害者にも対応しうる職員の支援スキルの一層の向上が必要である。困難な事例も多いため、事業団の中だけで問題を解決するのではなく関係機関のケア会議なども積極的に活用すべきである。</p>

【所管部課経営評価】

・障害者の就労支援相談の窓口として、区民に定着し、就職者数や就労者の定着率など実績を残している。今後も、限られた人材で最大の効果上がることを期待したい。

・就労者の数については、障害福祉計画を意識した上で、作業所との連携を強化し作業所からの就職者数を増やさなければならない。そのためには、実習の場の確保など障害者が少しでも就労にトライできる環境を提供していくことも事業団の役割であることを認識して業務にあたってほしい。

・厳しい雇用情勢の中、離職にいたった場合においても、その後のフォローや次につなげる支援や他機関への引継ぎなど十分な支援が必要である。

・補助金の依存度は高くなるが、事業の独自性を発揮し、他の就労移行支援事業との差別化を図るような事業展開を期待したい。

・障害福祉計画では、事業団を障害者就労支援の中核機関と位置づけているので、企業への啓発や実習場所の確保なども含め、区との協働体制を強化していく。

【総合経営評価(三次評価)】

就職に関する相談件数や職場開拓のための企業訪問件数が毎年増加しているなど、厳しい状況のなか、ニーズに応えるべく努力しており、評価できる。就労希望者の障害の内容や程度が多様化し、保健センターや福祉事務所、相談支援事業所等の関係機関との連携により、生活面まで含めたきめ細かな支援が必要となっている。こうした状況に対応していくために職員の育成に力を入れる必要がある。

就労支援という事業の性質上、事業収入を増やすことは困難であるが、事務の効率化などにより、引き続きコスト削減に努めることが必要である。

障害者の就労は厳しいが、区の障害者就労支援の中核機関としての役割を果たすために、「障害者就労支援事業推進プラン」を着実に実行してほしい。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	5346 - 3250		
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成10年10月1日	代表者	松沼 信夫	所管部課	保健福祉部障害者生活支援課
顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する障害者とその保護者 ・就職している障害者とその保護者 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校 			事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 就労機会の開拓及び提供 他区の雇用支援機関、ハローワーク、障害者職業センターとの共催で「就職準備フェア」を開催し、企業の担当者からの事前リエンションや企業での職場実習に向けての相談会を実施した。また、ハローワークと連携を取り求人票を基に企業訪問を行い職場開拓を図った。 2 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションとして、事業団内の喫茶、軽作業等による訓練、企業等への職場見学・職場実習、区役所実習等を実施した。 3 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談その他の援助 ハローワーク、区内福祉施設、学校、福祉事務所とネットワークを組み情報交換を図る。また、障害者とその保護者や福祉施設職員に対して雇用に関するセミナーを開催した。さらに、就職後の通勤援助や職場定着を図るためジョブコーチとしての支援を行った。 4 事業者に対する雇用管理に関する事項についての助言その他の援助 雇用を検討している企業を対象にセミナーや相談会を実施した。 5 障害者雇用支援者に係る情報の収集・提供 ポスター、広報紙、ホームページを作成し、情報の提供と収集を図った。 6 障害者雇用支援者に対する研修の実施 		
事業目的	<p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p>				区への要望	<ol style="list-style-type: none"> 1 区内事業者に対し障害者雇用の促進を積極的に働きかけるとともに、今年度(平成21年度)区役所にチャレンジ雇用された障害者の定着とチャレンジ雇用終了後の一般就労へ向けた取組みをお願いしたい。 2 昨年の「障害者雇用促進法」改正を踏まえ、区独自の取組みとして、区が締結する契約の入札参加資格に事業者の障害者雇用状況による格付け基準を設ける等の取り組みをお願いしたい。 3 雇用支援対象者の拡大や就職者の累増による定着支援体制の強化に対応するため、引き続き財政面での支援をお願いしたい。 4 平成21年度より企業実習を受ける実習生に対して実習奨励金を出していただくことになり、実習生の就労に対する意欲向上につながるようになったが、より多くの実習生が企業実習を容易に受けられるよう、区内事業者に対して奨励金を出すなどの体制整備をしていただきたい。 5 就労を希望する障害者が精神障害・発達障害・高次脳機能障害の方と多様化している中、障害者が就労して地域で生活できることを支えるためには、保健センター・福祉事務所はもとより相談支援事業所等、関係機関のより一層の連携が重要であり、その強化にあたって区には引き続き中心的役割をお願いしたい。 	
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練者延数 43名 ・訓練を必要としない新規登録者数 50名 ・新規就職者数 40名 ・就職を希望する障害者と保護者からの相談件数 407件 ・職場定着支援者数 148名 ・定着支援訪問件数 806件 ・養護学校等実習生受入数 13名 ・職場見学・職場実習者数 69名 ・職場実習奨励事業・実習者数 53名 ・就職準備フェア参加者数 72名 ・雇用開拓のための訪問企業数 150社 ・雇用支援ネットワーク会議の開催 14回 ・雇用支援セミナー 5回 ・企業向けセミナー 2回 ・ジョブコーチ養成講座の開催 10回 ・事業者に対する支援(定着支援を除く相談件数) 198件 ・団体会員数 19団体 						
組織構成	<p>理事13名 監事2名 評議員15名</p> <p>事務局長1名(常務理事兼務)</p> <p>次長2名(内1名非常勤)</p> <p>事務職員2名(内1名非常勤)</p> <p>就労支援担当職員7名</p> <p>定着支援ほか担当6名(非常勤)</p>						

平成21年度杉並区財団等運営評価表－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 事業団訓練生数	年度中の在籍者数	人	47	51	43	50	21
	② 企業等実習件数	事業団訓練生等が企業等で実習をした件数	件	43	55	53	70	21
	③ 職場開拓企業訪問数	職場開拓のため企業を訪問した回数	回	63	84	150	150	21
	④ 職場定着企業訪問数	職場定着支援指導のため企業を訪問した回数	回	927	1,165	1,112	1,200	21
	⑤ 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者に対する相談件数	件	467	590	724	850	21
成果指標	⑥ 就職者数	事業団を利用して就職した人数	人	35	44	40	45	21
	⑦ 定着率	$(1-1\text{年未満で離職した数}<\text{累計}>/\text{就職者数}<\text{累計}>)*100$	%	85.0	87.4	82.7	90.0	21
	⑧							
現状の分析・評価			目標設定の考え方					
<p>職業準備訓練を希望しない就職希望者が増加していることから訓練生の実績が減少している。支援対象者を全ての障害者へと拡大を図り、さらにまた通所訓練を必要としない障害者のニーズに応えるための登録制が軌道に乗ったことにより、相談件数は大幅に増加し、相談内容も様々な障害者やその保護者からのものとなっている。</p> <p>雇用開拓専門員を配置したことにより、実習受入企業の確保ができたこと、19年度に喫茶部門の3店舗を経営移譲したことにより、各担当職員の企業訪問・実習同行など本来の就労支援業務を充実強化できた。</p> <p>定着支援アドバイザーの企業への定期訪問回数（一人につき1～3ヶ月に1回程度）は、わずかに実績は減少はしているが、企業からの求人が増え就職者が増加したことに伴い、ほぼ昨年並みとなっている。また、定期訪問以外に、人事異動に伴う職場環境の変化や、仕事内容の変化に伴う職場不適應への対応など多岐にわたる支援も行った。さらにまた、それに伴う企業に対する相談も同様である</p> <p>就職してから一年以内の離職者がわずかであるが昨年より増加しているため、定着率が若干ではあるが下降している。これについては、障害の多様化等により障害者の能力や適性把握の難しさから、障害者と仕事の的確なマッチングが困難なケースがあることが要因のひとつと考えられる。</p>			<p>訓練生の約80%が訓練期間3～6ヶ月で就労に至っていることを考慮し、定員25人を1年間に2回転させる設定をした</p> <p>訓練生の企業実習を必須とさせ、また、登録者の企業実習希望者を予定登録者40人（前年度実績による）に対してその50%（前年度実績による）と設定した。（$50+20=70$）</p> <p>「障害者雇用促進法」の改正を踏まえ、企業の障害者雇用への需要の高まりを反映して、企業側から事業団へのアプローチが増えることが予想されるとともに、昨年末よりの経済状況を考慮すると雇用に向けた企業訪問の必要も高くなると思われるが、昨年度実績が大幅な増加であったことを踏まえて、昨年度実績とした。</p> <p>就職者の増加と合わせて、精神障害者の就労者増に伴う職場定着のための支援が増えることが見込まれる。</p> <p>登録制の導入や様々な障害者への対応など支援者の拡大を図ったことで相談件数は昨年比で1.2倍の相談が寄せられている。今後も精神障害者をはじめ、発達障害者・高次脳機能障害者からの相談が増えることが予想される。</p> <p>今後、毎年前年度比5名増を目標値として、平成25年度には65名の就職者達成を目指す。精神障害者や発達障害者などで安定した就労が困難なケースも多く、定着率の低下が予想されるため、目標値を見直した。</p>					

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	216,472	189,872	184,329	144,986	144,737		
	総収入のうち	補助金収入		千円	119,299	122,815	136,866	117,749	121,725	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	90,714	60,276	41,766	20,154	16,628	
		内 区からの受託事業費		千円	12,475	16,758	4,479	0	0	
		基本財産運用収入額		千円	5,974	5,974	5,322	6,690	6,061	
		受益者負担		千円	119	33	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)		千円	214,380	188,693	180,962	144,986	144,040		
	総支出のうち	総事業費		千円	186,768	163,608	151,530	104,742	103,916	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	112,771	80,032	61,460	31,495	27,145	
			事業に係る人件費	千円	73,997	83,575	90,070	73,247	76,771	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	12,475	12,279	4,479	0	0	
		総管理費		千円	27,611	25,085	29,432	40,244	40,122	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	9,708	7,904	9,195	9,482	10,114	
			管理に係る人件費	千円	17,903	17,181	20,237	30,762	30,008	
		総人件費		千円	104,075	112,734	110,308	104,010	106,779	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	12,175	11,978	0	0	0		
	資産		千円	547,099	538,990	529,604	530,849	529,247		
	負債		千円	21,625	14,305	11,264	11,772	10,480		
正味財産		千円	525,473	524,685	518,340	519,076	518,767			
基本財産額		千円	500,000	500,000	501,404	501,638	501,873			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	39	39	32	31	32		
	内 常勤職員数	常勤役員数	人	1	1	1	1	1		
		非常勤役員数	人	14	14	14	14	14		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	2	2	2	2	2	
		常勤固有職員数	人	8	8	8	7	7		
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	14	14	7	7	8	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			15.7	14.7	14.4			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	338	165	256	477	433		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	23	11	16	32	30		
単りコスト	支援センター訓練生一人当たりの事業費	支援センター事業費 ÷ 支援センター訓練生数	千円	2,213	2,983	3,722	2,239	2,208		
	その他訓練生一人当たりの事業費	事業部門事業費 ÷ 訓練生数	千円	3,713	3,520	3,121	3,191	2,517		
	全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費 ÷ サービス利用者数	千円	552	991	591	219	311		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。
「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	93.9	90.5	92.9		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	3,367	0	697		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	101.9	100.0	100.5		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	69.3	48.3	82.5		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	97.1	78.7	99.8		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	83.7	72.2	72.1		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	16.3	27.8	27.9		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	74.3	81.2	84.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	3.0	0.0	-		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	97.9	97.8	98.0		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	1.1	1.3	1.2		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	61.0	71.7	74.1		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	6.4	6.8	6.9		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	12.7	13.4	13.2		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	22.6	70.6	0.4		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	0.4	0.3	0.3		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	2,660	1,371	1,154		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	1.5	0.1	0.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	180,412	144,986	143,995		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	97.9	100.0	99.5		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	16年度に策定した「障害者雇用支援杉並アクションプラン」と17年度の「事業改革推進プラン」に基づき、区内障害者の一般就労(企業等への就労)の促進に取り組んできた。また、障害者の社会参加の進展や雇用情勢の変化に対応するため、外部委員が入った「事業団における事業運営のあり方検討会」での検討を基に今後の事業の基本的方向を示す「障害者就労支援事業推進プラン」を策定し、21年度以降の取組みを具体化した。	
目 的 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	就労が困難な障害者の雇用の促進に向けて各事業とも実績を上げており、事業内容は設立目的と合致している。また、雇用する側の企業に対し個別訪問等でニーズの把握に努め、安定した継続雇用を目指している。 区内作業所のニーズに応え作業所利用者の就職適性の評価を統一化するため、共通の「アセスメントシート」の作成など新たな支援に着手した。 訓練生及び特別支援学校在学学生に向けた職業準備訓練のカリキュラムについてアンケートを実施し、今後の訓練内容に反映させた。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	80
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
	評価の根拠	管理者・職員の能力育成については、OJTなど内部研修や専門機関が実施する外部研修への派遣により能力向上を図っている。会計処理では、公認会計士による検査体制をとっている。また、事業報告や財務諸表をホームページで公開し、運営の透明度を高めている。なお、事業団の性格上、収益事業の展開が難しく、区補助金以外の自主財源確保が課題である。	

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	事業団の業務は、職業訓練指導、企業開拓などいずれもマンツーマンの対応が必要なため、事業活動の強化に伴う人員増の要素があり、人件費の削減が困難な特性があるが、非常勤職員を雇用する等工夫している。基本財産は、安全かつ金利面で有利な条件の債券を購入し運用している。事務処理は、パソコンによる効率化を行っているほか、ホームページ作成などの業務を委託している。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	70
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	雇用支援センターの指定を受けた団体は都内では当事業団のみだが、他区市の障害者就労支援団体・機関の企業開拓や就労支援の取り組みを調査し参考にしている。訓練の場である喫茶の運営にあたっては、食材仕入れコストの削減、店舗経営の改善に努めている。	

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
最近五年間の 主な取組み	<p>雇用支援の結果、この5年間で合計155名が就職することができた。(16～20年度)</p> <p>「障害者雇用支援杉並アクションプラン」を策定し、企業等への一般就労を目指す「雇用支援業務」と福祉的就労の性格の「中間的就労の場の提供」の二本立ての事業を、「雇用支援業務」に重点化することとした。(16年度)</p> <p>定着支援アドバイザー制度の導入のほか、職場実習奨励事業(区役所での体験実習)、ジョブコーチ養成講座、雇用支援ネットワーク会議の創設等、障害者就労支援施策を充実強化した。(15～16年度)</p> <p>区の保健福祉計画改定、障害者自立支援法制定等の動きを踏まえ、「事業改革推進プラン」を策定し、障害者の多様な就労ニーズに対応できる事業展開、職員が雇用支援に集中できる体制づくりを目指すこととした。(17年度)</p> <p>「事業改革推進プラン」を具体化する取り組みとして、登録制の導入、短期訓練コースの創設、区との協議による特例子会社の区内誘致(喫茶「てんとう虫」の特例子会社への経営移譲)等を行った(18年度)</p> <p>訓練の場である喫茶てんとう虫の経営移譲が完了した。また、障害者の社会参加の進展や雇用情勢の変化に対応するため、外部委員が入った「事業団における事業運営のあり方検討会」で今後の基本的方針を示した。(19年度)</p> <p>「事業団における事業運営のあり方検討会」で示された基本的方針に基づき、新たな事業団の中期計画として「障害者就労支援事業推進プラン(平成21年～25年度)」を策定した。(20年度)</p>
前年度の 成果の 反省 取組み	<p>企業への就職者は、雇用支援センターから3名、雇用支援センター以外の事業部門から5名、事業団登録者から28名、作業所通所者の実習者から4名の計40名であった。前年度と比較して数値的には減少してはいるが、昨年度就職者の実績には喫茶てんとう虫3店舗から経営移譲した特例子会社へ就職した訓練生等7名が含まれていたことを鑑みると、実質増といえる。</p> <p>訓練の場としてきた喫茶3店舗を特例子会社に経営移譲したことで、職員が雇用支援業務に集中できる体制が整い、雇用支援をはじめ定着支援及び企業開拓等の企業訪問実績が伸びた。</p> <p>区内作業所のニーズに応え作業所利用者の就職適性の評価を共通なものとするため、共通の「アセスメントシート」を作成し、各作業所在籍者のアセスメントを実施した。その結果、就職可能な方たちの把握ができた。</p> <p>就労支援へのニーズを把握し、訓練内容をより効果的なものとするために事業団の訓練生及び特別支援学校の生徒を対象にアンケート調査を実施し、利用者の意見を基に場内訓練内容の見直しを行った。</p> <p>「事業団における事業運営のあり方検討会」で示された基本的方針に基づいた、新たな事業団の中期計画として「障害者就労支援事業推進プラン(平成21年～25年度)」を策定した。(20年度)</p>
今年度の 組み の 取 目 標	<p>区の障害福祉計画に基づき、区内作業所在籍者の就労の促進を図るため、作業所への働きかけ、技術的支援を強化する。</p> <p>就労相談件数が増加している精神障害者をはじめ、多様化する障害に適した就労支援を強化するとともに、定着支援・生活支援にも力を注いでいく。そのために、職員のスキルアップ、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>20年12月に雇用支援センター制度廃止(23年度末予定)を盛り込んだ障害者雇用促進法の改正が行われたため、事業経費面を含めた雇用支援センター部門の事業転換のあり方を検討する。</p> <p>20年度に策定した「障害者就労支援事業推進プラン」に掲げている年次別実施計画に基づき、該当する事業を着実に実施する。</p>
総合 方針	<p>杉並区における障害者の企業就労を一層促進するため、事業活動の見直し・改革に継続して取り組む。</p> <p>杉並区全体の障害者就労支援に関する仕組みを構築する。</p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部障害者生活支援課 相談・就労支援担当	電話番号	団体名	(財)障害者雇用支援事業団
		内線3233		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	「事業改革推進プラン」を推進するために、取り組みがなされている。外部委員を含めた「事業団における事業運営のあり方検討会」による提言を受けて、内部での今後の取り組みを具体化するため「障害者就労支援事業推進プログラム」を策定し、区内障害者の雇用支援の強化に向けて計画的な取り組みが示された。さらに、精神障害者の就労支援に対応するため、オブリガードに職員が研修に出るなど、作業所との連携を含め今後を見据えて計画的に動いている。		
	目的適合性	障害者の雇用促進に向けてすべて事業が推進されている。就労に対するニーズが高まり、支援対象者が増えることで、就労成功者ばかりでなく、離職者に対する対応も事業のひとつとなるであろう。対応を間違えると、利用者の満足度にも波及することであり、課題の把握に努め、事業目的の達成に向けた一層の努力をする必要がある。		
	健全性	会計処理、財産管理等、公益法人として適切な経営である。管理者も含め、職員の能力育成について内部研修や、専門機関が実施する外部研修へ参加するなどスキルアップに努めており、健全な事業運営に努力がみられる。しかし、今後は外部の状況にも目を向ける必要があるため、人事交流などの面などでの研究が望まれる。経営面では、事業団のあり方検討の報告を見ると、収益事業の拡大は難しいが、区との協働体制を維持しつつも、新たな就労移行支援事業のプログラム開発など事業内容に独自性、自立性を発揮してほしい。		
	効率性	雇用支援事業は、ジョブコーチ、定着支援、企業開拓等、人的活動に依存するところが大きく人件費の削減は難しい状況にある。業務内容によっては、非常勤職員を雇用する等工夫が見られる。しかし、人件費に見合った効果はまだ期待できるところである。21年度の旧杉並福祉事務所高井戸事務所跡地への改修・移転に向けての準備等、通常業務とは別に多くの事務が発生したが、移転後については、事務職員の効率化は一層進めなければならない。事務処理に関しては、区の派遣職員が果たす役割は大きい。		
	経済性	業務の改善にあたって、企業開拓や就労支援の取り組みについて他区市の状況を調査し、参考としている。他区市での取り組みや情報を効率的に収集することにより、効果をあげてほしい。少ない人件費で効果をあげている自治体での取り組みなどは積極的に取り入れるべきである。訓練の場としての喫茶の運営を行っているが、品質を保つためには過度なコスト削減だけでなく、集客につながるような店舗運営に取り組んでいく必要がある。		
定量評価	計画性	事業収入は事業改革により低く抑えられているが、事業団の事業の今後の方向性、目的に合致した方針といえる。		
	自立性	自主事業収益が少ないので、補助金収入の依存度は増となっている。		
	健全性	事業団の事業特性から、人的支援が益々重要となることから人件費比率が高い状況はやむを得ない。		
	効率性	事業収入そのものが軽作業に対する配分金や材料費にあてられるため、職員1名あたりの事業収入は財団経営の効率性を示すものではない。		
	経済性	事業収入そのものが軽作業に対する配分金や材料費にあてられるため、法人としての経済性を判断することは難しい。		
特記事項	21年度当初に旧杉並福祉事務所高井戸事務所跡地に移転し、事業を行う。			

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>一般就労を希望する障害者は今後も増えていくので、相談件数の増が見込まれる。精神障害者や高次脳機能障害者、発達障害者など専門的な相談も増えることが予想される。</p> <p>20年度の就職者数は、実数では減っているが、区で特例子会社誘致事業を行わなかったこと、厳しい雇用情勢下での取り組みであったことを勘案すれば一定の成果をあげている。作業所からの就職者を増やすことは大きな課題だが横ばいであった。</p> <p>また、定着率が若干下がったが、精神障害者や比較的重度の障害者が多様な形態で、就職していくことから定着支援アドバイザーによる支援の難しさもあると思われる。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>目標の設定は企業就労を目指したのになっており、事業目標の達成状況がわかる指標となっている。作業所からの就職者数の目標も障害福祉計画にあわせ設定し、取り組んでいく方が、より望ましいであろう。また事業団で訓練をしたのか、支援をしたのかの指標もわかりづらい。</p> <p>数値を出す場合には具体的に、就労支援の何をどのようにやったのか、たとえば企業開拓は何社行い、どのような成果が上がったのかなどがわかるようにしなければよい。</p> <p>企業就労を目指す障害者の雇用支援強化に伴い、就職者数及び定着率が指標となっている。就職者数や支援については雇用率にカウントされない短時間雇用も指標にする方向で検討していくと良いであろう。また作業所等の支援を行った人数なども指標にいれるとよいであろう。</p> <p>定着率で言えば、1年以内の離職者であるが、もう少し2～3年のスパンでの評価も必要ではないか。</p>	
事業の推移	財務状況	<p>事業収入は低いが、事業の見直しや、事業団のあり方検討を行った方向性から外れていなく、事業目的にあったものとみてよい。</p> <p>雇用支援事業を強化するために人的な強化に頼るだけでなく、支援の効率化などの検討は急務であろう。障害者の多様な就労形態での支援が進む中で、職員の勤務時間の変更(土曜日の支援や夕刻からの支援)などの方法も検討する必要がある。</p>
	組織	<p>今後の就職者の増や、比較的重度の障害者、精神障害者や高次脳機能障害の方など多様な障害への対応から、ジョブコーチや定着支援アドバイザーの人的配置は不可欠である。</p>
	サービス	<p>事業団の行うサービスの対象者は就労への相談支援がすべて件数としてカウントされるべきである。</p> <p>また、作業所等との連携も重要な要素とされるので、作業所職員や利用者へのサービスの中身も検討されるべきである。</p>
	コスト	<p>事業の内容から言って、一人あたりのコストの計算には、そのサービスを受けた支援内容が含まれるべきであり、単純に人数で割り返すものではなく難しい。今後は支援の難しい人が多くなることも予想され、サービスを受けた一人ひとりへの丁寧な対応が求められるため、サービスの質を評価するうえではコスト計算の考え方は難しい。しかし、就労者を増やすという目的を達成し、就労者が増えることになれば、コストは下がると考えられる。</p>
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への就職を目指した雇用支援事業の強化により、着実に就職に結び付けている点、就職後の定着支援の強化により、離職を減らす努力を行っており評価したい。 ・区の保健福祉計画の改定や障害者自立支援法の動向を踏まえ、雇用支援対象者の拡大等、障害者の多様な就労ニーズに対応できる事業展開への体制づくりに取り組む方針を示し、その充実に取り組んだ。また、作業所からの就職者数を増やすことも視野にいれ、共通アセスメントシートの開発や作業所への巡回など積極的に取り組んでいる。 ・国の制度である「雇用支援センター」が23年度末で廃止されることが決定している。外部委員を含む事業運営の「あり方検討」の報告を受け、内部での事業の見直しに着手し障害者就労支援事業推進プラン(平成21～25年度)を作成した。21年度の高井戸への移転を契機に、移転先での事業の充実に向け準備を進めた。 ・補助金の額を考えると、費用対効果として、就労者の数は決して高い数字ではない。他の自治体の就労支援機関では、少ない経費で効果をあげているところもある。公的な機関での事業であるという認識を職員一人ひとりが持つことが求められる。単純に就職者の数だけが評価の対象ではなく、働いている利用者に安定した就労生活が継続できるような、定着支援も重要である。精神障害者などの支援については、より一層の強化に取り組む必要がある。また、万一離職になったとしても、その後の再就職への支援や次の機関への引継ぎなど、利用者の信頼感をつなぎとめる支援が重要である。 ・杉並区の障害福祉計画では、事業団の位置づけを障害者の就労支援の中核的な役割を持つ機関としている。雇用支援ネットワーク会議を計画的に行っているが、ネットワークを生かして、関係機関、団体等の協力体制をさらに強化する必要がある。就労移行支援事業所のプログラム開発などの業務や各作業所への支援、精神障害者や高次脳機能障害、発達障害の方などへの支援も取り組み始めているが、旧杉並福祉事務所高井戸事務所への移転を契機に、就労準備訓練のあり方や相談技術の向上など、支援方法の開発を含め更なる努力も期待するところである。効果的な事業展開の取り組み強化が必要である。 	

3

財)杉並区スポーツ振興財団

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団		電話	5305-6161		所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課			
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日		代表者	松沼 信夫			
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。		顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者		事業内容	1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業			
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート 						
			18年度評価	19年度評価						20年度	
										評価	得点
	計画性	A	A	A						88	
	目的適合性	A	A	A						100	
	健全性	A	A	A						100	
	効率性	A	A	A						80	
経済性	A	A	A	90							
総合	A	A	A	458							
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項 資産の減少した主な理由は、財団設立時に運用財産として区から出捐のあった3,000万円を区へ返還したことによるものである。 20年度は、一部の支出については補助金によらず前期繰越金を充てる方針により予算を編成し、経常収支は13,458千円のマイナスとなった。 (次期繰越金は、49,880千円)			
		総収入		千円	504,628	457,325	465,982				
		総支出		千円	459,824	457,325	479,440				
		資産		千円	638,200	669,826	640,796				
		補助金収入依存度		%	28.9	22.5	26.3				
		受益者負担		千円	69,992	68,867	70,469				
		事業費比率		%	82.3	83.5	81.9				
		管理費比率		%	17.7	16.5	18.1				
		職員一人当たり事業収入		千円	5,067	5,374	5,033				
		経常収支		千円	44,804	0	13,458				
	経常支出人件費比率		%	53.2	50.2	51.1					
損益分岐点		千円	457,979	457,325	463,062						
組織	総職員数		人	113	100	99					
	常勤換算職員数		人	69.0	64.0	65.4					
	常勤役員比率		%	1.4	1.6	1.5					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度			
	活動指標	施設利用者数	① 貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く(財団管理施設利用者数))		人	758,320	701,571	728,036			
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数		人	50,161	49,836	57,884			
		教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数		回	907	954	1,037			
	成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数		%	91.6	93.6	95.1			
事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数		%	10.8	10.6	12.2				
経営実績	高円寺体育館ほか6施設の管理に関する業務を行う区の第二期の指定管理者の募集に対する応募提案を行い指定管理者として指定を受けた。 高い稼働率の体育室や小体育室等の予約の取りにくさの緩和を図るため荻窪体育館の会議室を財団の経費により改修し、スポーツ教室の開催会場として有効活用した。 妙正寺体育館の男女トイレを改修し、臭気の軽減や女子トイレの洋式化により広く使いやすくするなどお客様の利便を図った。 区で実施した利用者満足度調査を検証し、すぐにできるものについて直ちに取り組んだ。 外部研修機関の委託による職場リサーチ・フィードバック研修を行い、職員の窓口・電話対応力の向上等「笑顔の窓口・快適空間」づくりを進めた。また、障害者対応研修をあらたに実施し、研修の充実を図った。 地域住民や商店街、学校、プロスポーツチーム、NPO法人、民間企業などと連携し、事業の拡充を図った。 中途退職者についてアルバイトで対応するなど人件費を抑制した。 ホームページのブログ開始やリンクの充実を図った。										

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画)」を実行すべく「収支改善計画」に基づき収支の改善を図り、財政的自立性の確立を図っている。</p> <p>利用者懇談会の開催やお客様満足向上運動を推進し、アンケート調査等顧客ニーズの把握に努め、財団の目的に沿った事業を展開している。</p> <p>職員研修を積極的に実施し、質の高い職員の育成に努めている。また情報管理についてはプライバシーポリシーに基づき適切に管理するとともに、ホームページの充実等により情報を積極的に公開している。</p> <p>堅実な資金運用、人件費の抑制を図るなどできるだけ補助金に依存しないよう努めている。</p> <p>職員の振替勤務、応援体制の実施や中途退職者が出た場合の臨時職員での対応により人件費を抑制するなど、効率的に運営している。また、専門家派遣事業やプロスポーツチームをはじめとする民間事業者とのタイアップ事業の充実により財団が管理する施設以外での利用者増を図った。</p>	<p>自主財源による運営を目指し、20年度は一部の支出については補助金によらず前期繰越金を充てる方針により予算を編成した。一部の自主事業や施設修繕等について指定管理料や補助金などの経常収入によらなかったため、経常収支が13,458千円、経常収支比率が97.2%と減少した。経常収入が減少したことにより補助金収入依存度は、22.5%から26.3%に増加した。</p> <p>平成5年の財団設立時に運用財産として出捐のあった3,000万円を区に返還し、自立性を高めた。このことにより、資産剰余率が減少した。</p> <p>事業費比率が減少し、管理費比率が増加した要因は、事業部門で区からの派遣職員1名を固有職員に切り替え、管理部門で固有職員1名を区からの派遣職員に切り替えたことにより、管理に係る人件費が増加したためである。</p>	<p>サービス利用年間延べ人数(財団管理施設利用者数)は、庭球場を除き運動場をはじめ温水プール、体育館の利用者数が26,000人余り増加した。また、教室・イベント参加人数では平成20年度からは東京ヴェルディ、FC東京、東京アパッチ、芝山山部屋等プロスポーツチームとのタイアップにより子どもたちが夢と希望を持てるような事業を実施し、民間事業者等とのタイアップ事業の充実を図った。また、少年少女の体力向上、健全育成を図るため区内幼稚園・小中学校と連携を図り、各種目のアスリート等専門家の派遣による実技指導や講演会等の実施により財団管理施設以外の施設で5,600人余りの利用者増を図った。</p> <p>事業収入は減少したが、基本財産運用収入等をはじめ総収入では増収となった。また、受益者負担率については、ほぼ昨年度並みであったが予約なしで参加できる楽しく健康タイムの参加料を300円とし、負担の適正化を図った。</p> <p>総支出(経常支出)が2,200万円余り増加した。主な要因は、管理費の人件費の増と施設修繕費等の増によるものである。人件費については、本年度も中途退職者をアルバイト対応により人抑制に努めたが削減には至らなかった。</p> <p>負債の増加した要因は、未払金の増によるものである。高い稼働率の体育室や小体育室等の予約の取りにくさの緩和を図るため荻窪体育館の会議室を改修、体操系の教室を実施し、施設の有効活用を図った。また各施設についても当日参加型の教室や利用者増が見込まれる事業を今後も検討し、増収を図っていく。</p>

【財団等団体経営評価】

財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報への対応などがどこまで進められたかなど更に厳しい評価を受けることが予測される。

財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たせるよう事業展開を図った。

財団のネットワークを最大限に活用し、商店街、学校、企業やNPO法人、プロスポーツチーム、杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等地域団体との連携強化を図り、事業実施にあたった。

施設の特性、利用者の特性、利用者の声を分析し、魅力ある事業の実施し、集客を心がけた。

区の平成20年度利用者満足度調査では約8割が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。

公益法人制度改革3法の施行により平成25年11月までには移行申請をすることとなるが公益財団法人をはじめどのような法人形態を選択するか寄附行為の事業目的の見直しをはじめとして制度の特徴を比較検討し、財団が主体的に判断し、決定していく。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を実現するために具体的な「収支改善計画」をたてた。区へ一部出資金の返還を行うなど財政的自立を目指している。公益法人制度改革3法が施行され、公益財団法人等への移行手続きを着実に進めていかなければならない。公益法人制度改革が進む中で、堅実な資金運用や人件費の抑制など効率的な運営を心がけ補助金に依存しないように努めていく必要がある。</p>	<p>経常収支、経常収支比率ともに悪化した要因は、一部の自主事業や施設修繕等について、財団の前期繰越金を充当したことによるものである。また、事業部門と管理部門間で一部派遣職員と固有職員の入替えを行ったことにより事業費率が減少し、管理費率が増加している。さらに同じ要因により管理費比率の削減率も悪化している。いずれも公益法人制度改革3法が施行され、特例民法法人となり、公益財団法人等への移行過渡期による影響もあると考えられる。財団内部の検討会の中で十分議論を重ね、新たな公益財団法人等への移行を進めていくことが重要である。</p>	<p>区民のスポーツニーズはますます多様化・高度化しており、そのニーズを的確に捉え、区民のスポーツ活動を強力にサポートすることが強く望まれている。今後とも7指定管理施設、業務委託2施設を中心として、当日参加型教室や専門家派遣事業の充実など区民ニーズに対応した事業を推進し、利用者増を図っていくことが重要である。</p>
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>施設利用者数は、和田堀公園野球場再開場、有効活用のための荻窪体育館会議室改修、民間事業者とのタイアップ事業の拡大などにより前年度に比し、増加した。引き続き自主事業などの見直しや区民ニーズを的確に反映した事業の実施、施設の改修を進めていくことが必要である。</p>	<p>引き続き、高円寺体育館ほか6施設の業務について応募提案を行い指定管理者として指定を受けた。今までの事業実績を踏まえ、さらなる施設の有効活用や維持経費の見直し・削減を図り、効率的な運営を行うことが必要である。年間利用者目標80万人達成のために自主事業定員枠の見直し、区民ニーズの高い事業の追加実施などを機動的に行い目標達成に向け努力していく必要がある。</p>	<p>区民のスポーツニーズはますます多様化・高度化しており、そのニーズを的確に捉え、区民のスポーツ活動を強力にサポートすることが強く望まれている。今後とも7指定管理施設、業務委託2施設を中心として、当日参加型教室や専門家派遣事業の充実など区民ニーズに対応した事業を推進し、利用者増を図っていくことが重要である。</p>

【所管部課経営評価】

財団は、区が設立した公益法人であり、民間事業者のような創意工夫を行い区民のスポーツ振興などを強力に進めることが求められている。また、指定管理者としてサービスの向上、経費の削減、利用者ニーズの把握など、しっかりとした経営戦略を確立していくことも必要である。一方、財団から申し出があった老朽指定管理施設の修繕については、費用負担なども含め十分協議し、それに基づき指定管理料の再算定を行う必要がある。昨年12月、財団は公益法人制度改革3法が施行され、特例民法法人となった。今後は、補助金適正化の観点から財団と協議し補助事業を見直ししていくとともに、財団内部の検討会の中で十分議論を重ね、新たな公益財団法人等への移行を着実に進めていくことが必要である。

【総合経営評価(三次評価)】

民間事業者などと提携した教室の回数を増やしたり予約なしに一人でも1回だけでも参加できる教室を充実するなど、教室・イベント参加人数を増やすために工夫を凝らしていることは評価できる。

職員一人当たりの事業収入が年度ごとに上下を繰り返しているため、原因の分析を行い、安定した効率的な運営に努める必要がある。第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画)を見直し、計画的・効率的な事業運営を行うことを期待する。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団			電話	5305-6161		
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	代表者	松沼 信夫	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者			事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 杉並区のスポーツ施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業 		
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。						
事業規模	<p>[平成20年度実績]</p> <p>各種スポーツ教室:12種目・33教室(389回)・参加者延べ8,735人 野外スポーツ活動:6種目・6教室(14日)・参加者延べ1,268人 ニュースポーツの普及:2種目・3教室(18回)・参加者延べ460人 スポーツ関係団体の育成・支援及び指導者養成講習会:22教室(28回)・参加者延べ2,387人 区民体育祭・イベントなど:9事業(85回)・参加者延べ26,397人 健康・体力づくり:17種目・41教室(434回)・参加者延べ14,987人 民間事業者等とのタイアップ事業:16教室(69回)・参加者延べ3,650人 区から指定管理者として指定を受けた体育施設の管理運営 体育館5ヶ所(高円寺・妙正寺・大宮前・永福・荻窪) 小体育室2ヶ所(高円寺・荻窪) 武道場1ヶ所(荻窪) 庭球場1ヶ所(妙正寺) 野球場・運動場1ヶ所(下高井戸) 温水プール1ヶ所(高井戸) 区から受託した体育施設の管理運営 庭球場2ヶ所(松ノ木・和田堀調整池) 野球場・運動場3ヶ所(松ノ木・和田堀公園・蚕糸の森公園) 温水プール1ヶ所(杉十小) 財団広報紙の発行:年4回・12万部(その他各施設のふれあい伝言板等により地域情報を発信)</p>						
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関 「役員11名」:理事9名(関係団体、区職員、学識経験者)、監事2名(公認会計士、区会計管理室長) 評議員会...理事及び監事の選任と理事長の諮問に応ずる機関 「評議員12名」:区民、議員、学識経験者で構成 事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員9名、固有職員80名) 「事務局長」:事務統括、職員の指揮監督 ・管理係:経理、人事労務、総務等 ・施設係:施設の補修、維持管理等 ・事業係:スポーツ教室等の企画、実施等 ・各体育施設(9施設):スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理</p>			区への要望	<p>新たに平成21年度から3年間の間、高円寺体育館ほか6施設の指定管理者として指定を受けたところであるが事業の収益性を高めること、一層の効率的運営に努めること、民間とも競合できるサービスの向上を図ること等が強く求められている。また、財団の管理運営の基本方針でもある「安全・安心の確保」を前提とした上での「区民サービスの向上」と「管理運営経費の削減」を実現し、財団を効率的に運営していくために、以下のことについて区へ要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)施設の老朽化に伴い、ここ数年の財団における施設修繕費の増加が顕著である。財団においては安全・安心の確保や施設・設備の機能の長期保全の観点から修繕費の充実を図っているところである。区においても体育施設の躯体については建築物等の定期点検を実施しているが指摘事項に係る調整対応等危機管理の徹底を要望する。 (2)一般使用の時間枠を見直す。現在の4時間単位を2時間単位とすること。 (3)駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (4)温水プールの貸切使用枠の縮小。 (5)温水プール集合抽選の廃止、さざんかねっとへの切り替え。 		

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く(財団管理施設利用者数))	人	758,320	701,571	728,036	800,000	22
	教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	50,161	49,836	57,884	58,000	22
	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	907	954	1,037	1,000	22
	民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	31	42	69	70	22
	利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	14,643	15,527	15,380	16,000	22
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	91.6	93.6	95.1	96.0	22
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	10.8	10.6	12.2	13.0	22
	区民利用者登録率	区内在住の個人登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	2.4	2.4	2.4	3.5	22
現状の分析・評価			目標設定の考え方					
<p>平成20年度は、高円寺体育館ほか6施設の管理に関する業務を行う第一期の指定管理の最終年度となり新たに区から募集のあった平成21年度から23年度の第二期の指定管理者の公募に対して、これまでの指定管理者として事業実績等を総括した上で応募提案を行い指定管理者として指定を受けた。</p> <p>荻窪体育館の会議室を改修し、体操系の事業を実施、有効活用を図るほか、12月28日・1月4日を通常営業日として実施、1月2日と3日を個人利用中心の年始特別営業日として実施、また、高円寺・大宮前、永福、荻窪体育館、高井戸温水プール(6～9月)の貸切利用時間を午後10時まで延長するなど施設を有効に活用し、利用者増を図った。</p> <p>民間事業者とのタイアップ事業では、味の素スタジアムでの東京ベルディ杉並区サンクスマッチ、FC東京AJINOMOTO Day、有明コロシアムでの東京アパッチ親子ふれあい観戦、芝田山部屋での小学生ふれあい教室などを新たに実施した。また少年少女の体力向上、健全育成を図るため区内幼稚園・小中学校と連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導や講演会を新たに実施するなど財団管理施設以外での利用者増を図った。</p>			<ol style="list-style-type: none"> 1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を引き続き80万人とした。 2 教室・イベントの参加人数及び教室・イベント、民間との提携事業の実施回数、利用者登録数の目標値は、20年度実績等を踏まえて設定した。 3 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に大別される。 4 利用者のニーズは、楽々健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。 5 荻窪体育館の会議室の有効活用や学校の授業や部活動にトップアスリート派遣する専門家派遣事業の実施や中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業、外国人とのスポーツ交流会の実施等区民ニーズに対応した事業に組むことにより、利用者増を図っていく。 					

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,056,145	973,780	504,628	457,325	465,982	資産及び正味財産の減少した主な理由は、財団設立時に運用財産として区から出捐のあった3,000万円を区へ返還したことによる。 20年度は一部の支出については補助金によらず前期繰越金を充てる方針により予算を編成し、経常収支は13,458千円のマイナスとなった。 (次期繰越金は、49,880千円)	
	総収入のうち	補助金収入		千円	386,874	358,243	145,895	102,951		122,329
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	608,240	602,132	349,610	343,951		329,212
		内 区からの受託事業費		千円	393,857	396,119	279,617	275,084		258,743
		基本財産運用収入額		千円	5,807	6,048	6,109	6,555		7,890
		受益者負担		千円	214,383	206,012	69,992	68,867		70,469
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	23.3	23.6	18.5	18.0	17.9		
	総支出(経常支出)		千円	1,016,950	964,439	459,824	457,325	479,440		
	総支出のうち	総事業費		千円	919,580	872,706	378,598	381,682		392,726
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	662,097	632,364	199,223	207,271		215,582
			事業に係る人件費	千円	257,483	240,342	179,375	174,412		177,144
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	393,857	386,838	317,476	323,783		333,664
		総管理費		千円	97,370	91,732	81,225	75,642		86,714
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	10,400	17,711	16,078	20,687		18,729
			管理に係る人件費	千円	86,970	74,021	65,147	54,955		67,985
		総人件費		千円	344,453	314,363	244,522	229,367		245,129
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円			145,812	139,499	143,753		
	資産		千円	710,429	699,290	638,200	669,826	640,796		
	負債		千円	170,197	150,409	44,668	76,347	90,831		
正味財産		千円	540,306	548,881	593,532	593,479	549,965			
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	144	129	113	100	99		
	内 常勤職員数	常勤役員数	人	1	1	1	1	1		
		非常勤役員数	人	13	15	16	10	10		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	14	13	9	9	9	
		常勤固有職員数		人	50	44	40	38	38	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	66	56	47	42	41	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			69.0	64.0	65.4			
サービス	サービス利用年間延べ人数	財団管理施設利用者数(民間施設等の利用を除く)	人	1,204,731	1,226,970	758,320	701,571	728,036		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	9,196	10,763	10,990	10,962	11,132		
単りコスト	施設利用者コスト	総支出 ÷ 活動指標 (施設利用者延人数)	円	844	786	606	651	658		
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く) ÷ 教室参加延人数	円	1,261	1,084	835	696	603		
	施設委託コスト	事業委託費 ÷ 活動指標 (施設利用者延人数)	円	327	315	419	462	458		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。
「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1	事業費の対計画比率	$\text{全事業の事業費(決算額)} \div \text{当初予算事業費額} \times 100$	%	88.4	93.7	95.9	
	2	経常収支	$\text{経常収入(総収入)} - \text{経常支出(総支出)}$	千円	44,804	0	13,458	通常黒字が望ましい
	3	経常収支比率	$\text{経常収入} \div \text{経常支出} \times 100$	%	109.7	100.0	97.2	通常100%以上が望ましい
	4	事業収入合計の伸長率	$\text{当該年度の事業収入} \div \text{前年度の事業収入} \times 100$	%	34.0	98.4	95.7	通常増加が望ましい
	5	経常収入の伸長率	$\text{当該年度の経常収入} \div \text{前年度の経常収入} \times 100$	%	51.8	90.6	101.9	通常増加が望ましい
	6	事業費比率	$\text{全事業の事業費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	82.3	83.5	81.9	通常増加が望ましい
	7	管理費比率	$\text{管理費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	17.7	16.5	18.1	通常減少が望ましい
自 立 性	8	補助金収入依存度	$\text{補助金収入} \div \text{総収入合計} \times 100$	%	28.9	22.5	26.3	通常減少が望ましい
	9	収益事業比率	$\text{収益事業の事業費} \div \text{全事業の事業費} \times 100$	%	42.8	45.2	45.8	
	10	区委託事業依存度	$\text{区からの受託事業費} \div \text{総事業費} \times 100$ (補助金は含まず)	%	83.9	84.8	85.0	
	11	正味財産構成比率	$\text{正味財産} \div (\text{負債} + \text{正味財産}) \times 100$	%	93.0	88.6	85.8	通常増加が望ましい
健 全 性	12	基本財産運用収入率	$\text{基本財産運用収入額} \div \text{基本財産額} \times 100$	%	1.2	1.3	1.6	通常増加が望ましい
	13	経常支出人件費比率	$\text{総人件費} \div \text{経常支出} \times 100$	%	53.2	50.2	51.1	通常減少が望ましい
	14	常勤役員比率	$\text{常勤役員数} \div \text{常勤換算職員数} \times 100$	%	1.4	1.6	1.5	通常減少が望ましい
	15	常勤役員人件費比率	$\text{常勤役員人件費} \div \text{総人件費} \times 100$	%	2.7	2.8	2.6	通常減少が望ましい
効 率 性	16	管理費比率の削減率	$(1 - \text{当該年度の管理費比率} \div \text{前年度の管理費比率}) \times 100$	%	86.3	6.8	9.7	通常増加が望ましい
	17	資産回転率(回)	$\text{総収入} \div \text{資産}$	回	0.8	0.7	0.7	通常1回以上が望ましい
	18	職員1人あたり事業収入	$\text{事業収入} \div \text{常勤換算職員数}$	千円	5,067	5,374	5,033	通常増加が望ましい
経 済 性	19	資産剰余率	$\text{剰余金(当期正味財産増加額)} \div \text{資産} \times 100$	%	7.0	0.0	6.8	通常増加が望ましい
	20	損益分岐点	$\text{固定費} \div \{1 - (\text{変動費} \div \text{総収入})\}$	千円	457,979	457,325	463,062	
	21	損益分岐点比率	$\text{損益分岐点} \div \text{総収入} \times 100$	%	90.8	100.0	99.4	通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		計画性 88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18～平成20年度)」に基づき事業展開している。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性 100
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 寄附行為に定めた財団の目的を達成するため事業を展開している。 ミススポーツすぎなみプランを定期的に改定し、事業目標等の見直しを行っている。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足の実施・顧客ニーズの把握に努めている。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性 100
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
	13 個人情報管理と情報公開は適正に行われているか		
	評価の根拠 職員研修を毎年実施している。 財団ホームページの検索画面等の充実を図り、情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。 補助金については指定管理事業等の収益を含め、補助金を精算し抑制に努めている。 プライバシーポリシー、個人情報保護規定、個人情報保護施行規則、情報公開に関する規則に基き適切な管理を行っている。		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)	
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠	<p>予算及び決算を施設ごとに把握し、施設ごとに削減目標の管理や進行管理を行い、節減に努めている。 工事等により施設を休場した場合は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 中途退職者が出た場合にはアルバイトで対応し、人件費の抑制に努めている。 日常の管理運営業務の問題点・改善点や事業の見直しをする検討会を定期的開催し、事務処理の改善を図っている。 会計システムの改善を随時行っている。</p>		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		
	評価の根拠	<p>入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18～平成20年度)」を基に、一般使用、教室事業、イベント事業の収益性の向上を図っている。また、営業日や営業時間の延長等営業の拡大を図っている。 教室参加料は、受益者負担と収益確保の観点から見直し、増収を図った。 収支改善対策検討委員会の報告を基に財団の効率的運営の計画を具体化、財政面における収支改善に取り組んでいる。 財団の収益並びに高い稼働率の体育室や小体育室等の予約の取りにくさの緩和を図るため荻窪体育館の会議室の有効活用を図った。</p>		

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団
最近五年間の 主な取組み	<p> 荻窪体育館の会議室を改修し、体操系の教室を実施、施設の有効活用を図った。(20年度～) 区内幼稚園・小中学校へのアスリート等専門家派遣事業を開始した。(20年度～) 東京ヴェルディ、FC東京、東京アパッチ、芝田山部屋等プロスポーツチームとのタイアップ事業を開始した。(20年度～) 障害者対応研修を実施した。(20年度) 財団ホームページに「ブログ」や「リンク」を追加して更に充実を図った。(20年度) 高井戸温水プールについて夏季期間(6～9月)における営業時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 永福・荻窪体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 高井戸温水プールの底をパネル式タイルに改善した。(19年度) 高井戸温水プール・荻窪体育館に健康器具(マッサージ機器・フィットネス機器)を設置した。(19年度～) 財団の機関紙「マイスポーツすぎなみ」の年間の発行部数を5万部(年5回;各1万部)から13万部(年5回:初回9万部、他4回各1万)に増やし、新聞への折込、自治会に配布するなど読者層の拡大を図った。(19年度) 財団の収入及び支出の改善を図るため財団収支改善対策検討委員会を設置し、改善計画を策定した。(19年度) 平18年度から平成20年度の3年間、高円寺体育館外6施設の管理について指定管理基本協定を区と締結した。(18年度) 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。(18年度) 下高井戸運動場の定例休場日を廃止した。(18年度～) 指定管理7施設で1月2日と3日の年始特別開場を開始した。(18年度～) 高円寺・大宮前体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(18年度～) 平成17年3月に開設した財団ホームページを19年度リニューアルに向けて検索画面等の充実を図った。(18年度～) 平成14年度からモデル事業として開始した中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の拡充を図った。(18年度) ふれあい伝言板を設置し、地域情報を発信した。(18年度～) 温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。(17年度から実施し、19年度以降も実施しているが18年度は、直営) 施設予約システムをインターネット化し、「さざんかネット」に統合した。(17年度) お客様から見やすい位置への写真付き名札の着用を徹底した。(16年度) </p>
前年度 の成果 の反省	<p> 利用者の年間目標の80万人の確保に努めた。目標達成に至らなかったものの昨年度休場していた和田堀公園野球場の開場等により前年度に対し、26,000人余りの利用者増となった。平成21年度は、教室等の事業の定員枠の見直しや区民ニーズの高い事業の実施などにより目標を達成できるように努めていきたい。 高い稼働率の体育室や小体育室等の予約の取りにくさの緩和を図るため荻窪体育館の会議室を財団の経費により改修し、スポーツ教室の開催会場として有効活用を図った。 区内幼稚園・小中学校と連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導や講演会を新たに実施、少年少女の体力向上、健全育成を図った。 東京ヴェルディ、FC東京、東京アパッチ、芝田山部屋等プロスポーツチームとのタイアップによりこどもたちが夢と希望を持てるような事業を実施した。 財団ホームページの「ブログ」開始や「リンク」を追加して更に充実を図った。 お客様満足向上運動は、平成20年度で6年目を向かえ、接客向上をはじめ事業の見直し、各施設の設備や用具の点検強化、障害者の理解を深める講座等研修の充実等を図った。 新任接遇研修の他民間事業者による施設訪問調査(CS調査)を行い、調査結果を踏まえたフィードバック研修(現任接遇研修)を実施し、より質の高いサービスが提供できた。 財団管理施設以外での利用者増を図った。 </p>
今年度 の目標	<p> 平成21年度から新たに指定管理者として指名を受け、引き続きスポーツ施設の管理運営を存続していくために、お客様増を図るほか、人件費や事業費、ランニングコスト等あらゆる面での経費の見直しや削減を図り、民間事業者とのコスト競争にも競合し得る効率的な財団運営を目指し、以下の取り組みを行う。 財団の自主性・自立性を図るため、収入増の方策を推進、効率的な財団経営を図るため、経費削減の方策を推進する。 お客様満足向上運動は窓口・電話対応能力の向上、設備・用具の点検強化・職員同士の情報共有、CS調査の実施を重点に各職場単位で目標を定め、全員参加で運動を推進する。 お客様のニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 予約なしで参加できる楽らく健康タイム気軽に参加できるの1回あたりのプログラムを1時間300円としシステムにし、2時間続けても500円で参加もできるようなシステムとした。 少年少女の体力向上、健全育成を図るため区内幼稚園・小中学校に加え児童館とも連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導や講演会を実施する。 スポーツがあまり得意ではない小学背を対象に種目の特性に合わせて各目標を設定し、他種目のスポーツ教室を通して体力・基礎的運動能力の向上に取り組むと共に学校外の仲間との団体行動を通して、規律性、積極性、協調体制といった心の成長を目指すトータルスポーツ教室を開催する。 スポーツデビューDayとしてスポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。 </p>
総合方針	<p> 区民のだけれども、「いつでも」、「気軽に」、「楽しみながら」利用できる管理運営を行う。 「安全・安心の確保」を最優先した管理運営を行う。 「公の代行者」としての使命を果たす。 利用者満足度の向上をめざした質の高いサービスを提供する。 コスト削減を可能にする効率的な管理運営を行う。 財団が持つネットワークを活用し、地域と連携した管理運営を行う。 総合型地域スポーツクラブとしての機能を担う。 </p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号	団体名	(財)杉並区スポーツ振興財団
		内線1674		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	財団の実施計画である第2次ミススポーツすぎなみプランに基づき各種スポーツ教室事業の見直しや拡充を行っている。財政的自立に向けた収支改善計画も立てており一定程度評価できる。 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成21年度以降についても応募提案を行い、引き続き同じ施設において指定管理者として指定を受けた。今後は、今までの事業実績を踏まえ、さらなる効率的な運営を行うための具体的な事業計画や経営方針を示していくことが必要である。		
	目的適合性	第2次ミススポーツすぎなみプランにより計画している事業や公益法人として区民のスポーツ振興を図る財団の立場からの事業展開を行っている。今後も体育施設の有効活用を図るための利用者アンケート調査などを行い、利用者のニーズや満足度を的確に把握し、着実な事業展開をしていくことが重要である。		
	健全性	財団ホームページの検索画面の充実を図った。今後とも、情報提供については積極的に取り組んでいくことが求められる。 組織や管理体制、職員の研修体制は整備されている。個人情報保護の管理体制も確立されているが、引き続き浸透・定着に努める必要がある。		
	効率性	施設管理を着実にを行い、施設ごとの運営管理に努めている。施設が工事のために休場した場合などは、職員を他の施設に応援として派遣したり、振替勤務の徹底など人件費の抑制に努めている。今後は、定期的な事務処理見直し検討会の結果を基にして、外部委託の活用も試みても必要である。		
	経済性	入札方法や仕様の見直しなどを随時行い、委託費の削減が図られた。また、施設利用者数の向上を図るために、施設の改修や教室事業の見直し、営業時間の延長などの工夫もみられる。今後は、同種の事業形態をもつ民間企業などに関する情報を積極的に収集・検討し、効率的運営や財政面における収支改善に役立てる取り組みも必要である。		
定量評価	計画性	経常収支、経常収支比率が悪化した。自主事業や施設修繕等に前期繰越金を充当したことによるものである。事業費率が減少し、管理費率が増加した要因は、事業部門で派遣職員1名を固有職員に切り替え、管理部門で固有職員1名を派遣職員に切り替えたことにより管理費の人員費が増加したことによるものである。緊急修繕が必要な老朽化している施設もあるが、工夫して、経常収支比率の向上に努める必要がある。		
	自立性	補助金収入依存度は増加した。しかし、平成5年の財団設立時に運用財産として出損のあった3,000万円を区に返還し、自立性を高めた。また、公益法人制度改革3法が施行され、公益財団法人等への移行過渡期による影響もあると考えられるが、財団内部の検討会の中で十分議論を重ね、新たな公益財団法人等への移行を進めていくことが重要である。次年度以降の動向に注目したい。		
	健全性	財団が保有する財産については、適切な運用が図られ、着実な資産管理が行われた。若干の経常支出人員費の増加が見られるが、確実な経営が認められる。		
効率性	効率性	資産回転率は横ばいであるが、管理費比率の削減率は減少した。要因は、管理部門の職員配置を一部固有職員から派遣職員に切り替えたため管理費の人員費が増加したことによるものである。今後は、管理費比率の削減率の増加に努め、指標数値の改善を目指してほしい。		
	経済性	資産剰余率が減少した。これは財団設立時に運用財産として区から出損のあった3,000万円を平成20年度に区に返還したことによるものである。また、損益分岐点比率に関しても通常90%未満が望ましいが、平成19年度、平成20年度と引き続き99%を超えている、計画的運用が求められる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	施設利用者数 施設の利用時間を延長したり、荻窪体育館会議室を有効活用するために改修したり、妙正寺体育館トイレの洋式化、臭気軽減を図るなど利用者の利便性を向上させた。
	施設利用率 施設の老朽化はあるが、体育施設の利用率は高い数値を示している。
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	施設利用者数 各施設の特徴・傾向を踏まえ施設ごとに目標を定め、利用者のニーズをさらに的確に把握することが必要である。
	施設利用率 最近関心が高まっている当日参加型教室をさらに拡充したり、財団の発行しているマイスポーツニュースや財団のホームページをさらに活用し利用者増の向上に努める必要がある。
事業の推移	財務状況 財団の事業収入は5年連続で減少している。また、補助金収入依存度は、昨年に比べ増加している。事業収入の拡大に今後とも努めるとともに、補助金収入依存度を抑える努力が必要である。支出については管理費の抑制に努めていく必要がある。
	組織 職員数は5年連続で減少している。今後とも適正配置を心がけ、派遣職員はもちろんのこと財団固有職員の技量アップを図る必要がある。
	サービス サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりサービス利用人数ともに前年を上回っており、一定の成果は出ている。さらに利用者満足度調査などの分析を参考にするなど、よりきめ細やかなサービスを提供していく必要がある。
	コスト 施設利用者コストは若干増加したが、教室参加者コスト・施設委託コストは前年に比し減少しており、指標としての単位当たりコストには減少が見られる。今後、コスト意識の浸透を図り、契約時における入札制度を積極的に活用するなど、各事業におけるコストを分析し、見直しを行うことが求められる。
所管部課 経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	経営評価表を見る限りでは、計画性、目的適合性、健全性、効率性、経済性の全てにおいてAランクの評価であり、現時点では適切と考える。 ただ、財団の事業収入は過去3年連続で減少しており、今後とも事業収入の拡大に努めるとともに、補助金収入依存度を抑える努力が必要である。 昨年、公益法人制度改革3法が施行された。今後、財団内部の検討会の中で十分議論を重ね、新たな公益財団法人等への移行を進めていくことが急務である。

4

社福（杉並区）社会福祉協議会

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		電話	5347-1010		所管部課	保健福祉部 管理課		
	基本財産	3,000千円		設立年月日	昭和27年4月18日		代表者	高橋 新一郎		
	事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		顧客(サービス対象)	区民、各種施設・団体		事業内容	法人運営事業 ボランティア・地域福祉推進事業 あんしんサポート事業 住民参加型在宅福祉サービス事業 受託事業 助成事業 貸付事業 歳末たすけあい運動		
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート					
		18年度評価	19年度評価	20年度						
				評価	得点					
	計画性	C	B	A	88					
	目的適合性	B	A	A	88					
	健全性	B	B	A	80					
	効率性	B	A	A	80					
経済性	B	B	B	70						
総合	C	B	A	406						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	・経常収支のマイナス表記は、総支出には、「積立金積立支出」という科目が含まれているため、支出が増えているような結果となっているが、実際は積立金へ積立てた額が含まれている。結果として、約1千万円程度の積立となっている。		
		総収入	千円	1,114,270	662,321	506,257				
		総支出	千円	1,239,568	712,531	515,188				
		資産	千円	756,676	749,463	717,251				
		補助金収入依存度	%	17.8	30.6	42.1				
		受益者負担	千円	62,130	54,079	23,691				
		事業費比率	%	48.0	69.1	63.4				
		管理費比率	%	52.0	30.9	36.6				
		職員一人当たり事業収入	千円	4,767	5,150	4,225				
		経常収支	千円	125,298	50,210	8,931				
	経常支出人件費比率	%	35.9	59.7	65.6					
	損益分岐点	千円	1,549,831	858,066	531,421					
	組織	総職員数	人	133	127	96				
常勤換算職員数		人	83.3	70.7	55.7					
常勤役員比率		%	1.2	1.4	1.8					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	活動指標	あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)相談件数	福祉サービス利用、日常的金銭管理のお手伝い及び消費者予防に関する相談		件	1,324	3,206	5,364		
		ファミリーサポートセンター事業 協力会員数	地域の中で相互援助を行う会員制の子育て支援サービス		人	413	358	367		
		ホームヘルプサービス事業 協力会員数	協力員による家事援助サービス及び介護援助サービス。		人	531	392	405		
	成果指標	あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)契約件数	当該年度の契約件数		件	84	114	121		
ファミリーサポートセンター活動回数の総計		当該年度の協力員の活動回数の総計		回	6,788	9,066	10,362			
経営実績	地域福祉権利擁護事業については、都内で一番の契約件数となっており、相談件数はさらに平成19年度を上回る相談件数となった。今後も社会的な要望は高いと予想され、引き続き、家族及び各関係機関から情報提供を求められてくることは必須である。ファミリーサポートセンター活動回数は、今後の社会状況(経済状況悪化による共働き世帯の増加、行政施策の未整備)を鑑みると、さらに増えてくると予想される。 地域社会に対して、社会貢献及びボランティア活動などでかかわりたいという市民からの潜在的な要望は高いと思われる。そのあらわれが、ボランティア・地域福祉推進センターへの活動相談数が倍増したことである。「傾聴講座」や「特技さん登録」など関心が高いと思われる講座の企画立案を継続的に行い、対応してきた。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 実施計画(平成21～23年)及び行動計画の策定を行い、各事務事業の執行管理にあたってのPDCAサイクルの再徹底を図った。また、平成19年度に作成した理念を浸透させるために、社内研修を実施した。</p> <p>2 組織人事管理面では、人件費抑制のために、常勤職員の退職者不補充を継続的に行った。その反面、地域福祉権利擁護事業やファミリーサポートセンターへの地域からの高い要望には、サービス低下を招かないように、非常勤職員及びパートタイム職員で対応した。</p>	<p>1 経常収支がマイナス表記となっているが、社会福祉法人の会計処理上、積立預金への積立を行った結果(積立金積立支出)であり、実際は約1千万円程度の黒字となっている。主に、地域包括支援センター、認定調査事業による収支差額がプラスとなった結果である。</p> <p>2 その反面、介護保険事業から撤退したことにより、主要な委託事業(ケア24、認定調査事業)を除く大半は、補助事業を担うこととなり、結果として補助金依存率は増えたこととなる。社協が実施する事業は、相談対応及び調整(コーディネート)業務であることから人件費比率が高い。</p>	<p>1 地域福祉権利擁護事業(あんしんサポート事業)における相談件数、契約件数共に大幅に増えているが、社会的な要請が非常に高いあらわれである。また、平成20年度から開始した「あんしん未来支援事業」についても問合せが多かったが、実際は、契約に結びつくまでに丁寧な対応が求められる。しかし職員体制が脆弱であり、現行職員の努力により担保されている状況である。</p> <p>2 ファミリーサポートセンター事業の利用会員数が増えた原因は、経済不況の中で共働き世帯が増えたこと、保育行政の未整備などが影響していると思われる。また、保育所や学童クラブの帰宅後の送り迎え及び預かりの活動要請が軒並み多かつたが、サービスの質の低下を招かないために、コーディネート上における確認作業は丁寧に行っていた。</p> <p>3 民生委員児童委員協議会や町会自治会等への社協の協力(会員会費制度)については丁寧な働きかけを行った。その結果、個人会員数は若干、微増となり、社協を身近な存在へかつ信頼される関係性の構築に向けて、地道なかかわりを徹底した成果であるといえる。</p>

【財団等団体経営評価】

1 平成19年度は積立金の取崩しを行い、人件費などを補填した。しかし、平成20年度は委託事業であるケア24、認定調査事業の運営努力及び経営上の創意工夫(積立金等の定期預金の見直し、退職不補充、人員配置の減員など)により、決算上は収支差額プラスとなり、結果的に約1千万円程度の積立をした。

2 実施計画(平成21～23年)及び行動計画の策定を行い、重点的に取り組むべき事務事業について、内外に向けて明確に提示した。

3 土曜日開所に向けて準備検討を行い、平成20年7月から実施し区民サービスの拡充を図った。

4 地域たすけあいネットワーク(震災救援所運営連絡会)の側面支援、民生委員児童委員協議会事務局の支援、要約筆記者派遣事業の受託開始など、杉並区の要望に応える形で社協ならではの柔軟な対応を取りつつ、かつ協働して取り組むことができた。

5 個別外部監査を受け、さらに社協の経営上の創意工夫を検討するよう指摘を受けたが、人事給与制度に関する見直しなどについては着手できなかった。引き続き、検討内容について杉並区に確認を取りつつ、取り組み始めることとしたい。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>懸案事項であった3年間の実施計画が策定され、3年後の目指す姿が明らかになった。併せて、具体的な行動計画を定めることにより、各年度において計画的な活動を推進する体制を整備された。今後は、計画の進捗状況を十分に管理しながら、目標の達成度を確認していくことが必要である。</p> <p>また、実施計画に基づく新たな研修体系により、長期的な視野による人材育成を行い、強固な組織体制を築くことが求められる。</p>	<p>社協には、採算面で民間が参入しにくい事業を担うという使命があり、その点においては財務上の厳しさがある。こうした中で、抜本的な経営改革に取り組む、収入を高める地道な努力を行っており、財務状況の改善に向け努力してきたところである。こうした取組により、平成20年度の財政状況は改善の兆しが見えてきており、引き続き、健全経営に向けて努力していくことが重要である。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>社協の事業全体として実績が上昇しており、行政でも民間でもない社協の活動の重要性が高まっている。</p> <p>特に、あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)については、昨今の高齢化の進展などにより、相談件数・契約件数とも毎年大幅に増加している。平成20年度は、判断能力のある方に対する新たなサービスとして「あんしん未来支援事業」を開始したが、こうしたサービスと併せて、円滑な事業運営が期待される。</p>	<p>核家族化や高齢化の進展などにより、福祉ニーズは複雑化・多様化しており、社協はこうしたニーズに対応する事業を数多く担っている。こうしたことから、事業実績は今後とも上昇すると予測され、各指標の目標値は、増加する福祉ニーズに対応した設定となっている。</p>	<p>社協は、介護保険事業からの撤退を行い、事業の再編を進め、本来の理念と使命の全うに向けた努力を続けている。</p> <p>このように、社協運営が大きく変化している中で、効率的・効果的な組織への転換を進めるとともに、顧客志向の事業運営や各種事業の評価を適切に行うなど、より充実した事業展開を図ることが期待される。</p>

【所管部課経営評価】

杉並社協は、本来の理念・使命に沿った事業への再編、財政状況の改善、効果的・効率的な組織体制と計画的な事業執行体制の確立に向け、経営改革を進めるさなか、平成20年度は、改革への取組をより促進することを期待して個別外部監査が実施されたほか、課題であった実施計画(平成21年度～23年度)が策定され、杉並社協の目指す姿が明らかになった。

個別外部監査で指摘を受けた事項については、策定した対応方針に基づく対応の進捗状況を見ながら、区として必要な指導・助言を行っていくことが重要であり、また、策定された実施計画については、杉並社協は進捗管理を十分にを行い、事業を着実に推進することが求められる。

現下の社会状況の混迷や複雑化により、福祉ニーズが多様化している中で、行政や民間事業者とは異なる社協ならではの事業の展開に向け、着実に改革を推進していくことが重要である。

【総合経営評価(三次評価)】

介護保険事業からの完全撤退など、大きな転換期の中、20年度は、区の個別外部監査も含め、杉並社協のあり方を評価・検討する年となった。さらに、23年度までの実施計画を策定するなど、経営改革に向けて大きな努力を払った一年であったことがうかがえる。引き続き経営改革に努めるとともに、実施計画にあるとおり、これからの杉並社協を担う職員の意識改革や計画的な人材育成への取組みを着実に進めることが重要である。

あんしんサポート事業やファミリーサポート事業など、事業実績は伸びており、区民の杉並社協への期待は増していくと考えられる。地域福祉の中心的な推進役として、地域のニーズの把握や新しい事業の展開とともに、区民への周知を進め、協力員が増えるよう工夫していくことが必要である。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	5347-1010		
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	代表者	高橋 新一郎	所管部課	保健福祉部管理課
顧客	区民、各種施設・団体			事業内容	1 広報事業 2 社会福祉普及事業(うえるフェスタ、模擬体験セット貸出事業) 3 地域福祉活動推進事業 民生児童委員活動との協働・連携 小地域福祉活動(支部活動・サロン活動) 地域福祉活動助成 災害時要援護者支援対策への協力(地域のたすけあいネットワーク) 共同募金運動 4 ボランティア活動推進事業 ボランティア活動コーディネート 活動支援 活動促進研修 情報収集・提供 5 車いす貸出事業 6 災害ボランティアセンターの運営 7 ホームヘルプサービス事業 8 地域福祉権利擁護事業 9 あんしん未来支援事業 10 生活福祉資金貸付事業 11 手話通訳者・要約筆記派遣事業 12 高齢者入居支援事業 13 応急援護事業 14 緊急援護資金貸付事業 15 私立保育所保育士研修事業 16 私立保育所施設整備資金貸付事業 17 ファミリーサポートセンター事業 18 介護認定調査事業 19 地域包括支援センター(ケア24) 20 法人運営 運営会議 会員の拡大		
事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。						
事業規模	20年度の規模 1 会員 個人会員:2,333人、施設会員:179施設、団体会員:73団体、地域団体会員:128団体、企業会員:37企業 2 財政 一般会計 397,221,512円 公益事業特別会計 101,892,338円 その他の特別会計 16,074,619円 合計 515,188,469円 3 組織概要 [総務課]総務係:人事給与、財務、広報事業、会員管理、法人運営事業、認定調査係:要介護認定調査事業、あんしんサポート係:地域福祉権利擁護事業、あんしん未来支援事業、貸付事業、地域包括支援センター(ケア24):高齢者を支えるネットワークづくり、高齢者総合相談支援[地域福祉課]ささえあい係:住民参加型在宅福祉サービス事業(ホームヘルプ事業)、ファミリーサポートセンター事業、杉並ボランティア・地域福祉推進センター:ボランティア活動推進事業、小地域福祉活動、募金活動、手話通訳・要約筆記通訳派遣事業、地域たすけあいネットワーク事業、車いす貸出事業、連絡調整事業、各種団体への助成事業			区への要望	杉並社協は、様々な規模の事業を受託しているが、事務費及び人件費が適切に計上されていない事業がある(手話通訳・要約筆記派遣事業など)。外部環境の変化と共に事業のあり方も変化しているのに、受託金の考え方が変化していない。早急に検討を要したい。また、現行の契約内容では、杉並社協が担うには意義が乏しい事業がある(高齢者入居支援事業、私立保育所保育士研修事業など)。杉並社協が担うにふさわしい契約内容に修正するか、事業の返還を求めたい。 ケア24の受託金に関する適正な財源措置を検討願いたい。また、他自治体では緩和要件となっている三職種(主任ケアマネ、社会福祉士、保健師または看護師)の一部非常勤化について、弾力的な検討を願いたい。 認定調査事業は、受託件数の増加に伴う事務経費が確保できる適切な受託金額の検討を願いたい。 一般社団法人杉並区成年後見センター事業への連携・協働に対して、杉並社協からの人的派遣(常勤職員2名派遣)について、より人的支援を願いたい。 膨大な事務事業により、適切に個人情報を保管できる倉庫が確保できなくなってきた。杉並区所有の保管場所などを利用させていただけるよう検討願いたい。		
組織構成	20年度の組織構成 理事:15人(会長1人、副会長3人含む)、監事2人、評議員:31人 常務理事(常時勤務する役員):1人 事務局長:常務理事<事務取扱> 総務課長:1人、地域福祉課長:1人、区へ研修派遣:3人(次長級1人、課長級1人、係長級1人)、一般社団法人杉並区成年後見センターへ派遣:2人(係級1人、主事1人)、常勤職員:33人、非常勤職員:9人、パート職員:30人						

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)相談件数	認識力の低下が進み始めている高齢者や知的障害・精神障害のある方が、地域で自立生活を送れるように、職員(専門員、支援員)の定期的な訪問とおして、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをしたり、消費者被害を予防する。	件	1,324	3,206	5,364	6,000	22
	ファミリーサポートセンター事業 協力会員数	子どもがいる区民の子育てを支援するために、手助けをしてほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が、地域の中で相互援助を行う会員制のサービス。	人	413	358	367	400	22
	ホームヘルプサービス事業 協力会員数	おおむね65歳以上の高齢者、心身に何らかの障害のある方、難病患者や病弱な方、ひとり親家庭、病気やケガなどで緊急に援助が必要な方を対象に、協力員による家事援助サービス及び介護援助サービス。	人	531	392	405	450	22
	杉並ボランティア・地域福祉推進センター講座等 延参加者数	地域のボランティア等が関心を寄せるテーマや地域課題を発掘し、情報交換や学習会を開催することを通して、課題を共有し解決を模索する。	人	507	730	703	750	22
	ボランティア活動相談	杉並ボランティア・地域福祉推進センターに寄せられたボランティア活動相談。	件	1,408	982	1,772	1,800	22
成果指標	あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)契約件数	当該年度の契約件数	件	84	114	121	130	22
	ファミリーサポートセンター活動回数の総計	当該年度の協力員の活動回数の総計	回	6,788	9,066	10,362	10,500	22
	ボランティア登録者数(団体・個人)	杉並ボランティア・地域福祉推進センター(17年度:NPO・ボランティア活動推進センター、18年度:ボランティア活動推進センター)に登録した団体及び個人。ただし、団体については、“会員数”という捉え方でカウントしている。	人	18,637	15,706	20,346	20,500	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>1 あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の相談件数は、3年間の推移からも非常に増えており、社会的に本制度に対する期待や注目が高まっている表れである。契約件数の伸びは、各関係機関(ケア24など)との連携によるものが多く、都内で一番の契約件数である。</p> <p>2 ファミリーサポートセンター事業の活動回数は、杉並区の子育て応援券の影響もあり、伸びていると思われるが、それ以外にも経済的不況の中で共働き世帯が増えたこと、希望者に見合った保育施設が未整備のため、また、保護者の余暇時間の確保といった主な理由が考えられる。</p> <p>ボランティア登録者数については、過去3年間の数値の考え方を改めて再記載した。これまではボランティア団体が提供するサービス(活動)を享受する利用者を「団体の会員」ととらえ、カウントしてきたが、区分けが非常に難しくなってきたため、団体の趣旨に賛同して実働できる構成員をカウントすることとした。</p>				<p>1 あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)については、今後も社会的な要請が望まれ、引き続き、家族及び各関係機関から情報提供を求められてくるため、相談件数及び契約件数についても伸びると予想される。</p> <p>2 今後の社会状況を鑑みると、子育て支援の需要は伸びてくると予想されることから、ファミリーサポートセンターの相談件数も増加すると考えられる。</p> <p>3 ボランティア活動相談については、若干、目標値を上向きに設定している。今年度は、団塊の世代や、ボランティア活動に興味はあっても一歩を踏み出せないでいる若者へ向けて、地域福祉への参加を促進する企画及び情報発信を行っていく予定である。</p>				

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,282,647	1,076,721	1,114,270	662,321	506,257	総支出には、「積立金積立支出」という科目が含まれているため、支出が増えているような結果となっているが、実際は積立金へ積立てた額が含まれている。結果として、約1千万円程度の積立となった。	
	総収入のうち	補助金収入		千円	257,234	254,766	198,072	202,335		213,100
		事業収入	事業収入+掛金収入	千円	737,477	641,319	395,693	365,682		235,388
		内 区からの受託事業費		千円	86,142	42,167	70,250	75,540		89,385
		基本財産運用収入額		千円	0	0	1	0		0
		受益者負担		千円	98,659	102,546	62,130	54,079		23,691
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	13.2	11.6	7.8	11.0	7.3		
	総支出(経常支出)		千円	1,262,752	1,073,140	1,239,568	712,531	515,188		
	総支出のうち	総事業費		千円	747,422	882,286	595,523	492,139		326,574
		内 事業費	事業に係る人件費	千円		406,741	220,970	178,365		89,869
			内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	86,142	42,167	85,698		75,540
		総管理費		千円	515,330	190,854	644,045	220,392		188,612
		内 管理費	管理に係る人件費	千円		100,768	573,535	109,242		87,193
			総人件費	千円	604,272	577,914	445,062	425,218		338,124
		内 区からの受託事業に係る人件費	千円	14,903	60,086	76,648	59,239	71,660		
		資産		千円	762,482	746,266	756,676	749,463		717,251
	負債		千円	188,417	190,778	249,595	278,405	232,376		
	正味財産		千円	574,065	555,488	507,080	471,058	484,875		
	基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	236	223	133	127	96		
	内 常勤職員数	非常勤職員数	人	1	1	1	1	1		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	16	16	16	16	16	
		常勤固有職員数		人	9	9	5	3	1	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	56	54	50	47	39	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	154	143	61	60	39	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			83.2	70.7	55.7		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	239,306	226,955	104,790	117,584	96,469		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,088	1,096	1,500	2,800	1,732		
単りコスト	相談者一人当たり事業費	当該事業歳出決算額÷活動指標	円	20,630	41,117	21,000	9,178	6,676		
	会員(利用・協力会員)一人当たり事業費	当該事業歳出決算額÷活動指標	円	8,829	7,537	11,927	10,839	7,669		
	講座参加者数一人当たり講習会事業費	当該事業費決算額(諸謝金、会議費)÷活動指標	円	1,198	1,515	563	611	718		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。
「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16~17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	71.9	103.7	112.4		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	125,298	50,210	8,931	実際は積立金積立支出により収支差額はプラス	通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	89.9	93.0	98.3		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	61.7	92.4	64.4		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	103.5	59.4	76.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	48.0	69.1	63.4		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	52.0	30.9	36.6		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	17.8	30.6	42.1	介護保険事業撤退により補助・委託事業が主となったため	通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	14.4	15.3	27.4	介護保険事業撤退により補助・委託事業が主となったため	
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	67.0	62.9	67.6		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0.1	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	35.9	59.7	65.6		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	1.2	1.4	1.8		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	3.2	2.8	1.7		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	102.2	40.6	18.5		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.5	0.9	0.7		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	4,767	5,150	4,225	介護保険事業撤退により主な事業収入が減ったため	通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	6.4	4.8	1.9		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	1,549,831	858,066	531,421		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	139.1	129.6	105.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

: 十分できている、 : おおむねできている、 × : できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		計画性 88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 実施計画(平成21年度～23年度)を作成し、各事業部ごとに行動計画を策定した。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性 88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 新規事業「あんしん未来支援事業」を実施するにあたって、既存事業(地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用支援)の説明会や相談会、また、区の関係部署や関連機関等を通じての要請を受け、検討した。 顧客満足向上運動を実施するにあたって、平成19年度に策定した理念行動指針に基づき、社内で現行の事業チェックを行った。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性 80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		
評価の根拠 理念に基づき、実施計画書の概要について全職員対象に研修を実施した。その中で、事務事業の妥当性について理解を深めると同時に、適正な事業執行えるようなPDCAサイクルを確認した。 収益事業の実施について検討し、自動販売機設置の導入準備を行った。			

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	退職者不補充による人件費抑制を図った。 積立金等の定期預金の見直しを図り、利子収入の確保を図った。	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	70
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	昨年度同様に、ケア24(地域包括支援センター)及び認定調査係において、常勤職員の配置数を減らすなど人員配置の工夫を図った。 社会的な要求が高い地域福祉権利擁護事業の顧客(契約者)に対して、サービス低下を招かないように“支援員()”の増員を図った。 契約者に対して金銭管理など行う職員(パートタイマー)	

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
最近五年間の主な取組み	<p>組織人事管理 常務理事の常勤選任化(平成16年度)。評議員会の公募枠を新設(平成17年度)。評議員の定数変更<41人 31人へ>(平成18年度)。常勤職員の杉並区及び東社協への研修派遣実施、勸奨退職により人員削減化を図る(平成19年度)。固有職員による管理職1名増<総務課長>(平成20年度)。</p> <p>事業面 ホームヘルプサービス・ファミリーサポートセンター事業を再構築し、一体的運営を図る。介護保険事業の通所介護事業4カ所を他の社会福祉法人へ事業移管及び訪問介護事業の閉鎖。成年後見センター設立準備。NPO支援部門の法人化に向けて杉並NPO・ボランティア活動推進センターからボランティア活動推進事業の再構築を図る(ボランティア活動推進センターとして再編:平成17年度)。社協の基本方針に従い、介護保険サービス事業(荻窪ふれあいの家:通所介護保険事業1カ所、居宅介護支援事業所1カ所)から撤退。ボランティア活動推進センターと地域福祉推進係を統合し、杉並ボランティア・地域福祉推進センターとする。地域包括支援センター3カ所を受託する。介護保険認定調査業務を受託する(平成18年度)。最後の介護保険サービス事業(宮前ふれあいの家:通所介護保険事業1カ所、居宅介護支援事業所1カ所)から撤退(平成19年度)。7月から毎週土曜日を開所(あんさんぶる荻窪)、新規事業「あんしん未来支援事業」を開始、要約筆記者派遣事業を受託、要介護認定調査:区外認定調査事業を受託(平成20年度)。</p> <p>その他 社協あり方検討会(平成16年度)。個人情報保護法施行に伴い社協規程の整備及び対応策を検討(平成17年度)。杉並社協経営改革検討委員会を設置・検討、報告書を作成「基本的な考え方と方向性を提示する」(平成18年度)。社内に業務改革検討プロジェクトチームを設置し、経営改革検討委員会報告書を見現化するための検討を行う。社内に杉並社協経営改革推進会を設置(使用者と労働者の構成員)し、事務事業のあり方・人事給与と制度などについて検討し、社協の理念・行動指針を策定した(平成19年度)。実施計画書(平成21~23年度)及び行動計画を策定した(平成20年度)。</p>
前年度の成果・反省の取組み	<p>組織人事管理 ・実施計画書(平成21~23年)及び行動計画を策定した。その目的は、現在の業務内容を社協職員自身が分析し、課題・到達目標を明確にしていくため杉並社協の事業概要を区民に知っていただくため、実施すべき事業の方向性や体系を提示するため 区民、関係機関、社協が連携しながら、地域課題を解決していくために協働して取り組むこととしている。・7月から毎週土曜日を開所した(法人本部が設置されているあんさんぶる荻窪)。</p> <p>事業面 ・あんしん未来支援事業を開始し、各町会自治会、民生委員児童委員協議会、各関係団体へ周知PRを積極的に行った。・認定調査事業の調査総件数は7,000件を超え、杉並区の約3割を担う結果となった。また、新規申請5,959件の68%である4,043件の調査を行った。・地域たすけあいネットワーク事業「震災救援所運営連絡会」の運営サポートの支援箇所をさらに増やした。・経済状況の悪化により、生活福祉資金貸付事業について、の相談件数が昨年度比11.9%増加した。・民生委員児童委員協議会事務局の支援をさらに強化した(研修の企画立案、民生委員児童委員大会の運営サポート)。・ファミリーサポートセンターの利用会員が増え活動回数(保育園の送り迎えなど)が平成19年度を上回った。</p>
今年度の組み・取目標	<p>組織人事管理 ・各事業部の職員定数を見直す。・職員の退職金の支給について、シミュレーションを行い、その運用方法について検討する。</p> <p>事業面 ・広報のあり方検討委員会、会員会費制度検討委員会、企画検討委員会を社内に設置し、これまでの事務事業について検証し、企画立案できるものについては実施。 ・広報普及事業、あんしんサポート事業の更なる充実化 ・災害ボランティアセンターの整備を図る。 ・新たなボランティアの開拓と活動への参加促進を図る。</p>
総合方針	<p>平成21年度は、「実施計画書」に基づき、社会福祉協議会は地域福祉の推進機関であるということの原点に立ち帰り、区民一人ひとりのかけがえのない暮らしを尊重していく。また、地域の声を受けとめ、地域の方々と共に考え、共に行動していく。そして、地域のこれまでの歴史を大切に、これからの地域のありよう、暮らし方を新たに提案していく。</p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部管理課庶務係	電話番号	団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
		内線 1342		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	懸案事項であった実施計画(平成21年度～23年度)が策定され、杉並社協の目指す姿が明らかになった。併せて、具体的な行動計画を定めることにより、各年度において計画的な活動を推進する体制が整備された。今後は、策定された計画の進捗管理を十分に行い、目標の達成度を確認していくことが必要である。		
	目的適合性	社協が本来果たすべき役割に合う事業構成に転換しつつある中で、地域福祉権利擁護事業やファミリーサポートセンター事業など、社協ならではの事業における実績が増加している。また、「あんしん未来支援事業」など新たな事業を展開し、時代のニーズに対応した、社協が担うにふさわしい事業内容の充実を図っている。今後とも、利用者の意見・要望の把握に努め、顧客志向の事業展開を図ることが求められる。		
	健全性	策定した実施計画の概要について、全職員を対象として理解を深めたことは評価できる。今後とも、実施計画を意識しつつ、目標をもって日々の業務に携わることが必要である。また、個別外部監査の指摘項目である研修制度について、実施計画に基づく新たな研修体系を早期に整備し、長期的な視野による人材育成を図ることが求められる。		
	効率性	事業の再編を行う中で、退職者不補充による人件費の抑制を図ってきたことは評価できる。その一方で、各事業分野における職員定数の基準が明確でないことから、早急に厳密な定数管理を行うことが求められている。また、積立金等の定期預金の見直しを図り、利子収入の確保に努めているが、今後も安全性に十分留意しつつ、引き続き運用効率を高める工夫が必要である。		
	経済性	限られた職員の配置に工夫を凝らすとともに、多様な勤務形態の職員を取り入れながら、社協が担う様々な業務を効率的に展開する努力を行っている。個別外部監査でも指摘されていることであるが、引き続き、弾力的な対応に努めていく必要がある。また、より一層のコスト削減に向け、民間企業の取組なども参考としながら、必要に応じて貪欲に取り入れ、効率的な業務遂行を図ることが求められる。		
定量評価	計画性	平成19年度末をもって介護保険事業からの撤退が完了したことから、20年度はさらに事業規模が縮小し、事業収入は減少した。このように事業規模が激変していることから、各指標を単純に年度間で比較することは難しい状況である。社協本来の役割に事業を転換しつつある中で、策定した実施計画を確実に達成していくことが必要である。		
	自立性	介護保険事業の撤退により、社協が担う事業は補助及び委託事業が主となってきている。このため、事業規模が縮小する中、補助金及び委託金への依存度が上昇したが、これは社協本来の事業展開を志向した経営改革の結果によるものであり、自立性が低下したと単純に評価できるものではない。ただし、こうした補助及び委託事業の効果については、今後、適切に評価しながら、社協ならではの事業展開により地域福祉の向上に努めていく必要がある。		
	健全性	社協が担う事業は、相談対応や調整(コーディネート)業務が多いことから、本来、人件費比率が高いことはやむを得ないところである。加えて、事業規模が縮小していることから、結果として人件費比率が上昇している。とはいえ、厳密な職員定数が定まっていないという問題もあることから、厳格な定数管理を早期に確立し、適正な所要人員計画のもと、人件費の管理を行っていく必要がある。		
	効率性	管理費は平成19年度比で減少したが、社協の事業規模縮小による総支出額の減少率が管理費の減少率を上回ったため、管理費比率が増加した。引き続き、管理費の適正化に努めていくことが求められる。		
	経済性	平成20年度は収益の改善が一定程度みられたことにより、指標はやや好転した。今後はさらなる経営体質の改善を目指し、策定された実施計画に基づく目標志向の事業運営に取り組むとともに、各種事業の評価を適切に行うなど、社協経営における効果的なマネジメントシステムを運用していくことが求められる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>社協の事業全体として実績が上昇している。特に、あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)については、昨今の高齢化の進展などにより、制度への関心が極めて高い。こうしたことから、相談件数は毎年大幅に増加しており、またそれに伴って、契約件数も増えている。平成20年度は判断能力のある方に対する新たなサービスとして「あんしん未来支援事業」を開始したが、こうしたサービスと併せて、円滑な事業運営が期待される。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>核家族化や高齢化の進展などにより、福祉ニーズは複雑化・多様化している。社協は、こうしたニーズに対応する事業を数多く担っていることから、今後とも事業実績は上昇することが予測できる。したがって、各指標の目標値は、増加する福祉ニーズに対応した設定となっている。</p>	
事業の推移	財務状況	<p>ここ数年、上昇傾向であった総管理費は平成19年度と比較して減少に転じたほか、減少していた正味財産は増加するなど、経営改善への取組の成果が現れつつある。引き続き、安定した社協運営を目指した体質強化が期待される。</p>
	組織	<p>平成19年度末をもって介護保険事業からの撤退が完了し、20年度の職員数はさらに減少した。今後、将来の業務量の予測と適正な職員数の関係について検討を進め、適切な職員定数を早期に定める必要がある。</p>
	サービス	<p>平成19年度末で「宮前ふれあいの家」運営から撤退したことが大きな要因となって、20年度はサービス利用年間延べ人数が減少した。しかし、社協のサービスを利用する人数は決して少なくないことから、顧客志向の事業遂行に留意し、満足度向上に向けた取組を一層強化していく必要がある。</p>
	コスト	<p>社協はこれまで、コストダウンに向けた様々な取組を行ってきたが、運営評価表(定性指標)によれば、今一步の努力を期待できる項目もあることから、引き続き、職員一人ひとりの意識啓発に努め、さらなるコスト意識の高揚を図ることが期待される。</p>
(分析、課題と問題点) 所管部課経営評価総合コメント	<p>杉並社協は、平成19年3月の「経営改革検討委員会」の提言に基づき、社協本来の理念と使命に沿った事業の再編を行うとともに、財政状況の改善、効果的・効率的組織体制と計画的な事業執行体制の確立に向けた取組を進めてきた。</p> <p>こうした経営改革のさなか、平成20年度は、改革への取組をより促進することを期待して、社協の運営について杉並区個別外部監査が実施されたほか、課題であった実施計画(平成21年度～23年度)が策定され、杉並社協の目指す姿が明らかになった。</p> <p>個別外部監査で指摘を受けた事項については、策定した対応方針に基づく対応の進捗状況を見ながら、区として必要な指導・助言を行っていくことが重要であり、また、策定された実施計画については、杉並社協は進捗管理を十分に行之、事業を着実に推進することが求められる。</p> <p>現下の社会状況の混迷や複雑化により、福祉ニーズが多様化している中で、行政や民間事業者とは異なる社協ならではの事業の展開に向け、今後、着実に改革を推進していくことが重要である。</p>	

5

⑤ 社団（杉並区シルバー人材センター）

平成21年度杉並区財団等経営評価表

名称	(社)杉並区シルバー人材センター		電話	3317-2217		所管部課	保健福祉部 高齢者施策課		
	基本財産	-	設立年月日	昭和54年3月10日		代表者	会長 加藤 昌俊		
団体概要	事業目的 一般雇用になじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としている。		顧客(サービス対象) 区内高齢者及び発注者		事業内容 就業機会の開拓・提供 研修・講習 調査研究 情報の収集・提供 相談 高齢者生活援助サービス事業 社会参加支援コーナー事業 企画提案方式による事業(子育て分野) 企画提案方式による事業(環境分野)				
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート				
		18年度評価	19年度評価	20年度					
				評価	得点				
	計画性	A	A	A	88				
	目的適合性	A	A	A	88				
	健全性	A	A	A	90				
	効率性	A	A	A	90				
経済性	A	A	A	90					
総合	A	A	A	446					
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項		
		総収入	千円	1,088,222	1,134,630	1,170,271			
		総支出	千円	1,073,457	1,136,348	1,158,421			
		資産	千円	241,501	258,258	235,307			
		補助金収入依存度	%	16.8	16.1	15.7			
		受益者負担	千円	0	0	0			
		事業費比率	%	88.6	88.4	89.0			
		管理費比率	%	10.7	10.6	9.8			
		職員一人当たり事業収入	千円	24,159	26,093	25,803			
		経常収支	千円	14,765	1,718	11,850			
	経常支出人件費比率	%	16.4	15.5	15.8				
	損益分岐点	千円	1,029,518	1,141,660	1,121,303				
	組織	総職員数	人	79	82	80			
常勤換算職員数		人	37.0	36.0	37.0				
常勤役員比率		%	2.7	2.8	2.7				
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	活動指標	月平均会員数	各月末会員数の和を12で除す		人	2,688	2,677	2,696	
		延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計		件	15,879	16,454	16,639	
		スキル講習	会員向け、就業のための技術向上を目的とした講習会(研修会)の開催数		コース	8	6	10	
	成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計		%	54.4	55.5	55.5	
受託消化率		年間受託件数÷年間発注件数		%	86.2	90.6	89.4		
経営実績	年23回開催した入会説明会参加者386名のうち320名(入会率82.9%)が入会した。 新聞折込み(12万2千部)による事業全体のPRを実施。その他、チラシによる個別事業のPR(約6万2千枚をポスティングや請求書へ同封)、自主事業としているパソコン教室等の受講者募集を始め、シルバー人材センターを利用頂くPR記事を区発行の「広報すぎなみ」に延べ54回掲載し、そのPR結果、契約金額が前年度比で101.6%となった。 スキル講習を修了した会員が就業する職種の実績は順調に推移しており、パソコン出張サービスでは事業収入が前年度比105.4%となっている。 就業期間設定等による「分ち合い就業」を実施し就業率の向上に努め、新入会員のフォローアップを行い、月平均就業率の目標数値を達成。 受託件数は都内58センター中2番目の実績であったが受託消化率は若干減少した。								

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・民間発注者及び区から管理業務を受託している施設の利用者へお客様満足度調査を実施し、総合評価の7.5点以上がそれぞれ9.0%を超える評価を受けた。その他、24職種に就業する会員を対象に接客・個人情報保護研修を8回開催(161名受講)し、サービス向上を図った。</p> <p>・会員の増強が大きな課題ではあるが、PRの効果で徐々にではあるが会員増加傾向が見られる。受注消化率は前年度に比べ若干低下したが、今後とも増加する発注に応える努力が必要である。</p> <p>・公認会計士による外部検査制度を導入し、適正な会計処理を図るとともに、監事による現金監査を強化した。</p> <p>・今後の公益認定取得に向けて、事業理念の相互理解を深めるとともに、会員自らが事業を提案し運営する風土を、更に整備する必要がある。また、就業や地域活動時において地域貢献事業を推進し、公益法人として地域ニーズに対応できる体制づくりをさらに図る必要がある。</p>	<p>国税当局の指摘により、引き続き正味財産の削減を実施した。具体的には、会員への配分金の増額や、公益法人としての地域貢献事業を活性化するために、計画的に資金投入を行った。現状では財務安全性の変化は軽微なものに留まっているが、削減計画の最終期限である平成22年3月期決算では、この影響を受けるのは避けられず、その後は、財務安全性や流動性への注視がより必要になる。</p> <p>また、新しい公益法人制度に適合するように、法人運営の全般にわたる、点検・見直しが始まるが、財務・会計面においても、新制度から受ける影響は大きく、引き続き、調整が続くことになる。</p>	<p>・区内全域に、地域貢献を盛り込んだ新聞折込チラシ(122,000部)の配布や、新たにすぎ丸バスの車内放送、路線バスへの車内ポスター、郵便局分局(9箇所)へPRを記載した納入袋(40,000枚)の設置等様々な媒体を通じてPRを実施し、会員の拡大に努めた。</p> <p>・お客様満足度調査等により、顧客ニーズの多様化に対するサービス向上の整備や受注拡大に努め、インターネットによる受注を実施し利用者の利便性を図った。また利用代金の支払いについてはコンビニ収納に加え口座自動振替を実施した。これにより、利用者サービス向上に努めるとともに、未収金防止策としての一方法とした。</p> <p>・地域貢献事業として区民に対し無料の技能講習会や育児玩具の提供を行い、地域との交流事業を展開した。</p> <p>・杉並子育て応援券のサービス提供事業者として、区民へのサービスを行い、6,447枚の子育て応援券による事業実績(3,223,500円)をあげ、子育て支援事業を行った。</p> <p>・荻窪・方南・清水各分室にてパソコン関連事業を始めとした各種教室を実施し、その充実を図るとともに、会員活動の場として分室を有効活用し自主事業の拠点づくりを行った。</p> <p>・上部団体(東京しごと財団)からは、財務及び事業運営の中心的センターとして高い評価を得ている。また、国の対象事業である企画提案方式(子育て分野・環境・教育分野)に取り組み、社会参加する会員に対して、関連分野の情報提供及び普及活動を実施する事が可能となった。</p>

【財団等団体経営評価】

・公益法人改革実施の2年目を迎え、新たな公益法人格の取得準備をすすめ、スムーズな公益法人への移行を目指している。そのために、企業が実施している雇用延長等の実施を終えて、地域社会へ活動の場を求める団塊の世代の人々が現れる2010年頃を見据えて、団塊世代の受け皿として、社会奉仕活動等地域貢献参加の場や就業メニューの創出などセンターの基盤づくりに努め、会員増強を図る事が今後の事業運営拡大の課題となってきている。

・地域高齢者の一人ひとりが生きがいを見出し、健康で元気に活躍できる企画参加型の事業の推進が必要となってきている。

・安全就業等の推進については、安全管理委員会を中心に、安全・適正就業の巡回、就業実態の把握とともに直接指導や改善点の洗い出し等を行い、「安全就業」については最大限の努力を行っている。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>・計画性、健全性等の各項目では概ね安定した事業を展開している。</p> <p>・新公益法人としての組織、事業運営を構築するための中長期計画の策定の見直しが必要である。</p>	<p>・19年度に経常収支がマイナスに転じたものの、20年度はプラスに転じており、ここ数年財務状況全般として安定しており、特段の問題はない。</p> <p>・補助金収入依存度は、ここ数年わずかだが減少しており、望ましい傾向が続いている。</p>	<p>・月平均会員数は、20年度は増加に転じた。これは、様々な媒体を通して、事業PRを引き続き行うとともに、魅力ある事業の創出などで、新規会員を獲得できたためである。</p> <p>・受託消化率の減少に転じたことを分析し、より一層の発注者のニーズの事前把握、会員の獲得と育成、適切な会員配置等を検討し、受託消化率を改善する必要がある。</p>	<p>・組織運営の根幹をなす指標が活動指標の目標としてきちんと設定されており、目標算出方法、目標設定の考え方についても、概ね的確にとらえられている。</p> <p>・既に目標値を達成しているスキル講習、自主運営事業については、目標値か指標の見直しが必要である。また、指標によっては目標年度を長くしたほうがよいのではないかと、目標年度、目標値のたて方について再検討を要する。</p>	<p>・ここ数年財務状況全般としては安定しており、特段の問題はない。</p> <p>・事業収入がここ数年増加し続けている。今後も、さらなる事業収入の増を目指し、社会情勢の変化やニーズを絶えず把握分析する必要がある。</p> <p>・職員数の増減は年度の事業状況に合わせて弾力的に行われている。今後も引き続き、総職員数及び職員配置が硬直化しないよう配慮する必要がある。</p>

【所管部課経営評価】

・全般として概ね安定した事業を展開しており、現在のところ特段の問題はない。これまで取り組んだ、CS運動と安全対策をなお一層強力に実施する必要がある。

・高齢者の就労に対する意識の多様化を分析し、就労から地域貢献まで幅広く応える努力がみられる。

・新公益法人認定に向け、事業運営面のみならず、財務・会計面等様々な場面で点検、見直し等が生じると思われるが、円滑な移行へ計画的に対応する必要がある。

・高齢者人口の増加や、団塊世代の雇用延長終了等によって生じる課題に対応するため、今後も、今までの経験や実績を踏まえ、組織や事業展開、財政基盤の見直しを行なう必要がある。

【総合経営評価(三次評価)】

事業収入の増加や月平均就業率の目標達成、さらには都内58シルバー人材センターで2番目の受託件数をあげるなど、順調に成果を上げている。

事業をさらに発展させていくためには、会員の獲得・育成が不可欠であり、特に、団塊の世代の要望に応え、その受け皿となる事が課題となっている。同時に、就労や地域貢献等の幅広い活動により、地域に信頼される魅力のあるセンターとなることも必要であり、センターは、非常に重要な時期を迎えているといえる。公益法人への移行については他団体に先駆けて検討・準備を始めているが、今後は、移行時期も含めた中長期計画の策定が望まれる。

お客様満足度調査や接客・個人情報保護研修については継続的に行い、2700名余りの会員の水準を上げていくよう引き続き努力していくことが望まれる。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	(社)杉並区シルバー人材センター			電話	3317-2217																																																
基本財産	-	設立年月日	昭和54年3月10日	代表者	会長 加藤 昌俊	所管部課	保健福祉部高齢者施策課																																														
顧客	区民高齢者及び発注者			事業内容	就業機会の開拓・提供(事業目的) ・本部事務局及び3分室で受託事業に関する受注処理。未就業会員の就業意向調査や新入会員へのアピールに努め、区広報をはじめ、ホームページ、新聞折込み(12万2千部)等様々な媒体を通じてPRを実施し、就業機会開拓・提供に努めている。 研修・講習(事業目的の) ・高齢者に対し事業理念の浸透を図るため説明会を年23回開催し、併せて希望者には入会手続きを行っている。接客及び個人情報保護研修、和裁等の技能講習、公共施設就業者への実務研修、役職員研修を実施、また関連機関が実施する研修・講習に積極的に参加している。 調査研究(事業目的) ・総務、組織、事業の専門部会、女性部運営委員会、その他プロジェクトチームや就業会員打合せ会(20職種)で取り組んでいる。 情報の収集・提供(事業目的の) ・関係機関との情報交換及びホームページでの事業紹介の外、月刊紙へ受注状況を掲載。 相談(事業目的の) ・本部事務局及び3分室での常設相談に加え、区内1箇所就労相談(月4回)を実施 高齢者生活援助サービス事業(事業目的) ・コーディネーターを配置し円滑な就業提供を行い、発注家庭へアンケート調査を実施し満足度の高い事業運営に努めた。 社会参加支援コーナー事業(事業目的) ・会員の自主的運営で地域と連携した「ひざごうトーク」を7地区にて開催。杉並区との協働事業を実施し、地域高齢者が講師として新たに会員となり、講座や館の運営に携わっている。 企画提案方式による事業(子育て分野、環境分野)(事業目的) ・コーディネーターの配置やグループ編成を行い、家庭からの発注に効果的な対応を図った。また、子育て応援券サービス提供事業や育児玩具提供を実施した。環境分野では、青梅街道清掃や環境をテーマにした行事を7地区で開催し、環境博覧会等でのリフォーム「ファッションショー」は好評を得ている。																																																
事業目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、区市町村に1つの設置が認められている会員制の団体として、次の目的で事業を実施している。 区民高齢者のため 一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に添った就業機会を確保し、右欄の事業(但し、就業保障及び収入保障は除く)を行い、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図る。 発注者のため 高齢者の能力活用となる発注者(地域)ニーズに応えるため既成ニーズへの対応に留まらず、潜在ニーズの受注拡大に取り組み、併せて活力のある地域社会づくりに寄与する。																																																				
事業規模	(平成20年度実績) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>発注件数</th> <th>受託件数</th> <th>就業延人員</th> <th>受託金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 技術群</td> <td>591</td> <td>538</td> <td>4,011</td> <td>21,999,240</td> </tr> <tr> <td>2. 技能群</td> <td>3,077</td> <td>2,842</td> <td>12,722</td> <td>96,836,607</td> </tr> <tr> <td>3. 事務整理群</td> <td>225</td> <td>216</td> <td>6,304</td> <td>38,989,753</td> </tr> <tr> <td>4. 管理群</td> <td>54</td> <td>46</td> <td>73,218</td> <td>366,124,585</td> </tr> <tr> <td>5. 折衝外交群</td> <td>41</td> <td>35</td> <td>2,504</td> <td>11,032,296</td> </tr> <tr> <td>6. 軽作業群</td> <td>4,105</td> <td>3,680</td> <td>67,930</td> <td>195,815,919</td> </tr> <tr> <td>7. サービス群</td> <td>869</td> <td>657</td> <td>56,836</td> <td>223,889,248</td> </tr> <tr> <td>8. その他</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,964</td> <td>8,015</td> <td>223,575</td> <td>954,717,648</td> </tr> </tbody> </table> 年度末会員数2,739人 [粗入会率 2.0%] [会員数÷60歳以上の人口] 年間就業実人員1,895人 [就業率 69.2%] [就業会員÷登録会員]					発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)	1. 技術群	591	538	4,011	21,999,240	2. 技能群	3,077	2,842	12,722	96,836,607	3. 事務整理群	225	216	6,304	38,989,753	4. 管理群	54	46	73,218	366,124,585	5. 折衝外交群	41	35	2,504	11,032,296	6. 軽作業群	4,105	3,680	67,930	195,815,919	7. サービス群	869	657	56,836	223,889,248	8. その他	2	1	50	30,000	合計	8,964	8,015	223,575
	発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)																																																	
1. 技術群	591	538	4,011	21,999,240																																																	
2. 技能群	3,077	2,842	12,722	96,836,607																																																	
3. 事務整理群	225	216	6,304	38,989,753																																																	
4. 管理群	54	46	73,218	366,124,585																																																	
5. 折衝外交群	41	35	2,504	11,032,296																																																	
6. 軽作業群	4,105	3,680	67,930	195,815,919																																																	
7. サービス群	869	657	56,836	223,889,248																																																	
8. その他	2	1	50	30,000																																																	
合計	8,964	8,015	223,575	954,717,648																																																	
組織構成	・総会 ・理事会(20) 理事会の下に12の専門部会、委員会等 ・監事(2) ・理事・監事選考委員会(11) カッコ内は平成20年4月1日現在構成員数 ・地域班(82班) ・事務局 本部事務局(常勤11 嘱託2 臨時10) 荻窪分室(嘱託3 臨時6) 方南分室 常勤2 嘱託1 臨時10) 清水分室(常勤2 嘱託2 臨時10)			区への要望	財政支援 国、東京都における補助金制度に対応した、現行補助の継続交付をお願いしたい。 事業支援 ア.高齢者の就業の大きな場となっている区からの業務発注に対し、就業会員の接客・個人情報保護研修や区民満足度調査を実施し、より高質なサービス提供を目指しているため、今後も継続並びに新規業務の発注を願いたい。特に事務分野への就業を希望する会員が増えていることから活用されたい。 イ.地域貢献事業を活発化するため、行政行事や地域活動団体等との連携が図れる速やかな情報提供をお願いしたい。																																																

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	月平均会員数	各月末会員数の和を12で除す 年度内に会員の移動(入退会)があるため月平均会員数を採用	人	2,688	2,677	2,696	3,242	20
	延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計 受託期間が1ヵ年であって、毎月実績のあったものは12とカウント	件	15,879	16,454	16,639	19,667	20
	スキル講習	会員向け、就業のための技術向上を目的とした講習会(研修会)の開催数	コース	8	6	10	10	20
	就業延日人員	就業会員の年間総稼働日数で、日に1時間の就業であっても1人、丸一日の就業であっても1人とカウント	人	219,048	222,513	223,575	220,832	20
	自主運営事業の拡大	受付管理運営受託及び協働事業実施のゆうゆう館数・公募によりゆうゆう館の運営を受託し、会員による自主事業を行う場として会員に提供する。	館	1	1	0	1	20
成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計 年間就業率(年間の就業実人員/年度末会員数)ではなく、より実態を表わす月平均就業率を採用	%	54.4	55.5	55.5	55.5	20
	受託消化率	年間受託件数÷年間発注件数	%	86.2	90.6	89.4	92.0	20
	事務費収入	事務費収入 = 配分金収入 × 事務費率(7%) 受託金額 = 配分金(就業会員の報酬) + 材料費(実費) + 事務費	千円	76,774	80,953	65,600	67,399	20
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>事業収入に関しては個人・企業事業は減少し、公共・独自事業は増となって、昨年度より約1千5百万円の事業収入増となった。7年目を迎えたCS運動の成果もあり、地域住民からの仕事の申込みが増え、延受注件数では都内58シルバーで2番目になっている。また、各種教室や作品販売を始めとした独自事業が着実に地域に浸透した事業となっている。</p> <p>月平均就業率は目標に達した。会員入会については、実質前年度より会員数は46名増となり、徐々に会員入会数の増傾向が見られ始めました。受託消化率については、前年度比で1.2ポイント下回ったが、単発の受注に対しては、事務処理の効率化を図り、特に迅速な対応が必要とされる職種では会員グループによる仕事の手配等を実施したことで大きな消化率の低下を抑える結果となった。</p> <p>20年度は、昨年度にまして多様なシルバーPRを行う等工夫を凝らし、よりシルバーの周知をして会員増強を図った。今後はさらに発注が多い職種への適切な会員配置が必要となってきている。「自主運営事業の拡大」では杉並区よりの協働事業受託に伴い、会員の就業機会拡大となった。また、来年度の新たなゆうゆう館受託に向けて、協働事業提案を行った。荻窪・方南・清水の各分室での学習教室やPC教室等の実施により、分室活用は全体的に充実した成果となった。</p>				<p>当団体には、区内高齢者と発注者の顧客が存在するため、双方に関連のある目標については毎年度設定を行っている。</p> <p>月平均会員数と延受託件数についての目標値は中長期計画の指標を採用した。会員数と就業率については、年度末のポイント値ではなく、各月末の平均値を採用した。スキル講習については、東京都シルバー人材センター連合との連携による講習を実施し、講習コストも視野に入れたコース目標値の設定を行った。</p> <p>事務費は、公益法人としての指定された範囲で、事務費率を下げた。</p> <p>中長期計画(17～26年度)を策定し、4つの基本指針を設定した。計画実行の流れは、長期的(10年)な見地で重点事項を定め実績目標を設定した。</p> <p>当面の最重要課題として認定法人への移行をひかえている。移行には新法人としての事業運営並びに会計処理の両面から整備が必要であるため、認定後に新法人にふさわしい中長期の見直しを図るものとする。</p>				

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,076,979	1,081,281	1,088,222	1,134,630	1,170,271		
	総収入のうち	補助金収入	国、東京都、杉並区の合計	千円	179,745	183,276	182,693	182,236	183,789	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	891,659	883,923	893,898	939,356	954,717	
		内 区からの受託事業費		千円	483,617	479,970	495,914	529,129	555,271	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)		千円	1,060,192	1,069,348	1,073,457	1,136,348	1,158,421		
	総支出のうち	総事業費		千円	943,707	946,369	950,655	1,004,513	1,031,084	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	845,599	843,612	851,332	903,040	928,532	
			内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	474,459	473,110	484,767	521,713	552,906
		総管理費		千円	116,484	110,567	114,356	120,751	113,097	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	42,780	36,327	37,520	46,006	32,395	
			総人件費	千円	171,812	176,997	176,159	176,216	183,254	
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円	28,340	30,131	26,961	28,358	29,162	
		資産		千円	213,410	224,225	241,501	258,258	235,307	
	負債		千円	108,542	106,334	110,000	129,656	116,674		
正味財産		千円	104,868	117,890	131,501	128,601	118,633			
基本財産額		千円	0	0	0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	77	79	79	82	80		
	内 常勤職員数	事務局長(常勤固有職員)兼務	人	1	1	1	1	1		
		非常勤役員数	理事、監事	人	22	21	21	21	21	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	1	1	
		常勤固有職員数	事務局長を除く	人	14	14	14	14	14	
		非常勤固有職員数	嘱託、パートタイム、アルバイトを含む	人	40	43	43	45	43	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			37.0	36.0	37.0			
サービス	サービス利用年間延べ人数	就業延日人員	人	223,138	221,578	219,048	222,513	223,575		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	6,761	6,517	5,920	6,180	6,043		
単りコスト	会員就業1人1日当りの経費	会員就業にかかる経費 ÷ 就業延日人員	円	4,117	4,139	4,220	4,393	4,484		
	受託1件当りの経費	受託にかかる経費 ÷ 延受託件数	円	64,286	60,754	58,224	59,409	60,251		
	会員1人当り管理・事業拡充費	管理・事業拡充費 ÷ 月平均会員数	円	54,011	56,915	55,396	59,331	58,233		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	97.8	102.3	100.9		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	14,765	1,718	11,850		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	101.4	99.8	101.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	101.1	105.1	101.6		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	100.6	104.3	103.1		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	88.6	88.4	89.0		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	10.7	10.6	9.8		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	16.8	16.1	15.7		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	-	-	-	公益事業経費の補完を目的とする収益事業はなし	
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	51.0	51.9	53.6		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	54.5	49.8	50.4		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	16.4	15.5	15.8		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	2.7	2.8	2.7		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	4.4	4.6	4.4		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	3.9	0.9	7.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	4.5	4.4	5.0		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	24,159	26,093	25,803		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	5.6	1.1	4.2	事業活性化のために計画的に資金投入	通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	1,029,518	1,141,660	1,121,303		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	94.6	100.6	95.8		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		計画性 88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 1 17年度に策定した中長期計画について、現況にあった見直しをすることが必要 2 中長期計画を見直しつつ単年度の事業と予算を編成 3 CS運動をはじめとした区の方針に沿ってサービス提供を実施する外、国(厚生労働省)・都の政策とも一致している。 4 毎年1月の事業計画と予算編成時に実施し、専門部会やプロジェクトチームでの調査・検討を総合的に事業に反映		
目 的 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性 88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 5 定款に定める事業を実施の外、国の対象事業である「企画提案方式による事業等を積極的に実施 6 算定式を十分理解し数値を定めている。 7 公共施設管理等の利用者アンケート調査や民間発注者へのアンケート調査を実施し、課題がある事項については検討・改善を行った。 8 前項の分析結果を踏まえ、理事や就業会員で構成する専門部会等で意見も求め、問題解決に当たっている。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性 90
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		
評価の根拠 9 職員(局長代理)1名を杉並区へ派遣し、杉並区から1名の職員が派遣されるなど職員交流研修を実施し、各種研修(独自、上部団体、ブロック)へ職員を積極参加させ資質の向上を図っている。 10 専門部会、その他プロジェクトチームでの検討後、理事会(毎月開催)で決定する外、上部団体(しごと財団)の業務指導により確保 11 年次・月次・日次のチェック体制を強化し、新公益法人会計基準により処理。公認会計士による検査を導入し、監事による中間及び期末監査と現金を取り扱う会員の就業場所において現金監査を実施。 12 自主財源となる事務費等で公益法人としての適正水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減 13 個人情報保護要綱、情報公開要綱を整備。機関紙等により個人情報保護について会員へ周知。ホームページ等で事業紹介や情報の発信を充実。			

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠 15 業務OA処理システム導入による事務効率化を図り、コーディネート業務の一部と器材運搬を会員活用により処理 16 公益法人として許される範囲内で運用 17 全職員にパソコンを配置し、オンラインにより本部・分室間で業務データを始めとするあらゆるデータを共有。独自OAシステムによる事業及び予算の管理。利用代金の支払方法であるコンビニエンスストア収納に加え口座自動振替システムを整備し、利用者の利便性を図り、未収金防止策としても活用している。 18 就業に使用する器材等の運搬について会員を積極的に活用している。また、杉並区との協働事業においては会員が完全な自主運営を行ない、業務の効率化を前進させている。		
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		90
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		
	評価の根拠 19 第3ブロック(豊島・練馬・中野・板橋・新宿・杉並の各区シルバー)内での情報交換を行い、各センターの事業内容を検討比較及び取り入れるものがあれば採用 20 受注単価については景気の動向を見据え、単価アップを据え置きしている。 21 価格がより安価で、物品納入が早いインターネットでのカタログ購入等を利用することで事務効率化を図っている。 22 様々な経験や能力を持つ会員を積極的に活用し、調査・集計等を委託している。また、独自でチラシ等の制作・印刷するなどしてコスト低減を図っている。 23 換気扇清掃、ハウスクリーニング、除草等において「承り書」での簡易な事務処理を実施し、受注処理のスピード化を図り、受注拡大に努めた。また、協働事業への提案を行ない施設に伴う収入増を図った。その他、インターネット受注による事務処理を実施し、利用者の利便性に努めた。		

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	社団法人 杉並区シルバー人材センター
最近五年間の 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並浴場組合と連携し「ふれあい入浴日」に、就業につながりにくい会員の趣味を活かした趣味講座や実績のあるパソコン講習を開催し、コミュニティ就業モデル事業を実施した。(16年度) ・チャレンジ提案事業として夜間中心のパソコン教室を阿佐谷に開設し、チャレンジ目標を達成することができた。(16年度) ・公認会計士による外部検査制度を導入した。(17年度)・利用代金のコンビニ支払いを開始し、お客様へのサービス向上を図った。(17年度) ・利用代金の口座自動振替を導入しお客様の利便性を図った。(18年度) ・職員研修制度により他センターとの交流研修や杉並区から職員が初めて研修派遣される等、職員交流を充実実施した。(18年度) ・杉並区と相互に職員の研修派遣を1名ずつ行ない、職員と会員との協力のもと円滑な事業運営にあたった。(19年度) ・杉並区との協働事業(ゆうゆう浜田山館)を管理受託し、「皆んなで地域デビュー」をテーマに地域との交流の場として事業拡大に努めた。(19年度) ・杉並区より新たに環境美化巡回指導業務委託及び家具転倒防止取付事業を受託し、事業拡大に努めた。(19年度) ・従来からの新聞折込チラシに加え、すぎ丸バスの車内放送、路線バス(京王バス・関東バス・すぎ丸かえで路線)車内ポスター、郵便局分局(9箇所)にPRを記載した納入袋4万枚を設置する等、様々な媒体を通じてPRを実施し、会員の拡大に努めた。(20年度)
前年度成果の 反省	<p>(組織・人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区との研修派遣を実施し、事務局の活性化を図った。 <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区との協働事業(ゆうゆう浜田山館)の管理受託を推進し、新たなゆうゆう館の受託に向けて協働事業提案を実施した。 ・お客様満足度調査結果の総合評価は概ね良好であったが、「意見書込み」に記載された少数意見に対しては、個別に対応し、CS運動の更なる推進に繋げた。 ・公共受注は、上記のゆうゆう浜田山館受託のほか、環境美化巡回指導及び転倒家具防止取付業務の充実を図り、事業拡大に努めた。・接客・個人情報保護研修を実施し、24職種延べ161名の会員が受講することにより、さらなるCS運動の向上を目指した。 ・社会参加支援コーナー事業を実施した結果、地域との交流事業が推進し、会員の就業機会が拡大した。 ・コンビニエンスストアからの入金の外、体制の整った口座自動振替を発注者に紹介し、利用サービスの向上と併せ未収金防止策としても活用していく。 <p>(経費構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人に対する課税(法人税)の取扱いについて、税務当局へ提出した計画書に基づき具体的な対応を図った。 ・会員への福利助成を引き続き行い、就業以外でも会員の交流の機会を広げている。 ・公益性と収益性を念頭においた経営に努め、公益法人としての地域貢献事業を展開するため無料の講習会や一般区民も参加できる「公開講座」や「ひざこぞうトーク」を7地区で実施した結果、シルバー事業の周知が図れ、企画提案方式による事業(環境・教育分野)と併せ地域との交流が深まった。
今年度の 目標	<p>(組織・人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に対応するため、定款変更を始め、新たな公益法人格の取得準備をすすめ、円滑な認定法人への移行を目指す。 ・業務分担の見直しや配置異動を実施し、組織の活性化を図る。 <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々がより多く利用、参加できる場としてのゆうゆう館協働事業の更なる充実を図る。 ・インターネットを活用した、受注システムにより発注者への利便性を高め、事務量の軽減を図る。 ・事業の全てに優先する安全について次の対策を行い安全意識の向上を図る。自転車の安全な乗り方の講習を開催する。地域班会議等で安全チラシを配布する。新規入会会員に安全手帳を配布する。体力測定に新測定項目を追加し、転倒事故の防止を図るとともに参加者目標を200名とする。 ・接客研修の内容を見直しCS運動を推進する外、技能訓練の講習会を一般区民対象に開催し地域貢献を行う。 ・公共職種以外の就業会員へも被服を貸与し、就業環境の充実を図る。 ・会員交流と地域交流の促進のため、一般区民参加型行事を実施する。 <p>(経費構造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性と収益性を念頭におき、公益法人としての活動を活発化させるため研修・講習や地域貢献事業に効果的な資金投入を行う。
総合方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業理念と安全就業の確立。 ・公益法人として健全な経営に努めるとともに、地域社会への貢献事業を実施する。 ・高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与するため、地域に根ざしたシルバー人材センターの事業運営を目指す。 ・新たな公益法人格の取得準備をすすめ、公益法人改革に対応する迅速な移行を目指す。

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	保健福祉部高齢者施策課 いきがい活動支援係	電話番号 内線3246	団体名	社団法人 杉並区シルバー人材センター
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	20年度の実績値、定量指標は概ね良好であり、17年度の中長期計画とその後の各年度の対応が適切であった成果である。現在取り組んでいる、新公益法人認定に対応するための課題と現状をふまえ、中長期計画の策定を着実にすすめる必要がある。		
	目的適合性	発注者に対し「お客様満足度調査」を継続的に実施し、高い評価が得られている。また、高齢者の社会参加や生きがいづくり、地域社会づくりに、シルバー人材センターの事業が貢献し目的を達している。今後も発注者と会員双方の信頼、期待に応える努力が必要である。		
	健全性	組織や管理体制、職員の研修体制は、整備されている。個人情報保護の管理体制も、機関紙での周知や、研修の開催等により、会員に着実に浸透されつつあるが、今後も、より確実な浸透・定着に向け、研修開催等のほか、機会ある度に周知、徹底を行う必要がある。		
	効率性	全職員にパソコンを配置し、あらゆる業務の情報の共有の強化、また独自のOAシステムによる事業及び予算管理を徹底するなど、前年度よりもさらに効率的な運営を行っている。また会員への業務委託や、会員による自主運営の形態で事業の実施・開発などをおこない、事業運営の効率化を図っている。今後は効率性の検討とともに、会員の安全に対する配慮、管理も確実に行う必要がある。		
	経済性	より安価な消耗品の購入、受注事務の見直しや、他区のシルバー人材センターと定期的に情報交換を行い、コスト削減に努めている。今後は、シルバー人材センター同士の情報交換だけでなく、同種の事業形態をもつ企業や団体に関する情報も収集、検討をする必要がある。		
定量評価	計画性	19年度赤字であった経常収支は、20年度は黒字に転じた。事業収入合計や経常収入の伸長率が減少に転じているものの、事業比率、管理費比率は望ましい方向で推移しており、特段の問題はない。		
	自立性	補助金収入依存度は、ここ数年わずかだが減少を続けている。		
	健全性	経常支出人件費比率が上昇したことを分析し、総人件費の抑制に努める必要がある。		
	効率性	職員1人あたり事業収入が減少している。職員配置の分析と、市況の動向にあわせた事業収入の増加について、一層の努力を要する。		
	経済性	収益性と公益性のバランスを考え、公益法人の計画、目的に沿ってできる限り努力する必要がある。		
特記事項	20年度後半の不景気のなかで、都内58センター中、2番目の受注件数であり、収支が黒字に転じたことは評価できる。			

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>・発注数は増えているにもかかわらず、受注できないという受託消化率の低下が20年度再浮上した。発注者のニーズを事前に、確実に把握するとともに、様々な経験と技能を持つ会員の獲得と育成に努め、適切な会員配置の再検討が必要である。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>・既に目標値を達成しているスキル講習、自主運営事業については、目標値が指標の見直しが必要である。指標のうち、目標年度を5年後にした目標値を設定するものも必要である。また新たな指標として、接客・個人情報保護研修への参加者数や、安全意識を図るための講習会への参加者数などを取り入れることなど検討する必要がある。</p>	
事業の推移	財務状況	<p>ここ数年財務状況全般として特段の問題はないが、新公益法人への移行による財務面への影響に十分留意しながら、慎重に事業を展開する必要がある。</p>
	組織	<p>今後も、細やかなサービスの提供や、新規事業の開拓など、適正な人員数の配置が厳しい状況になると思われるが、引き続き人員目標を設定するなど、組織の活性化に向けて取り組む必要がある。</p>
	サービス	<p>17年度から減少に転じていた、サービス利用年間延べ人数(就業延日人員)は19年度、20年度は連続増加した。今後もさらに様々な経験や資格をもつ会員の獲得・育成に努め、サービス利用人数の一層の増加に取り組む必要がある。</p>
	コスト	<p>会員への配分金の増額や、公益法人として地域貢献事業を活性化するための事業に、計画的に資金投入を行っている。この結果資産剰余率は低下した。今後も効果的に資金投入し、併せて事業収入の増加、事務の効率化などによるコスト削減を、継続的に検討、実行する必要がある。</p>
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>・18年度までの重要課題であった、受託消化率の低下傾向は19年度は改善されたものの、20年度は再び低下した。今後一層の発注者のニーズの事前把握と、様々な経験と技能を持つ会員の獲得と育成に努めるとともに、適切な会員配置を進め、受託消化率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>・新公益法人への移行に向け、事業運営面のみならず、財務・会計面等様々な場面で点検、見直し等が生じると思われるが、同時に、中長期計画の見直しも必要に応じて行う必要がある。中長期計画を見直す際には、例えば、団塊世代に対する取り組み、会員による自主企画事業の拡大等について、会員や地域の人々にわかりやすい計画としていくことが必要である。</p> <p>・今後とも公益法人として自立し、理念を実現し、会員や地域の人々にとって有益な存在として、幅広く事業展開されることを期待する。</p>	

6 NPO(す)ぎなみ環境ネットワーク

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク		電話	5347-2255		所管部課	環境清掃部 清掃管理課		
	基本財産	-		設立年月日	平成15年2月19日		代表者	熊倉 健介		
事業目的	諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となるような事業を展開していく。			顧客(サービス対象) 一般区民		事業内容 1、家具、衣料品のリサイクルショップ運営 2、フリーマーケットの実施 3、集団回収事業の実施 4、不用品情報コーナーの運営 5、講座、講習会等による普及啓発 6、ディッシュ・リユース・システムの運営 7、リサイクルひろばの普及啓発等				
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		18年度評価	19年度評価	20年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	100					
	目的適合性	A	A	A	100					
	健全性	A	A	A	100					
	効率性	A	A	A	100					
	経済性	A	A	A	100					
総合	A	A	A	500						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項		
		総収入		千円	81,669	81,631	82,345			
		総支出		千円	79,703	78,993	81,373			
		資産		千円	32,416	33,923	35,437			
		補助金収入依存度		%	5.9	5.9	5.8			
		受益者負担		千円	0	0	0			
		事業費比率		%	88.7	88.5	89.8			
		管理費比率		%	11.3	11.5	10.2			
		職員一人当たり事業収入		千円	2,839	2,552	2,693			
		経常収支		千円	1,966	2,638	972			
	経常支出人件費比率		%	68.5	68.1	69.4				
	損益分岐点		千円	79,585	78,552	81,298				
	組織	総職員数		人	52	52	55			
		常勤換算職員数		人	27.0	30.0	28.7			
常勤役員比率		%	3.7	3.3	3.5					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数		件	1,941	1,970	1,945		
		集団回収団体数	集団回収を行っている団体数		団体数	272	342	367		
		衣料品販売所来店者数	来店者数		人	18,949	19,927	19,941		
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数		件	2,776	2,904	2,972		
集団回収回収量		自治会・集合住宅等の団体が回収した量		トン	5,802	6,359	6,482			
経営実績	収益事業を拡大することによって得られる果実を事業の展開に当てている。 20年度は、売上額は減少したが、販売件数は増加させることができた。 また、当法人の受託事業である集団回収事業は、区民の間に広く浸透しており、今後更に力を入れていきたい事業である。									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>これまでの事業展開にあたっては、当法人で18年度に作成した中期計画に沿って実施しているところである。しかし、事業を進めていく中で見直しの必要性に対する声があることから、昨年度にコンサルタントのアドバイスを受けながら理事会と一般会員との合同で勉強会を実施した。今後は、これまでの実績を踏まえ、基本指針の充実を図りながら事業効果を高めていきたい。</p>	<p>事業の成果は少しづつではあるが、着実にあがってきていると思われる。特に集団回収事業においては、区民の資源再利用への意識が強く、関心もより高まってきている。当法人は、今後とも可能な限り、事業の拡大に努めていく。</p>	<p>資源回収事業、不用品の斡旋仲介事業等の拡大は、区民の「物を大切に」意識を高め、限りある資源の有効活用を考える等、リサイクルへの認識を高めてきた結果と考える。そうしたことから、今後の事業展開においては、区民の声を徐々にではあるが活かしていきたいと考えている。</p>

【財団等団体経営評価】

各種事業への取り組みとしては、各々着実な展開を行ってきた。しかしながら、備蓄倉庫の不足など、活動条件整備の不十分さがネックとなり、十分な事業展開ができず、活動の成果は思うように得られなかった。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>「中期計画」に基づき事業を計画し、実施している。また、よりよい事業を展開するために、事業参加者からアンケートを取ったり、事業委員会で利用者の声を集約したりするなど顧客のニーズや満足度を分析し、事業や団体の運営に活かしている。区からの財政的支援に依存しないよう自主財源の確保のため、収益事業であるひろば高井戸の家具・衣料品等の販売には力を入れており、事業収入の増加に努めている。今後も事業を検証しながら、区民ニーズの把握に努め、事業展開するとともに、引き続き、財政基盤の強化に努めていく必要がある。</p>	<p>事業収入が伸び、事業費比率が増加しているため、自主財源の確保に努めてはいるものの、区からの受託事業に頼っている経営状態である。区以外からの収入も増やし、区に依存しない団体経営を目指す努力が必要である。また、損益分岐点比率が高いので、経営の安全性を高められるような対策が求められる。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>家具の販売件数は着実に伸びており、リサイクル家具販売事業は区民にも浸透している。資源を有効に活用するためにも引き取り依頼のあった家具はできるだけリユースできるよう、今後は在庫の保管場所の確保が課題である。集団回収事業は地道にPR活動をした結果、参加団体数が増えた。引き続きリユース委員会を中心にPR活動を行い、参加団体数を増やしていくことが望まれる。</p>	<p>家具の販売は、毎年度着実に販売件数が伸びている。引き続き、今年度も目標達成に努めてほしい。集団回収事業は区の実施計画事業でもあるので、参加団体が増えるよう新規の参加団体を開拓するための更なる取り組みが必要である。区と情報を共有しながら、引き続きPR活動に取り組み回収量を増加させていくことが求められる。</p>	<p>区民ニーズに応えようと日々努力した結果、サービス利用人数の増になったと評価する。引き続き事業分析を行い、利用者が満足できるような事業展開を期待する。区と協働で事業を実施することが多い団体なので、より一層相互理解を深めながら、同じ環境問題を解決していくパートナーとして尊重し、問題解決を図っていきたい。</p>

【所管部課経営評価】

「中期計画」に基づき年次計画を立て、計画的に事業を進め、事業分析を行いながら着実な事業展開を行ってきた。また、環境問題の情報や課題が拡大している中、杉並区の情報発信基地としての役割を担い、区民のニーズに応える努力もしている。収益事業であるリサイクル家具の販売に力を入れ、事業収入を伸ばしているが、区からの受託事業に依存している経営状態なので、財政基盤を強化し、区に依存しない団体運営ができるよう今後も自主財源の確保に努めていくことを期待する。

【総合経営評価(三次評価)】

事業の計画や運営については、「中期計画」に基づき、行政の各計画との整合性を図りながら、年次計画を立てて事業を進めている。また、参加者アンケートを実施するなど、区民ニーズに対応した事業展開をしていることは評価できる。運営面においても、事業収入の増加、人件費比率や管理費比率の減少など、自立した運営を目指す努力がうかがえる。

反面、人件費比率や損益分岐点比率が高いことから、効率的運営が望まれる。また、事業収入における区からの受託事業費割合は減少しているものの、全体的にはまだ高い数値で推移していることから、区に依存しない運営ができるよう自主財源の確保に努めていくことを期待する。

なお、自己評価結果については、定性評価と定量評価に大きな差があり、また、経営分析（定性指標）の評価根拠が抽象的な表現となっているものが見受けられる。自らが実施している事業ではあるが、客観的視点からの評価を望む。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	5347 - 2255			
基本財産	-	設立年月日	平成15年2月19日	代表者	熊倉健介	所管部課	環境清掃部清掃管理課	
顧客	一般区民			事業内容	<p>家具販売(手数料含む) 不要となった家具を引き取り、販売することによりリユースを推進することによって、ごみの減量化に寄与している。</p> <p>フリーマーケットの運営 出店者を公募し、不用品のリユースを促進する。</p> <p>集団回収の推進 古紙、ビン、缶等の資源を回収し、団体等に報奨金を支給することによって、資源のリサイクルを推進する。</p> <p>不用品情報コーナー 不用品を処分したい人とそれを必要とする人とをインターネット等で仲介斡旋し、リユースを促進する。</p> <p>講座・講習会 洋服のリフォーム、廃油からの石鹸作り、堆肥作り等の講座・講習会を行う。また、環境情報館事業として、自然・環境保護講座にも力を入れ、区民の環境意識の高揚を図る。</p> <p>学校支援 区立小中学校の総合的な学習の時間を活用して、石鹸作り、紙すき、堆肥作り等環境リサイクル問題に対する認識の醸成を図る。</p> <p>ディッシュ・リユースの実施 イベントにおける模擬店でごみを出さないよう、食器を使いまわしし、ごみの減量化と共に、使い捨ての生活様式を改めるきっかけづくりをする。食器等用具の貸し出しと指導を行う。</p> <p>環境情報館・あんさんぶる菝窪の管理運営 館内で各種事業を行い、環境団体との連携を図り、併せて「あんさんぶる菝窪」の活性化に努める。</p>			
事業目的	<p>・諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となるような事業を展開していく。</p>				区への要望	<p>現在エコマ事業を行っているのはひろば高井戸のみであり、また、杉並の南に偏っていて、中央線の北側の区民からは北側にも店舗があると良いとの声が寄せられているので、区の空き施設の借用をお願いしたい。</p> <p>区民の好意で、家具や衣料品の提供の申し出があるが、収納スペースがないため断っているのが実情である。是非倉庫の借用をお願いしたい。</p> <p>環境問題への取り組むべき課題は、日増しに拡大しており、現在の職員体制では対応が出来ない状況である。職員の増員が不可欠の状況であり、事務室スペースの拡張をお願いしたい。</p>		
事業規模	<p>平成20年度(実績)</p> <p>1、家具販売(手数料含む) 2,972 件 9,604 千円</p> <p>2、衣料品販売 46,145 点 9,994 千円</p> <p>3、フリーマーケットの運営 276 区画 276 千円(ひろばのみ)</p> <p>4、集団回収の推進 367 団体 6,482t 報奨金 38,892 千円</p> <p>5、不用品情報コーナー 契約成立件数 196</p> <p>6、講座・講習会(ひろば高井戸) 135 講座 参加者数 1,332 人</p> <p>7、講座・講習会等(環境情報館) 49 講座 来場者数 837 人</p> <p>8、学校支援 区立小中学校 延べ 83 校 参加児童数 8,179 人</p> <p>9、出張講座等 4 講座 126 人</p> <p>10、ディッシュ・リユースの実施</p> <p>11 行事 指導者派遣等</p> <p>12、環境情報館・あんさんぶる菝窪の施設貸出管理 延べ 6,099 部屋貸出</p>					組織構成	<p>理事15人、 監事2人、 運営委員8人、 事業委員21人、 会員総数179人、</p> <p>事務局 本部10人、 リサイクルひろば高井戸 3人</p> <p>(平成21年3月31日現在)</p>	

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数	件	1,941	1,970	1,945	2,070	21
	集団回収団体数	集団回収を行っている団体数	団体数	272	342	367	370	21
	衣料品販売所来店者数	来店者数	人	18,949	19,927	19,941	20,900	21
	講座・講習会参加者数	講座・講習会の参加者	人	3,255	3,248	3,294	3,400	21
	貸室実績	環境情報館・あんさんぶる荻窪の貸室管理	延べ部屋数	5,584	5,450	5,522	5,700	21
成果指標	家具販売件数	家具販売件数	件	2,776	2,904	2,972	3,050	21
	集団回収回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量	トン	5,802	6,359	6,482	7,500	21
	貸室利用率	環境情報館・あんさんぶる荻窪の貸室稼働率	%	77.0	78.8	78.2	83.0	21
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>家具の販売件数は伸びたが、昨年同様在庫の保管場所が確保できず、大型家具の不足から販売単価が下がり売上高は減少となってしまった。</p> <p>集団回収は、ごみ減量と共に資源の有効活用に寄与できた。また、PR活動の成果もあり区民の資源有効利用意識の高まりと共に参加団体数は増加することができた。</p> <p>衣料品販売は売り上げが年々伸び、多店舗化への要求が恒常的にある。</p> <p>講座・講習会は、事業内容により定員が異なるため、参加者数はそれに合わせて変動しているため単純に人数だけでは評価できないが、子供達への環境問題に対する啓発は学校支援事業を通じて行っており、好評であった。</p>				<p>家具の売り上げについては、これまでの実績を考慮し、計画目標値を変更せず、20年度実績の5%増を努力目標として定めた。</p> <p>集団回収事業は、区の実施計画によるもの。</p> <p>衣料品販売来店者数は、伸びてきているが変動要素が伴うことから前年同様に5%増を見込んだ。</p> <p>講座・講習会は、内容により参加者は変動するため目標値の設定がむずかしいため、前年度と同様の5%増を努力目標と定めた。</p> <p>貸室利用率を上げるため、5%アップを努力目標と設定して取り組んでいく。</p>				

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円	73,420	75,883	81,669	81,631	82,345		
	総収入のうち	補助金収入		千円	5,523	5,279	4,798	4,798	4,798	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	65,183	70,257	76,657	76,576	77,311	
		内 区からの受託事業費		千円	41,809	45,620	49,612	49,853	51,116	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)		千円	69,237	74,730	79,703	78,993	81,373		
	総支出のうち	総事業費		千円	64,388	66,454	70,717	69,887	73,041	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	16,997	17,114	17,908	17,714	18,225	
			事業に係る人件費	千円	47,391	49,340	52,809	52,173	54,816	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	42,337	46,089	49,665	47,132	48,472	
		総管理費		千円	4,849	8,274	8,986	9,106	8,332	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	4,238	7,787	7,166	7,511	6,715	
			管理に係る人件費	千円	611	487	1,820	1,595	1,617	
		総人件費		千円	48,003	49,827	54,629	53,768	56,433	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	37,945	42,004	46,537	43,676	45,288		
資産		千円	26,354	29,002	32,416	33,923	35,437			
負債		千円	3,160	4,424	5,770	4,685	5,187			
正味財産		千円	23,187	24,577	26,645	29,238	30,250			
基本財産額		千円	0	0	0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	43	48	52	52	55		
	内 常勤職員数	非常勤職員数	人	1	1	1	1	1		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	14	14	14	14	14	
		常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	6	7	9	8	10	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	22	26	28	29	30	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			27.0	30.0	28.7			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	139,318	137,948	151,059	151,982	153,602		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	3,240	2,874	5,595	5,066	5,352		
単りコスト	集団回収の事業費	集団回収事業費	円	1,356	694	690	648	730	集団事業費 / 利用世帯数	
	不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費 / 紹介者数	円	655	4,879	4,659	5,635	4,937	事業費 / 紹介者数	
	講座講習会事業	講座講習会担当職員人件費 / 参加者数	円	463	746	251	180	2,183		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。
 「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	96.5	92.8	95.4		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	1,966	2,638	972		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	102.5	103.3	101.2		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	109.9	98.7	101.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	107.6	100.0	100.9		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	88.7	88.5	89.8		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	11.3	11.5	10.2		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	5.9	5.9	5.8		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	41.2	31.6	27.2		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	70.2	67.4	66.4		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	82.2	86.2	85.4		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0.0	0.0	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	68.5	68.1	69.4		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	3.7	3.3	3.5		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	10.8	6.2	6.3		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	1.8	1.8	11.5		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	2.5	2.4	2.3		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	2,839	2,552	2,693		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	6.4	7.6	2.9	当期一般正味財産増減額 ÷ 正味財産合計 × 100	通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	79,585	78,552	81,298		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	97.4	96.2	98.7		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

: 十分できている、 : おおむねできている、 × : できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に作成した「すぎなみ環境ネットワーク中期計画」に基づき、事業を計画、進行した。 ・計画策定にあたっては、区で策定されている各種の基本計画との整合性を十分に図り策定した。 ・前年度実績を翌年度に反映させた計画としている。 	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容は、団体の設立目的に合致している。事業目標の設定は、住民ニーズの変化や各々を取り巻く環境問題の拡大など、変動要素を考慮して策定した。顧客満足度の調査・分析は、事業参加者からのアンケート等を分析し、運営に活かしている。 ・新規事業については、それぞれ事業委員会で利用者の声を集約し、当法人の活動目標と定めた。 	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	100
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力育成は、OJTをはじめ外部講師やベテラン職員による指導育成に努めた。 ・管理体制についてはローテーション職場であることから、不足しがちな意思疎通の解消に心がけている。 ・財産管理等は、税理士・監事による管理体制が整備されている。 ・区からの財政支援については収益事業に力点をおき自主財源の確保に努力している。 ・個人情報管理等は規定に従うことはもとより、適宜職員・ボランティアに周知し、適正に行なっている。 		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	100
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
評価の根拠	・予算節約については、予算上ウエイトの高いものは人件費であるため、常勤職員の雇用は極力ひかえ、補助職員やボランティアに依存した運営を行っている。 ・事務のOA化はもとより、清掃や警備の外部委託、ホームページの維持管理、ボランティアによる事業活動などに力をいれてコストの縮減に取り組んだ。		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	100
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
評価の根拠	・類似団体が無いため単純比較はできない。 ・サービスコスト・物品の調達コストの低減については、見積もりやその他の比較情報を参考にこれまでの実施状況を考慮して、コストの低減に取り組んでいる。 ・事業収入の増加には、ひろば高井戸における家具・不用品等の販売にあたって日常的に努力し実績の向上に努めた。		

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク
最近五年間の主な取り組み	<p>当団体は、平成15年2月にNPO法人として設立し、以下の問題に取り組んできた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家具及び衣料品のリユース事業 <p>近年の経済不況の波を受けて、区民のリユースに対する要望が高まっていることから、より質の良い品物の収集に努め利用者の声に応えてゆく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用品情報コーナーの運営 <p>現在のホームページをリニューアルして、利用者により分かりやすく使いやすいものとして、利用者の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団回収事業の推進 <p>小規模団体を含め、集団回収の必要性を区民に働きかけ、団体数の拡大に努める。</p>
前年度の成果の取組み・反省	<ul style="list-style-type: none"> ・家具・衣料品の販売、不用品情報コーナー運営については、区民のものを大切にしようとする意識の向上と共に順調に伸びてきている ・集団回収事業においては、区民の資源再利用意識が高くなり、参加団体数も7%増加することが出来た。
今年度の取組み・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家具・衣料品の販売は当法人にとって事業を進めていく上で重要な収益事業であり、また、資源のリサイクル化をさらに推進させることによって、ごみの減量化に対する寄与が大きいことから、更に普及啓発に取り組む。 ・スピーディかつ、きめ細かな情報提供を行えるよう、従来HPの全面的リニューアルを進行する。
総合方針	<p>環境問題は行政の重要課題であると共に、当法人の使命として、拡大する区民ニーズに応え、すぎなみの環境情報の総合発信基地として区民・行政・事業者と協力により取り組み、問題解決を図っていく。</p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	環境清掃部 清掃管理課資源対策係	電話番号 内線3737	団体名	すぎなみ環境ネットワーク
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	区の計画と整合性を図り策定された「すぎなみ環境ネットワーク中期計画」に基づき、事業を計画し、実施している。実施した事業の結果を分析し、それらを翌年度の事業計画に反映させている。		
	目的適合性	事業内容・目標は、団体の設立目的に合致し、基本指針に沿って実施されている。住民ニーズや住民を取り巻く環境問題の拡大など変動的要素が多い中、事業参加者からアンケートを取ったり、事業委員会で利用者の声を集約したりするなどして、顧客のニーズや満足度を分析し、事業や団体の運営に活かしている。		
	健全性	区からの財政的支援に依存しないよう自主財源の確保に努め、収益事業に力を入れている。職員が月16日勤務のローテーション職場でコミュニケーション不足になってしまいがちの中、業務が円滑に行えるよう職員間の意思疎通を心がけている。		
	効率性	特定非営利活動法人の特性を活かし、ボランティアを活用した事業運営を行い、人件費の削減を行っている。事務処理や業務を効率化するため、事務のOA化や外部委託を活用しコストの削減に努めている。		
	経済性	同種・同規模の団体が区内にないため経済性の比較をすることはできないが、事業収入の増加、コストの低減については日常的に努力し、取り組んでいる。特に、自主財源の確保のため、ひろば高井戸の家具・衣料品等の販売には力を入れており、事業収入の増加に努めている。		
定量評価	計画性	事業収入が伸び、事業費比率が増加しているため、引き続き事業収入を増やし、自主財源の確保が望まれる。		
	自立性	区委託事業依存度は減少しているが、区からの受託事業に頼っている経営状態である。区以外からの収入も増やし、区に依存しない団体経営を目指すべきである。		
	健全性	経常支出人件費比率が高くなっているため、更なる人件費の削減を図る必要がある。		
	効率性	職員1人あたりの事業収入、管理費比率の削減率が増加しており、効率的な運営努力をしてきた成果が表れている。		
	経済性	損益分岐点比率が高い。固定費、変動費を削減するなどして経営の安全性を高められるよう努力が望まれる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>・家具の販売件数は着実に伸びており、区民にも浸透している事業である。家具の引き取り件数実績も安定しており、在庫の保管場所を確保できれば、大型家具の引き取りも断ることなく、販売単価も上がり、売り上げの大幅な伸びも期待できる。</p> <p>・集団回収事業は、新築集合住宅などへ集団回収の説明を行うなど地道にPR活動をした結果、参加団体数の増加に結びついた。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>・大きな収益の出る家具の販売は、毎年着実に販売件数が伸びているので、引き続き目標値を5%増とし、今年度も目標達成していくことを期待する。</p> <p>・集団回収事業は区の実施計画事業でもあるので、今後も団体数が増加するよう区と情報を共有しながら、引き続き積極的にPR活動に取り組み、回収量の増につなげていくことが必要である。</p>	
事業の推移	財務状況	事業収入が伸びているのはよい傾向であるが、事業収入における区からの受託事業の割合が毎年少しずつ高くなっている。区以外からの事業収入を伸ばしていくためにも収益性のある新たな事業を考え、実施していく必要がある。
	組織	区と協働で事業を実施することが多い団体のため、区の施策と整合性がとれた運営が望まれる。
	サービス	区民ニーズに応えようと日々努力した結果、サービス利用人数の増になったと評価する。今後も利用者が満足できるような事業を行っていくことが望まれる。
	コスト	単位あたりコストが上昇傾向にあるので、コスト低減に努め、低コストで事業実施できるよう工夫する必要がある。
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>区の基本計画と整合性を図り策定された「中期計画」に基づき年次計画を立て、計画的に事業を進め、事業分析を行ないながら着実な事業展開を行ってきた。また、環境問題の情報や課題が拡大している中、杉並区の環境情報の総合発信基地としてスピーディかつ、きめ細やかな情報提供が行えるようHPを全面リニューアルするなど、区民のニーズに応える努力もしている。</p> <p>団体の自立性を高めるために収益事業であるリサイクル家具の販売に力を入れ、着実に販売件数を伸ばし、事業収入を伸ばしているが、事業収入に占める区からの受託事業費の割合がやや高くなっている傾向にあるので、区に依存しない団体へ移行できるよう更に財政基盤を強化し、自立した団体を目指していく必要がある。</p>	

7 杉並区文化協会

平成21年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区文化協会		電話	5347-4366		所管部課	区民生活部文化・交流・男女共同参画課		
	基本財産	設立年月日	平成18年4月1日		代表者	大東 百合子				
事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。			顧客(サービス対象)		事業内容				
				全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者並びに区内で行われる様々な文化芸術事業に興味を示す者		文化・芸術に関する鑑賞事業 文化・芸術活動の育成・振興事業 協会の広報、情報の提供に関する事業 すぎなみ文化芸術活動助成基金からの助成に関する事業 その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)				
経営分析(定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		18年度評価	19年度評価	20年度						
				評価	得点					
	計画性	B	A	A	100					
	目的適合性	A	A	A	100					
	健全性	A	A	A	80					
	効率性	A	A	A	90					
	経済性	A	A	A	80					
総合	A	A	A	450						
経営分析(定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項		
		総収入		千円	93,100	107,048	111,105			
		総支出		千円	85,091	101,235	111,284			
		資産		千円	39,167	45,363	50,870			
		補助金収入依存度		%	61.3	63.0	62.3			
		受益者負担		千円	29,952	33,394	34,042			
		事業費比率		%	74.9	84.9	85.1			
		管理費比率		%	25.1	15.1	14.9			
		職員一人当たり事業収入		千円	7,488	8,002	6,753			
		経常収支		千円	8,009	5,813	179			
	経常支出人件費比率		%	11.4	8.9	11.3				
	損益分岐点		千円	93,096	107,048	111,002				
	組織	総職員数		人	23	22	22			
常勤換算職員数		人	4.5	4.5	5.3					
常勤役員比率		%	22.2	22.2	18.8					
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	活動指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業の開	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の実施回数		回	38	42	38		
		文化・芸術の共催・後援申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援申請の件数		件	75	99	111		
		文化・芸術の助成金申請件数	地域の文化芸術活動を支援した助成金申請の件数		件	20	32	21		
成果指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業入場	音楽・美術・伝統芸能・育成振興事業の参加者数		人	21,534	16,607	23,951			
	文化協会登録会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100		%	134.7	101.9	109.2			
経営実績	<p>平成20年度から杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を年6回の隔月発行とした。情報提供頻度が増えたことにより、事業の周知や後援団体等の情報提供支援の充実を図ることができた。</p> <p>子育て世代からの要望が強い子育て応援券が使用できる親子コンサートの回数と内容を充実した結果、入場者数が増加し、来場者からの評価も良好であった。</p> <p>杉並演劇祭は、第6回を迎え周知されてきたことや提携会場数を増やした結果、入場者数が増加した。</p> <p>来場者の要望に沿うよう魅力がある事業を進めた結果、協会会員の継続化や新たな会員増に結びつき、会員増につながった。</p>									

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
計画性や目的適合性は、平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興にむけた新たな支援策について」に基づき主催事業の見直しを行い、中長期での経営計画である杉並区文化協会活動計画により事業を進めている。また、文化支援の柱である情報紙コミュかるの発行回数を増やすなど、PRを充実させたことにより、後援団体等の事業周知の充実を図った。	自主事業数を減らしたが魅力ある事業開催により、コンサートチケット売上収入等の増で、一事業あたり前年度以上の文化事業収入を確保した。 助成金等の育成・振興事業費や情報紙コミュかるの発行増により、広報・情報提供事業費が増大したため、収益事業比率が減少した。	平成18年、支援事業に重点を移行し事業の見直しを行い主催事業を若干縮小したため、文化芸術鑑賞・育成振興事業としての開催回数は、減少した。また、後援事業については情報紙での公演周知やチケット販売協力など、区民の自主的活動を積極的に支援する立場をとっているため、後援依頼件数は年々増加してきている。鑑賞事業実施型から、すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業やチケット販売協力、情報紙による事業周知など文化事業活動団体の事業支援型への移行をさらに進めていく。

【財団等団体経営評価】
 平成18年1月「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」により、新たな協会の方向性が示された。この方針に沿って一部の事務事業の見直しを図ってきた。その後、杉並公会堂や座・高円寺の開館により、杉並の文化の発信にも変化が起きており、今後、杉並区文化協会の文化施策のあり方について検討を進め、事業の再構築を行う必要がある。協会の登録会員数は、文化・交流協会が分離独立したにもかかわらず増加している。しかし、主催事業数を減少する方向で見直している中で、会員になるメリットを高めるため、今後も会員に魅力ある企画と事業の充実に務めていく必要があるが、会員制度についても事業のあり方も含め、今後のあり方について検討を進めていく。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
杉並区文化協会活動計画(平成20年度～22年度)に基づき、事業は実施されている。今後は、事業参加者や文化団体の要望に的確に応えるべく、状況の変化に応じた、事業計画の見直しを進めたい。 文化事業活動団体の事業支援型へ更に移行するため、事業の協働化や委託化などを図り、また、補助金収入の依存から少しでも脱するよう、広告費や協賛金による収入の増も研究するなど、一層の工夫が望まれる。	前年度に比して、事業費比率・管理費比率ともに改善し、また、補助金収入依存度が若干改善したことは評価できる。 常務理事採用による人件費の増加もあり、人件費比率は増となっている。今後も事業費の抑制と、固定費のできる限りの減が課題となる。

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
成果指標である文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数と文化協会登録会員数のいずれも増となっている。特に子育て応援券が使用できる公演の開催など区民要望に応えた事業を実施していることは評価できる。	鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行は、重点的に進めていく課題であり、自主事業の実施は減にする一方で事業の委託化を進めていくことを前提に、目標設定を行うことが課題である。また、支援・育成の中心となる助成金事業や、後援名義使用承認、並びに広報紙の発行などについては、的確な目標を設定すべきである。また、昨年度の外部評価を受け、成果指標にアンケートによる満足度の項目を設けたことは評価できる。	受益者負担は増となっているものの、人件費増などによる総事業費の増で、受益者負担率は低くなっている。受益者負担をより徹底することや、経営意識を取り入れられる項目を増やすなどの視点が必要である。

【所管部課経営評価】
 区民要望に沿った事業内容の実施により、入場者数の増やそれに伴う受益者負担費の増加を図ることができたこと、また、協会会員数を増やすことができたことは一定の評価ができる。
 新杉並公会堂や座・高円寺など音楽や演劇などの杉並の文化施設や事業実施の担い手が充実していることから、文化協会も支援事業型の運営への移行を速やかに進めていくべきであり、事業の見直しにあたっては、大胆な現事業の分析、検証を行い、文化芸術に対する区民や文化団体など事業実施主体の要望にできる限り応えるべく、広報紙やホームページの一層の改善や助成金事業の充実など支援体制の拡充を図るよう、事業、組織体制の見直しを進めたい。

【総合経営評価(三次評価)】

主催事業収入の増により受益者負担額が増加している。また、管理費の減少などコスト削減努力がうかがえる。
 鑑賞事業、育成・振興事業とも参加者数が増加しており、これが単位あたりコストの減少要因となっている。今後、主催事業から支援事業型の運営に転換していくなかで、コストを意識しながらより効果的に文化・芸術活動の担い手を拡げていくことがより一層求められる。
 自主事業を減らしていく方針のなかで一定の収入を確保するためにも、会員数の増加、後援事業のチケットの受託販売、広告収入の増加などに努めていくことが望まれる。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並区文化協会			電話	5347 - 4366		
基本財産		設立年月日	平成18年4月1日	代表者	大東 百合子	所管部課	区民生活部文化・交流・男女共同参画課
顧客	全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者並びに区内で行われる様々な文化芸術事業に興味を示す者			事業内容	文化芸術に関する鑑賞事業 区民が優れた文化・芸術を比較的安価で触れることができるよう、音楽・美術・演劇・伝統芸能・映画などの鑑賞機会を提供する。 文化・芸術活動の育成・振興事業 文化活動の育成など、区民の創造的な文化・芸術活動を支援し、文化を通じた区民のふれあいと地域の文化をサポートする。 協会の広報、情報の提供に関する事業 すぎなみ文化芸術活動助成基金からの助成に関する事業 その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)		
事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。				区への要望	杉並演劇祭の実行委員会事務局を区内演劇のメイン施設である座・高円寺へ移行するようにしてほしい。	
事業規模	20年度 予算規模：130,057千円 会員数：個人会員1,807人、団体会員4団体、法人会員2法人 事業概要/回数 文化・芸術鑑賞及び育成・振興事業/ 18回 日本フィルハーモニー交響楽団シーズンコンサート・美術展・若手あとおし落語会・杉並演劇祭事業・すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業など PR活動 協会報(コミュかる)の発行：年6回×202,000部、ホームページへのアクセス件数：135,895件 協会後援・共催事業 名義使用承認件数110件 入場者合計124,157人						
組織構成	事務局：8名 事務局長1(区文化・交流課長兼職)、職員7(常勤4(区文化・交流課職員兼職)、非常勤3) 役員：14名 理事：12名：理事長1、副理事長1、常務理事1、理事9 監事：2名						

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業の開催回数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成振興事業の実施回数	回	38	42	38	40	毎年
	文化・芸術の共催・後援申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援申請の件数	件	75	99	111	140	毎年
	文化・芸術の助成金申請件数	地域の文化芸術活動を支援した助成金申請の件数	件	20	32	21	30	毎年
	文化協会登録会員数	協会運営を支える区民・団体・企業の会員制度	人	1,622	1,654	1,807	1,900	23
	協会広報紙の発行部数	平成18年度まで年4回発行、平成19年度は年5回発行、平成20年度からは年6回発行	部	964,000	1,010,000	1,212,000	1,212,000	23
成果指標	文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数	音楽・美術・伝統芸能・育成振興事業の参加者数	人	21,534	16,607	23,951	25,000	23
	文化協会登録会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100	%	134.7	101.9	109.2		
	アンケートによる事業の満足度	アンケート実施各主催事業の満足度の平均値 満足度 = よい・普通・よくなかった・回答無しの中の「よい」の率	%	-	-	87.1	90	毎年
現状の分析・評価			目標設定の考え方					
<p>子育て世代からの要望が強い子育て応援券が使用できる親子コンサートの回数と内容を充実した結果、入場者数が増加し、来場者からの評価も良好であった。</p> <p>文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数のうち杉並演劇祭は、第6回を迎え周知されてきたことや提携会場数を増やした結果、入場者数が増加した。</p> <p>来場者の要望に沿うよう魅力がある事業を進めた結果、協会会員の継続化や新たな会員増に結びつき、会員増につながった。</p>			<p>鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行をさらに進めていくという考えのもと、費用対効果、運営組織規模等を勘案して設定した。</p> <p>各種催しへの参加を促すため増やした情報紙の発行回数が入場者数にどれだけ効果があるかを見るため設定した。</p> <p>協会を支える会員を増やし、知名度を高めるため、会員制度のPRに努めた成果を見るため設定した。</p>					

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円			93,100	107,048	111,105	財務状況の収支のうち、すぎなみ芸術活動助成基金の収支は、特別会計で複数年で経理しているため支出決定年と支出年の相違が出る。このため単年度では、総収入を総支出額が上回ることもある。	
	総収入のうち	補助金収入	千円			57,092	67,410	69,220		
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円			33,698	36,009		35,931
		内 区からの受託事業費		千円			0	0		0
		基本財産運用収入額		千円			0	0		0
		受益者負担		千円			29,952	33,394		34,042
		受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%			47.0	38.9		35.9
		総支出(経常支出)		千円			85,091	101,235		111,284
		総事業費		千円			63,704	85,955		94,756
		内 事業費		千円			63,704	77,312		85,081
		内 事業に係る人件費		千円			9,223	8,643		9,675
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円			0	0		0
		総管理費		千円			21,386	15,279		16,528
		内 管理費		千円			20,930	14,877		13,618
		内 管理に係る人件費		千円			456	402		2,910
		総人件費		千円			9,679	9,045		12,585
		内 区からの受託事業に係る人件費		千円			0	0		0
	資産		千円			39,167	45,363	50,870		
	負債		千円			30,680	31,307	35,721		
	正味財産		千円			8,487	14,056	15,149		
	基本財産額		千円			0	0	0		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人			23	22	22		
	内 常勤役員数		人			1	1	1		
	内 非常勤役員数		人			14	13	13		
	内 派遣職員数	区の兼職職員	人			5	5	5		
	内 常勤固有職員数		人			0	0	0		
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人			3	3	3		
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			4.5	4.5	5.3		
サービス	サービス利用年間延べ人数		人			21,534	16,607	23,951		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人			4,785	3,690	4,502		
単リコスト 位当 た	文化・芸術に関する鑑賞事業	鑑賞事業費 ÷ 参加人数	円			4,430	4,801	3,552		
	文化・芸術の育成・振興事業	育成振興事業費 ÷ 参加人数	円			2,920	977	858		
			円							

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	80.3	94.5	94.2		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	8,009	5,813	179	基金の支出を含むため、単年度で総収入を総支出額が上回ることもある	通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	109.4	105.7	99.8	基金の支出を含むため、単年度で総収入を総支出額が上回ることもある	通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%		106.9	99.8	事業数を減らしている	通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%		115.0	103.8		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	74.9	84.9	85.1		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	25.1	15.1	14.9		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	61.3	63.0	62.3		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	57.4	51.3	46.3		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	0.0	0.0	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	21.7	31.0	29.8		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	11.4	8.9	11.3		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	22.2	22.2	18.8		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	0.0	0.0	20.2		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%		39.8	1.3		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	2.4	2.4	2.2		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	7,488	8,002	6,753		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	9.2	12.3	2.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	93,096	107,048	111,002		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	100.0	100.0	99.9		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、 ×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか		100
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 1 19年度に活動計画を策定した。 2 活動計画を見直しつつ、事業と予算を編成 3 平成18年1月に策定された「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を一部踏まえて、平成20年度事業計画と予算を編成した。 4 アンケート結果や理事会で意見を求め次年度の計画に活かすよう努めている。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		100
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 5 協会規約の設立目的、事業内容に沿って事業を展開している。 6 協会の設立趣旨、基本計画に基づき事業目標を設定している。 7 各事業実施時にアンケート調査結果や要望を参考にして参加者のニーズの把握に努めている。 8 前項の分析結果も含め、有識者や各界の代表で構成する理事会の意見も求めている。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		80
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか		
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか		
	評価の根拠 9 外部の研修や関係団体連携の研修会などには可能な限り参加している。マニュアルを中心とした研修を行っている。 10 主な決裁権者である事務局長と文化協会が別の場所にいるため意思決定・統一に時間がかかる。 11 協会独自で管理している財務会計システムにより帳簿も含めた正確、適正な執行に努めており、毎年監事による適正な監査を受けている。 12 販売努力を重ね収入増を図っているが、区の文化行政の一翼を担っていることもあり、区の財政支援は必要である。 13 協会規則により個人情報の管理を適正に取扱っている。		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠 14 入場者の要望に対応した事業と入場者にとって安価で質の高い事業とのバランスをとりながら提供していくため、着実な業績改善に結びつけにくい。 15 自主事業等での休日出勤の場合、勤務日の振替をするなど、人件費を抑制するようにしている。 16 流動資産については、安全確実な金融機関を利用し、定期預金等を活用し、受取利息を得ている。 17 チケット販売システムや会計システムの導入により、区民の利便性の向上や事務の効率化を図っている。 18 協力員の活用や関係団体との連携を行っている。また、送付物の封入封緘委託やホール運営スタッフの委託、情報紙の協働発行などを行っている。		
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		80
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか		
	評価の根拠 19 同種の事業形態、同規模で施設を保有していない他団体がないため比較ができない。 20 情報紙等で協賛金の確保に努めるとともに、PR方法を工夫して参加者の増を図っているがコスト低減には至っていない。 21 簡易なポスターチラシなどは、内部で作成印刷するようにしている。 22 計画立案時にコスト低減の方策がないか検討するとともに、文化事業委託時の交渉や複数の業者から見積もりをとり発注業者を選定している。 23 チケット販売受託により、公演事業を実施する主催者の支援と協会の手数料収入の増加を図っている。		

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	杉並区文化協会
最近5年間の 主な取組み	<p>年度末に作成する次年度の年間事業計画を基に、効率的な事業実施を目指した。(平成18年度)</p> <p>平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興にむけた新たな支援策について」に基づき文化芸術の支援に重点を移し、主催事業を減少させる方向での見直しを行った。(平成18年度)</p> <p>平成18年12月からオンラインによるチケット販売システムを導入し、チケット情報の一元化を図り、区民センター等でも発券を行い利用者の利便性を高めた。(平成18年度)</p> <p>杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を民間企業との協働発行を行い、年5回、フルカラータブロイド版で各戸配布とし、情報力が向上した。(平成19年度)</p> <p>平成20年度から3年間の杉並区文化協会活動計画を策定して、より計画的な協会経営を行えるようにした。(平成19年度)</p> <p>杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を年6回の隔月発行とした。(平成20年度)</p>
前年度の 成果・反省 の取組み	<p>平成20年度から杉並区文化協会情報紙「コミュかる」の発行を年6回の隔月発行とした。</p> <p>日フィル、杉並公会堂と協力し、要望に応えるため、杉並区文化協会会員向けに日フィルシーズンコンサートを中心に年間シートの席数を増やして販売し、好評を得た。</p> <p>すぎなみ芸術活動助成基金の募集を年間2回行い、協会の強みを活かし、単年度収支にとらわれず文化活動事業者が助成を受けやすい状況を作り、区内の文化事業の活発化に貢献した。</p> <p>すぎなみ芸術活動助成基金の助成手続きの改善があまり進まなかった。</p> <p>杉並演劇祭の参加方法の一つである提携会場を増やした結果、参加団体も増加し、文化芸術活動の支援につながった。</p> <p>座・高円寺開館プレ企画について、杉並区文化協会情報紙「コミュかる」等での支援を行った。</p> <p>親子コンサートの内容を充実するとともに、子供用座布団の貸し出しを行い、好評を得た。</p> <p>区役所2階ギャラリーで協会主催の美術展(佐藤忠良展)を行った。</p>
今年度の 取組み の目標	<p>平成18年1月に区が策定した、「文化芸術振興にむけた新たな支援策について」に基づき主催事業の見直しをさらに進め、鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型に引き続き移行していくとともに杉並区文化協会の文化施策のあり方について検討を進める。</p> <p>チケット販売システムの有効な活用により、公会堂や日フィルなどとの連携を強め、区民により身近な文化協会を目指していく。</p> <p>すぎなみ文化芸術活動助成基金の助成手続きの改善を進め、事業の充実を図る。また、平成22年度に助成額を大幅に引き上げた公募方式による助成を行うため、平成21年度は、その準備を行っていく。</p> <p>協会会員のメリット向上のため、チケット販売受託時に後援事業も会員割引制度対象としていただくよう協力を求め、会員の増加を図る。</p>
総合方針	<p>協会活動計画を基本とし、杉並区文化協会の文化施策のあり方について検討をしながら、協会の活動基盤を整備する。</p> <p>区民・団体の文化芸術活動支援に重点を置き、協会の後援事業の積極的な見直しと体制の整備を行っていく。</p> <p>区が策定した、「文化芸術進行にむけた新たな支援策について」に基づき、事業の改善、見直しを行ってきたが杉並公会堂、座・高円寺の開館後の杉並区の文化施策のあり方の検討内容を配慮しながら、事業の再構築をさらに進めていく。</p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部 文化・交流・男女共同参画課	電話番号	団体名	杉並区文化協会
		内線2283		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	杉並区文化協会活動計画(平成20年度～22年度)を柱とし、年次事業計画や収支予算に基づき事業は実施されている。活動計画に掲げた項目で見直しをしたものや、実績が上がらなかったものについての検証を行い、更なる確かな計画を立案していくことが課題である。		
	目的適合性	協会の設立目的に沿って事業を展開している。活動計画(平成20年度～22年度)をもとに、さまざまな状況の変化による目標設定の見直しにも対応できるようにすることが必要である。また、アンケート調査の精度や分析を高め、利用者からの要望に的確に応えたい。		
	健全性	財務会計、監査は適切に行われている。区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営については、大きな改善を図ることが難しいことではあるが、一つ一つの事業実施などで、収支を意識した姿勢が必要となる。		
	効率性	資産運用やシステムの導入による事務処理の改善、また、事業の一部の外部委託や情報紙の協働発行など、一定の効率化は図られている。文化事業活動団体等への支援に更に移行することを視野に入れ、現在の事業の委託化や見直しを行い、一層の効率化を図る必要がある。		
	経済性	事務局の業務における地道なコストの低減の努力は行われている。特に広告費などによる収益について研究を進めたい。		
定量評価	計画性	18年度に対する19年度ほどではないものの、19年度に対しての20年度も事業費比率・管理費比率ともに改善した。		
	自立性	売り上げ収入増により、総収入に対する補助金収入の割合である補助金収入依存度が若干改善したことは、評価できる。しかしながら、全事業費での比較で考えると、収益事業費率が下がっていることから、収益事業の増を考えたい。		
	健全性	常務理事採用による人件費の増加もあり、経常支出人件費比率は平成18年度レベルに戻っている。		
	効率性	事業収入は微減だったものの、常勤換算職員数が増えたため、職員1人あたり事業収入は15%以上減となった。		
	経済性	財産は、一般会計と特別会計を合わせているため、資産剰余率の経年変化については評価しにくい。(特別会計である文化芸術活動助成基金は、年度をまたがって支出があるため、年度末にまとまった剰余金が計上されることが起きる) 一般会計のみで見ると、ソフトウェア購入等の当期正味財産増加があり、資産剰余率が3.4%となっている。また、損益分岐点についても、決算上、支出済額に合わせて補助金収入の精算を行っているため、評価しにくい。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>鑑賞事業や育成振興事業の実施回数は、若干の減、また、文化・芸術の共催・後援や助成金の申請件数は、ほぼ横ばいである。このような中、鑑賞事業や育成振興事業の参加者数は、前年度比で44.2%、前々年度比でも11.2%の増となっており、また、文化協会登録会員数も前年度比9.2%増で、この3年間着実に増加傾向にある。</p> <p>来場者の要望に沿った事業の実施など、入場者数の増を図るべく、事業内容を工夫した結果といえる。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>文化芸術鑑賞・育成振興事業の開催回数の目標設定については、事業支援型への移行を視野に入れて今後も設定していく必要がある。広報紙の発行回数は平成20年度に年6回となり、年間の延べ配布数については、一定の規模となっている。今後は年間の発行回数や、世帯数の動向を見極めての発行部数の設定などの確な部数を想定したい。成果指標の文化芸術鑑賞・育成振興事業入場者数については、育成支援事業型への移行の進捗状況により、見直しを図る必要がある。また、昨年度の外部評価を受け、成果指標にアンケートによる満足度の項目を設けたことは評価できる。</p>	
事業の推移	財務状況	<p>受益者負担は若干増加しているものの、総事業費も増加しているため、受益者負担率は、減となっている。また、常勤役員の採用により、総人件費が前年度比40%増となっている。</p>
	組織	<p>常勤役員の採用により、常勤換算職員数が増となっている。区職員の比率は昨年と比べ増減がない。今後、協会の事業のあり方の改善を見据えながら、人的配分も考える必要がある。</p>
	サービス	<p>文化・芸術鑑賞・育成振興事業参加者数(サービス利用年間延べ人数)の伸びにより、職員一人当たりのサービス利用人数も前年度比22%の増となっている。</p>
	コスト	<p>鑑賞事業参加者一人あたりの鑑賞事業費については、前年度比26%の減、また、育成振興事業参加者数一人あたりの育成振興事業費については、前年度比12%減といずれも単位あたりのコストを減らしている。各参加者数の順調な伸びによる。</p>
所管部課経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>自主事業の数を抑制しながら、区民要望に沿った事業内容の実施により、入場者数の増やそれに伴う受益者負担費の増加を図ることができたこと、また、協会会員数を増やすことができたことは評価できる。</p> <p>職員の人的配置や区からの補助金収入への依存など、大きな改善を図ることが難しい面もあるが、組織体制や財務については、事業の見直しとともに引き続きの検討を要する。収益の面では、更なる受益者負担と企業の広告料や協賛金などの拡充を目指したい。</p> <p>杉並公会堂が新しくなってから3年が過ぎ、また、座・高円寺が21年5月に閉館するなど、音楽や演劇などの杉並の文化施設や事業実施の担い手が充実していることから、文化協会も支援事業型の運営への移行を速やかに進めていくべきである。</p> <p>事業の見直しにあたっては、平成20年度～平成22年度杉並区文化協会活動計画の再調整も視野に入れ、大胆な現事業の分析、検証を行い、文化芸術に対する区民や文化団体など事業実施主体の要望にできる限り応えるべく、広報紙やホームページの一層の改善や助成金事業の充実など支援体制の拡充を図るよう、事業、組織体制の見直しを進めたい。</p>	

8 杉並区交流協会

平成21年度杉並区財団等経営評価表

名称	杉並区交流協会		電話	5 3 7 8 - 8 8 3 3		所管部課	区民生活部文化・交流・男女共同参画課	
	基本財産		設立年月日	平成18年4月1日		代表者	根本 郁芳	
団体概要	事業目的 杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。		顧客(サービス対象) 外国人を含む全区民及び協会会員(区外居住者を含む)		事業内容 地域における国内・国際交流の推進事業 友好都市等との友好親善に関する事業 外国都市及びその市民との交流事業 交流団体の育成・振興事業 協会の広報及び情報の提供事業 その他の事業			
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート			
		18年度評価	19年度評価	20年度				
				評価	得点			
	計画性	B	B	B	75			
	目的適合性	A	A	A	88			
	健全性	A	A	A	80			
	効率性	A	A	A	80			
経済性	A	A	A	80				
総合	A	A	A	403				
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項
		総収入		千円	35,811	37,290	31,435	
		総支出		千円	35,811	37,290	31,435	
		資産		千円	12,204	8,586	12,534	
		補助金収入依存度		%	86.6	85.9	82.5	
		受益者負担		千円	556	655	568	
		事業費比率		%	66.7	63.3	76.3	
		管理費比率		%	33.3	36.7	23.7	
		職員一人当たり事業収入		千円	728	760	826	
		経常収支		千円	0	0	0	
		経常支出人件費比率		%	58.0	60.0	51.7	
	損益分岐点		千円	23,766	25,634	19,269		
	組織	総職員数		人	21	21	21	
		常勤換算職員数		人	6.5	6.8	6.5	
常勤役員比率		%	15.4	14.7	15.4			
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	活動指標	交流イベント数	交流イベントの実施回数		回	10	10	10
		会員数	登録会員の数		人	291	335	221
		友好都市との交流事業数	国内・国際友好都市との交流事業の実施回数		回	5	5	5
	成果指標	交流イベント参加者数	交流イベントに参加した者の数		人	672	5,718	893
会員数の伸び率		当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100		%	-	115.1	66	
経営実績	国内・国際交流事業の参加者数		893人					
	登録会員数		221人					
	協会情報紙の発行部数		44,000部					
	交流サロン参加者数		700人					
	国際交流フロア利用回数		308回					

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(一次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
懸案となっていた協会の中長期経営計画については、現在、ほぼ完成に近い状況である。今後は、この計画に基づき、事業計画、収支予算、経営戦略等を立てていく。目的適合性や健全性についても、ほぼ前年同様の評価であり、組織的には適正な水準を維持していると考えられる。また、効率性、経済性についても、前年同様の評価だが、この分野については、収益事業の拡大や業務の効率化など、改革の余地はまだ多くあり、改革に着手できなかったことを反省し、引き続き、組織的な努力を必要とする。	各分野の指標を3年間の経年で見てみると、各指標とも概ね良好な傾向を示しており、経営努力が、少しずつではあるが成果として現れてきているものと思われる。とりわけ、補助金依存度や人件費比率の減少並びに事業費比率や収益事業費率の増加などは、その特徴の一端を示しており、評価できる項目として挙げられる。また、経常収入や経常収入の伸長率の減少については、補助金収入の減少が原因である。	平成20年度の交流事業は、国外友好都市との親善事業に時間を多く割かれたが、その他の事業は、計画どおり円滑に執行することができた。また、今年度は、交流サロンの来場者数とコミュかるショップの売上額の伸びが顕著となり、それぞれ、目標値の変更を行ったところである。更に20年度は、コミュかるショップの土日運営の開始、外国人相談の活性化策検討、企画運営委員の補充、会員の整理など、協会の組織的な課題にも積極的に取り組み、機動性を高めてきたところである。

【財団等団体経営評価】

ここ数年、コミュかるショップの売り上げ増や事業費収入の増加などにより、区補助金依存度を減少させてきたことは評価できるものと考えられる。引き続き、収益事業の拡大や参加者負担の見直しなどの取り組みを強化する。
また、協会の活動についても、少ない人員体制の中で、企画運営委員・外国人相談員・通訳ボランティアなどの活用による事業運営が定着してきており、このような区民との協働による取り組みについても、今後、一層拡大に努めていく。

【所管部課経営評価(二次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
中長期経営計画の策定を完了し、それに基づく新たな経営構築が望まれる。事業の性格上難しいことは理解できるが、依然として区補助金依存経営である。収益事業の拡充、受益者負担の見直し等による自主財源の創出に努力を要する。目的適合性の観点から評価すると、従来どおり国際交流部門の事業比率が高い。時代に即したニーズのある国内交流部門における新たな事業構築を行い、国内交流の充実を図る必要がある。	事業費比率の大幅な増により、管理費比率が減少して望ましい状況にある。健全性からみても、経常支出人件比率の大きな減により、昨年度と比較して改善に転じている。

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
会費未納者の整理により、会員数が大幅に減少したことは理解できるが、今後各方面への幅広いPR活動を行い、交流協会への理解、周知に努める必要がある。	現状を把握した中で、目標設定をしており、考え方は適正である。活発なPR活動により会員数の目標値達成を期待する。	人員減の中で、事務事業を縮小せず、企画運営委員やボランティアの活用により事業効果を高めたことは評価できる。

【所管部課経営評価】

杉並区において、市民レベルの国内・国外交流の推進を担う交流協会の役割は重要であり、その必要性は強く認識している。区補助金依存経営は、協会の性格上、致し方ないが、依存率を減らす努力は必要である。限られた予算の中で、これからは、国内交流部門においても新たな交流メニューを構築し実施していくことが期待されている。そのためにも、今にも増し、収益事業の拡充、受益者負担の見直しを図り、効率的、効果的な事務事業執行が欠かせない。については、早急に中長期経営計画を策定し、それに基づく、新たな事業推進、協会運営に期待する。

【総合経営評価(三次評価)】

企画運営委員やボランティアの活用などにより、効率化を図り、管理費が大幅に減少していることは高く評価できる。また、コミュかるショップの土日運営など新たな取組が、事業収入の増など、少しずつ実を結びつつあることがうかがえる。
会員数の減少やサービス利用者数の減少はそれぞれ要因があるが、広く区民を対象としていることを考えると交流協会のサービス利用者の絶対数は未だに少ないといえる。サービス利用者を増加させていくことが、事業目的の達成に不可欠であり、そのための方策が求められる。ホームページの充実や地域におけるNPO等の主体的な活動の支援の充実など、今後の取組に期待する。
友好都市との交流事業を、それぞれの自治体や区民・市民が、成果を双方で享受できるような内容としていく方向が示されている。これにより、今後、交流協会の役割がますます高まることが予想される。事業内容を見直すなかで、適切な受益者負担を図り、団体の健全な経営に努めていく必要がある。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並区交流協会			電話	5378-8833		
基本財産		設立年月日	平成18年4月1日	代表者	根本 郁芳	所管部課	区民生活部文化・交流・男女協働参画課
顧客	外国人を含む全区民及び協会会員(区外居住者を含む)			事業内容	<p>1、地域における国内・国際交流の推進及び多文化共生に関する事業の推進 ウエルカムパーティー、スポーツ国際交流会、異文化を知ろうなど、全12事業の実施。</p> <p>2、杉並区友好都市等との友好親善の推進に関する事業 国外の友好都市であるウイロビー市のラグビーチームや瑞草区からの研修使節団の受け入れ、及び、国内の友好都市との物産販売やイベントなどでの交流による友好親善の推進。</p> <p>3、外国都市及びその市民との芸術・文化・スポーツ等の交流に関する事業 今年、地球上最後の秘境といわれ、自然の姿を色濃く残すパプアニューギニアを取り上げ、その文化や風俗を講演、スライド、ダンス、展示品などで紹介し、参加者に体感してもらった。</p> <p>4、交流団体の育成・振興事業 交流サロンの運営、交流フロアの提供、杉並区日印交流協会の運営支援、自主グループの活動支援等を実施した。</p> <p>5、協会の広報及び情報の提供に関する事業 ・機関紙(交流ニュース)の発行 年4回 各11,000部 ・ニュースレターの発行 年8回 各1,400部 ・ホームページの運営</p> <p>6、その他協会の目的を達成するために必要な事業</p>		
事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。				区への要望		
事業規模	<p>平成20年度</p> <p>予算規模 39,023千円</p> <p>会員数 個人220人、外国人350人、法人1件</p> <p>ボランティア 通訳・翻訳260人、災害言語105人</p> <p>理事会開催 3回</p> <p>コミュかる売上額 16,509,792円</p> <p>事業概要 左記事業内容の通り</p>						
組織構成	<p>理事会 理事 10人・監事 2人</p> <p>役員 理事長1人、副理事長2人、常務理事1人(事務局長兼務)</p> <p>職員 事務局長、事務局次長、固有職員3人、パート職員4人、アルバイト4人(20年9月から)</p> <p>相談員 外国人相談員(英語3人、中国語2人、韓国語2人)</p> <p>協力員 企画運営委員 13人</p>						

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	交流イベント数	交流イベントの実施回数	回	10	10	10	12	22
	会員数	登録会員の数	人	291	335	221	400	22
	友好都市との交流事業数	国内・国際友好都市との交流事業の実施回数	回	5	5	5	7	22
	交流サロンの来場者数	交流サロンに来場した者の数	人	602	578	700	780	22
	コミュかるショップの売上額	コミュかるショップの年間売上額	千円	10,192	12,369	16,509	18,000	22
成果指標	交流イベント参加者数	交流イベントに参加した者の数	人	672	5,718	893	800	22
	会員数の伸び率	$\text{当該年度会員数} \div \text{前年度会員数} \times 100$	%	-	115.1	66.0	120.0	22
	友好都市との交流事業参加者数	友好都市との交流事業に参加した者の数	人	369	10,155	243	500	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>過去3年間の指標を見てみると、平成19年度は記念事業が続いた関係で正確な比較は出来ないが、各指標とも会員数を除き、概ね増加傾向にあるということが出来る。なお、友好都市との交流事業参加者数は、その年の事情にも大きく影響される関係で比較が難しい。</p> <p>また、平成20年度の会員数の減少は、当該年度、会費未納者を大幅に整理した理由によるもので、今後、会員制度を維持していくためにも、会員の獲得と協会の活動をより身近なものに感じてもらえる努力が必要である。</p> <p>コミュかるショップの売上増は、土日運営の開始、品揃えの充実、親切的な対応、PRの強化などが理由として挙げられる。</p>				<p>コミュかるショップの売上額については、土日運営をはじめたこともあり、引き続き売り上げ増が見込めるため、目標値の修正を行った。 (150万円/月 × 12ヶ月 = 18,000千円)</p> <p>交流サロンの来場者数についても、企画運営委員の取り組みが積極的になり、来場者数の増加が見込めるため、目標値を修正した。 (65人/月 × 12ヶ月 = 780人)</p>				

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円			35,811	37,290	31,435		
	総収入のうち	補助金収入		千円			31,005	32,029	25,935	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円			4,735	5,169	5,370	
		内 区からの受託事業費		千円			0	0	0	
		基本財産運用収入額		千円			0	0	0	
		受益者負担		千円			556	655	568	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%			2.3	2.8	2.4		
	総支出(経常支出)		千円			35,811	37,290	31,435		
	総支出のうち	総事業費		千円			23,877	23,604	23,981	
		内 事業費	事業費	千円			11,685	11,539	12,076	
			事業に係る人件費	千円			12,192	12,065	11,905	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円			0	0	0	
		総管理費		千円			11,934	13,685	7,454	
		内 管理費	管理費	千円			3,347	3,381	3,115	
			管理に係る人件費	千円			8,587	10,304	4,339	
	総人件費		千円			20,779	22,369	16,244		
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円			0	0	0		
資産		千円			12,204	8,586	12,534			
負債		千円			10,869	7,976	12,534			
正味財産		千円			1,334	610	0			
基本財産額		千円			0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人			21	21	21		
	内 常勤職員数	常勤役員数	人			1	1	1		
		非常勤役員数	人			11	11	11		
		兼職職員数	区との兼職	人			0	0	1	
		常勤固有職員数		人			0	0	0	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人			9	9	8	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			6.5	6.8	6.5			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人			3,028	16,534	1,935		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人			465	2,431	298		
単りコスト	交流イベント一人当たり事業費	イベント事業費 ÷ 参加者数	円			30,736	3,518	22,695		
	友好都市との交流事業一人あたり事業費	友好都市交流事業費 ÷ 友好都市交流事業参加者	円			8,793	301	15,780		
			円							

千円単位の場合は、千円未満を切り捨て、円単位の場合は1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。
「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	90.2	91.4	86.6		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	-	109.2	103.9		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	-	104.1	84.3		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	66.7	63.3	76.3		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	33.3	36.7	23.7		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	86.6	85.9	82.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	13.5	14.8	15.5		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	-	-	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	10.9	7.1	0.0		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	58.0	60.0	51.7		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	15.4	14.7	15.4		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	-	-	0.0		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	-	10.2	35.4		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	2.9	4.3	2.5		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	728	760	826		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	10.9	7.1	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	23,766	25,634	19,269		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	66.4	68.7	61.3		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	75
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	1、協会の中期経営計画はほぼ出来上がったところである。今後、理事会の承認を得て決定する。 2、21年度事業計画及び収支予算については、作成中の中期計画を基に作成した。 3、年次計画策定時等に、区所管課と整合性を諮っている。 4、事業終了後、各事業の評価を行い、次年度計画に反映させている。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	88
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	5、協会の設立目的に沿って事業を行っている。 6、参加者等の希望を的確に把握し、目標を設置している。 7、各事業ごとに毎回参加者アンケートを実施し、顧客満足度の分析を行っている。 8、新規事業の計画に当たっては、出来る限り住民要望の把握に努めているが、外国人全体の把握には限界がある。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	80
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	9、管理者の研修体制は一定整備されているが、固有職員の研修体制については、職場研修だけで十分とはいえない。 10、協会規約にに基づき、適切な運営管理を行っている。 11、 会計処理及び監査体制とも、規定に基づき適正に実施している。 12、収益事業の拡充に向けて検討を続けているが、組織の性格上、補助金依存をなくすことには無理がある。 13、規則に基づき、個人情報の管理及び情報の公開を適切に行っている。		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
評価 の 根 拠	14、前年度事業の分析・検証を行うとともに、その結果を翌年度の事業に反映させている。 15、企画運営委員制度定着や通訳・翻訳ボランティアの活用、アルバイトの確保など、人件費コストの削減に努めている。 16、基本財産はなし。 17、事務のOA化を進めるとともに、会議や打ち合わせは必要最小限にとどめ、効率化に努めている。 18、職員の絶対数が少ないため、外部委託できるものは、積極的に委託を進めている。		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	80
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
評価 の 根 拠	19、他区の交流団体やNPOの連絡会等に参加し、情報交換や意見交換を行うなどして、その経験を業績改善に活かしている。 20、年次計画策定時に事業見直しを行うとともに、事業執行時には、企画運営委員を活用し、人件費コストの削減に努めている。 21、物品の調達は必要最小限のものに限定するとともに、市場価格の把握に努めている。 22、原則、競争入札を行っている。 23、コミユかるショップの土日運営を開始するとともに、受益者負担の基準見直しを進めている。		

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	杉並区交流協会
最近五年間の 主な取組み	<p>平成18年度に杉並区文化・交流協会から杉並区文化協会と杉並区交流協会に分離・独立する。 杉並区交流協会は理事10人・監事2人、職員6人、パート4人の体制でスタート。 平成19年度協会の事業を効果的に進めるため企画運営委員制度を設立、16人の公募委員を募り、委員に事業の企画・運営の一部を担ってもらう。</p>
前年度の 成果・反省 の取組み	<p>平成20年度は理事会の改選と職員の異動などにより、執行体制のメンバー構成が大幅に変更となる。そのため、当初は、事業運営について戸惑いもあったが、事業自体、ほぼ前年の計画を踏襲したこともあり、各事業ともスムーズに実施され、参加者数・区民満足度とも着実に伸びてきているところである。 組織活動についても、会員の整理やホームページの改良、企画運営委員制度の定着化などに取組み、一定の成果を上げてきた。 また、当該年度は、区民生活部内に「国内交流の今後のあり方検討会」を組織し、新たな交流施策の検討を開始するとともに、杉並区日印交流協会の運営支援やコミュかるショップの土日運営などの新規事業にも積極的に取組んできたところである。</p>
今年度・ 組 み 度 の 目 取 標	<p>今年度は新規事業である北塩原村との農業・自然体験ツアーを成功させるとともに、交流自治体共同によるアンテナショップや交流自治体の給食の日の実施など、「検討会」で挙げられた新たな交流事業の具体化に向け、早急に関係各課との協議を進めていく。 各種のイベント事業を確実に成功させていくとともに、外国人相談の充実、通訳派遣の拡大、日本語習得の援助など、外国人ための生活支援策についてもボランティアを活用し積極的に応えていく。 地域において民間やNPOが進める交流事業についても、協会としてできる範囲の支援の手を差し伸べていく。 協会事業の受益者負担のあり方について、見直しを図っていく。</p>
総合 方針	<p>協会の事業を活性化させるとともに、杉並区交流協会の存在を広く区民に浸透させていく。 自然体験ツアーのように、これからの友好都市との交流事業は、それぞれの自治体や区民・市民が、成果を双方で享受できるような内容のものとする。 収益事業であるコミュかるショップの売上増の拡大に努めるとともに、各種イベントの参加料の負担基準を確立する。 民間レベルの交流促進の観点から、引き続き、杉並区日印交流協会の運営支援を行っていく。</p>

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	区民生活部 文化・交流・男女共同参画課	電話番号 内線2284	団体名	杉並区交流協会
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	平成20年度に策定予定であった中長期経営計画が完成していない。早急に完成させ、それに基づく計画的な事務事業執行が必要である。		
	目的適合性	事業企画の見直しは行われているが、国際交流部門の事業比率が高い。国内交流の新たな事業を構築し、国内交流を充実させる必要がある。		
	健全性	収益事業の拡充、受益者負担の見直し等により、補助金依存率を減ずる努力が必要である。		
	効率性	企画運営委員制度の定着やボランティア活用により、人件費コストが削減されているのは評価できる。		
	経済性	情報紙への広告掲載等、新たな収益方策についての研究が必要。		
定量評価	計画性	事業費比率の大幅な増により、管理費比率が減少しており、望ましい状況にある。		
	自立性	補助金収入依存度が微減ではあるが、年々減少していることは評価できる。		
	健全性	職員人員減により、経常支出人件費比率が大きく減となり、改善に転じた。		
	効率性	職員人員減により、管理費比率の削減率が大幅に増えたことは、効率性の高まった経営が行われたことであり評価できる。		
	経済性	損益分岐点比率が61.3パーセントであり、望ましい状況にあることは評価できる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>会費未納者を整理したことにより、会員数が大幅に減少した。未納者を会員登録したままで、情報紙送付等のサービスを継続することは望ましくないため会員整理の必要性はある。しかし、それに伴い、未納者への理解促進、また新規会員の確保も積極的に行う必要性を感じる。</p> <p>交流サロンの来場者も、企画運営委員の取り組みにより増えており、またコミュかるショップも土日運営により売上が増加していることは、望ましい状況である。</p> <p>国内・国際友好都市との交流事業の実施回数が、過去3年5回で推移しているが、友好都市以外の交流都市との交流も含め、国内交流分野で、新規事業の構築、実施を期待する。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>現状を把握した中での目標を設定しており、考え方は適正である。未納者の整理により大幅会員数が減少したため、各方面に対して交流協会への理解、周知に取り組み、会員増加に向けた実のある活動が必要である。</p>	
事業の推移	財務状況	事業費支出に大きな変化がない中で、管理費の大幅な削減は、評価できる。
	組織	1名の職員減が、管理費の大幅な削減につながった。
	サービス	たくさんの集客のある単年度イベントの有無で、大きく数値が変わるので、前年度との対比評価はできない。
	コスト	上記の理由により、コストについても評価できない。
所管部課 経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	<p>会費未納者の整理により、大きな会員減になったが、致し方ないことであり、今後の会員確保に向けた計画、実行に期待する。</p> <p>企画運営委員の事業運営により交流サロンの来場者が増えたこと、コミュかるショップの売上が増えたこと、こうした成果に取り組んだ事務事業改善策は、今後、他の事業にも活かしてほしい。</p> <p>事業費支出に変化がない中で、管理費の大きな削減は、人件費の減によるものであるが、人員減にあっても、事業内容を縮小せず、実施したことは非常に評価できる。</p>	

9 杉並師範館

平成21年度杉並区財団等経営評価表

名称	杉並師範館		電話	3311-2900		所管部課	教育委員会事務局庶務課		
	基本財産	-	設立年月日	平成17年7月28日		代表者	山田 宏		
団体概要	事業目的 地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎になることを目的とする。		顧客(サービス対象) 杉並区立小学校の教員(区が独自に採用)を目指す者(その他条件あり)		事業内容 「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していく。人を教える人間力を養うとともに、実践的指導力に重点をおいた杉並独自のカリキュラムの実施。				
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート				
		18年度評価	19年度評価	20年度					
				評価	得点				
	計画性	B	B	B	63				
	目的適合性	A	A	A	100				
	健全性	A	A	A	80				
	効率性	B	B	A	80				
	経済性	B	B	B	70				
総合	B	B	B	393					
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	特記事項		
		総収入	千円	39,562	41,234	36,329			
		総支出	千円	39,562	41,234	36,329			
		資産	千円	17,555	12,263	15,514			
		補助金収入依存度	%	91.2	92.4	93.8			
		受益者負担	千円	2,400	2,976	2,208			
		事業費比率	%	64.3	65.8	62.6			
		管理費比率	%	35.7	34.2	37.4			
		職員一人当たり事業収入	千円	0	0	0			
		経常収支	千円	0	0	0			
		経常支出人件費比率	%	60.9	58.3	57.1			
	損益分岐点	千円	39,562	41,234	36,329				
	組織	総職員数	人	23	24	23			
		常勤換算職員数	人	5.0	6.0	4.8			
常勤役員比率		%	0.0	0.0	0.0				
事業分析	指標名		算式・内容		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	活動指標	授業数	地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラム数(講義、演習、特別教育実施、合宿・体験活動等)		コマ	134	143	140	
		入塾希望者数			人	210	157	168	
		卒塾者数			人	20	29	23	
	成果指標	塾生が館を卒塾し、区の教員になった人数	杉並区教育委員会が実施する採用選考合格者のうち、区立小学校に配属された人数		人	20	29	22	
経営実績	平成17年7月、杉並区独自教員の養成を目的に設立した任意団体である。 平成18年度(第一期生) 入塾希望者数215人 入塾者数 25人 卒塾者数 20人 区独自教員採用者数 20人 平成19年度(第二期生) 入塾希望者数210人 入塾者数 31人 卒塾者数 29人 区独自教員採用者数 29人 平成20年度(第三期生) 入塾希望者数157人 入塾者数 23人 卒塾者数 23人 区独自教員採用者数 22人 平成21年度(第四期生) 入塾希望者数168人 入塾者数 29人								

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

〔財団等団体経営評価(一次評価)〕

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>・中長期的な計画は策定していないが、年次計画や収支予算書を作成運営した。</p> <p>・サービス等に対する満足度、調査分析については、一～三期生の師範館での養成状況やアンケート、学校での卒業生の評価を確認し、21年度特別支援教育演習の充実など四期生の年次計画に反映させた。五期生以降の計画にも引き続き反映させていく。</p> <p>・自主財源の確保を引き続き検討し、補助金依存度削減に努力する。</p> <p>・効率性・経済性について、成果を上げていると考えるが、引き続き努力していく。</p>	<p>・計画性、効率性については、十分成果を上げていると考える。</p> <p>・自立性について、運営の性格上補助金依存度を減少させることは厳しいが、自主財源の確保を引き続き検討し、削減に努力する。</p>	<p>・20年度三期生を養成するためのカリキュラム(授業)数は、19年度同様計画通り実施でき、その結果人間力豊かな教師を輩出することができたと考えている。今後の養成計画には、引き続き師範館での状況だけでなく、卒業生の学校現場での現状なども考慮してカリキュラムの見直しなど計画策定に当たっていく必要があると考えている。</p> <p>・首都圏など大都市圏での教員採用数が大幅に伸びており、教員争奪戦となっている。このような状況下で、いかにいい人材を確保していくのか、今後も杉並師範館の名前や魅力あるカリキュラム等の発信、PRに努めていく必要があると考えている。</p>

〔財団等団体経営評価〕

杉並師範館の運営について、今後の計画については、年次計画だけでなく、区教委で現在検討している教員養成事業あり方検討委員会の提言を踏まえ、師範館のあり方も含めた中長期計画の策定を進めていく。経費については、原稿料収入などの努力を行っているが、事業運営の性格上、歳入の大幅増の見込みはなく補助金依存体制からの脱却は難しい。ただ引き続き、歳出の見直しなどは実施し、歳出削減を積極的に図っていく。事業については、人間力豊かな教師を養成し、杉並区の独自採用教員につなげていくという目的に対して、19年度に一期生20名、20年度に二期生29名が区立小学校に配属され、概ね良好な評価を得ている。21年度四期生の養成計画は、三期生の師範館での養成状況だけでなく一・二期生の学校、教育委員会での評価を参考に策定したが、五期生以降の養成計画にも卒業生の状況・評価等を参考に計画策定していく。人材の確保については、大学訪問、HPの充実など師範館の周知等積極的なPRを図るとともに、引き続きJICA(独立行政法人国際協力機構)など新しい団体の発掘にも努めていく。今後も、師範館の目的達成に向けて、人材育成に努力していく。

〔所管部課経営評価(二次評価)〕

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>・計画性について、杉並区の独自教員採用事業と杉並師範館の教員養成事業は密接に結びついていることから、区の基本計画、実施計画、教育ビジョン、さらに現在区教委で検討している教員養成事業あり方検討委員会の提言に沿った計画の策定、運営が必要である。あわせて、杉並区としても師範館と調整を図りながら、独自教員採用事業の中長期計画を策定していく必要がある。</p> <p>・引き続き養成事業の評価、分析を徹底し、計画、事業に反映させ、質の高い教師を送り出す必要がある。</p> <p>・現状は厳しいが自主財源の確保を検討するとともに、歳出の削減に努め、補助金依存度を低下させていくことが求められている。</p>	<p>・計画性、効率性について、19年度比で低下している項目があることから、成果が挙げられるよう努力する必要がある。</p> <p>・自立性について、運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、歳入面だけでなく、募集経費など歳出面の見直しを積極的に実施する必要がある。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>・カリキュラム数、内容について、現状を基本とするが、一期生から三期生の学校での評価や四期生の師範館での養成状況を検証し、見直しを含めた柔軟な対応が必要である。</p> <p>・首都圏では教員希望者の争奪戦が激しいが、質の高い入塾希望者の確保には、引き続き努力して欲しい。</p> <p>・三期生は途中で退塾する者がいなかった。四期生も引き続き中途退塾者が出ないように努力して欲しい。</p>	<p>・師範館が養成した教員を、杉並区が独自教員として採用することにより、杉並区の教育向上にどの程度貢献したかが成果指標と考えるが、師範館の事業分析・目標設定の考え方などから現状では困難である。師範館出身教員が100名を超える予定の22・3年度を目標に、杉並区・師範館が連携しながら、杉並区の教育力が独自教員採用前と比してどの程度向上したのかを検証し、成果指標を調整、変更していく必要がある。</p>	<p>一期生、二期生、三期生3ヵ年のデータのみでありサンプル不足は否めない。コスト面で見ると、卒業生の差異はあるが、塾生1人当たりコストが150万前後かかっている。受講料に比して経費が大きいことから、歳出削減になお一層努力が必要である。</p>

〔所管部課経営評価〕

杉並師範館の運営については、引き続き歳入増、歳出減による区補助金依存度の低下に努力してほしい。また、単位あたりのコスト削減にも努力してほしい。区教委との協定に基づき養成人数が決まるため、中長期的な計画策定は難しいと思われるが、区教委との連絡を密にし、計画を策定していく必要がある。あわせて区教委も独自教員の採用計画を示していく必要がある。師範館が養成した教員により、杉並区の教育向上にどの程度貢献したかが本来の成果指標である。しかし一期生が一昨年、二期生も昨年、また三期生も今春区立小学校に配属されたばかりであり、また人数も約70名と小人数であるなど成果指標を達成できているのか現時点で評価はできないが、今後も目標の達成に向けて区教委と連携を図りながら、人材の確保、選定及び育成について、一層の努力が求められる。

〔総合経営評価(三次評価)〕

人件費及び経常支出人件費比率はともに減少しているが、塾生数の減に伴う指導教官の減が要因である。一方、卒業生1人あたりの経費は増加している。引き続きコストを意識した経営に努められたい。

区の教育向上にどの程度貢献したかを端的に測る成果指標の設定は困難であるが、師範館出身教員が一定の人数に達した際には、1つの指標のとらわれず、児童、学校、地域、卒業生など、多様な主体による評価を多面的に示せるよう検討されたい。

学校現場での卒業生の状況を把握しつつ、引き続きカリキュラムの充実を図るとともに、それにより蓄積されたノウハウを出版事業など独自収入に還元できるような経営的視点に立った運営が望まれる。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	杉並師範館			電話	3311 - 2900		
基本財産	-	設立年月日	平成17年7月28日	代表者	山田 宏	所管部課	教育委員会事務局庶務課
顧客	杉並区立小学校の教員(区が独自に採用)を目指す者で、次の(1)から(3)までの全てに該当する者(第三期生) (1)昭和39年4月2日以降に出生した者、(2)小学校教諭普通免許状を有する者又は平成21年4月1日までに取得見込みの者、(3)地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(欠格事由)に該当しない者			事業内容	杉並師範館は、「教育は人なり」を信条とし、熱意あふれる教師を地域で責任を持って養成していく。人を教うえる人間力を養うとともに、実践的指導力に重点をおいた杉並独自のカリキュラムの実施。を内容とした教師養成塾である。入塾に対する選抜基準、方法、教育方針、年次計画(カリキュラム、授業)等については、杉並区教育委員会との協定に基づき、連携協議しながら実施している。		
事業目的	地域に根ざした教師を地域自らが養成し、その教師を杉並区が独自に採用することにより、杉並区の新しい学校づくりに寄与し、もって日本の教育再興の礎になることを目的とする。				育成カリキュラム(4本柱:年間3ステージ制) ・講義(人間力を磨く) ・演習(指導力、授業力を磨く) ・特別教育実習(現場で学ぶ・子どもと学ぶ) ・合宿、体験活動(学び合い、高め合い) 区独自教員として採用 4月に入塾した塾生は、12月区教育委員会が実施する採用選考に合格し、卒塾することで翌年4月から区独自採用の教員として区立小学校に配属される。 募集 ・入塾説明会、個別相談会 ・大学説明会 ・授業公開		
事業規模	第三期生養成(20年度生) 入塾者23人 卒塾者23人(区教委選考後、21年4月区独自教員として22人採用) ・講義25回(講義、日曜勉強会) ・演習75コマ(地域演習、特別演習、学習会等) ・特別教育実習30日 ・合宿2泊3日(教職員研修所)、体験活動3日(清掃作業、福祉施設) ・地域環境美化活動、資格取得等(上級救命講習) ・卒塾研究発表会 第四期生募集(21年度生) 申込者168人 合格者32人 入塾者29人(21年4月) ・入塾説明会・個別相談会3回 117人 ・大学説明会等3回 33人 ・授業公開2回 49人				杉並師範館の教員養成事業と杉並区の独自教員採用は密接に関係している事業である。このため、杉並師範館の今後の養成事業を展望していく上で杉並区の独自教員採用計画は無視できないものである。杉並区は、教育委員会で現在検討している教員養成事業あり方検討委員会の提言を踏まえ、杉並師範館と杉並区が相互に調整を図りながら中長期計画など将来展望を示していく必要がある。		
組織構成	理事14人(理事長1人、副理事長2人(塾長、塾長補佐:非常勤職員)、理事11人) 監事2人 指導教官4人(非常勤職員)			区への要望			

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業評価指標)

指標名		式・具体的内容	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	授業数	地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラム数 (講義、演習、特別教育実施、合宿・体験活動等)	コマ	134	143	140	135	22
	入塾希望者数		人	210	157	168	300	22
	卒塾者数		人	20	29	23	30	22
成果指標	塾生が館を卒塾し、区の 教員になった人数	杉並区教育委員会が実施する採用選考合格者のうち、区立小学校に 配属された人数	人	20	29	22	30	22
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>塾生は、学生・社会人など多岐に渡っているため、授業は土日が中心である。日数的な制約と養成に必要なカリキュラムのコマ数を調整した目標値を実績値が上回っており、19年度同様、20年度も評価できる授業数を確保できたと考えている。希望者数が多ければそれだけ資質の高い塾生確保が可能である。一期生、二期生とも応募者数が200人を超え倍率が7倍前後であったが、19年度三期生の応募者は157人と5倍に落ち込んだ。20年度はパソコンの検索機能広告の活用などで168人とやや持ち直した。東京都など首都圏の教員採用倍率は2～3倍前後であり、比較するとまだまだ高い状況にあるが、目標値に近づけるよう今後も周知等に力を入れていく。一期生、二期生ともに入塾者全員が卒塾という目標を果たせなかったが、三期生は全員卒塾することができた。四期生以降についても、引き続き入塾者全員が卒塾する目標を掲げ、少しでも目標に近づけるよう指導・バックアップしていく。一期生、二期生ともに卒塾者全員が区立小学校正規教員として採用されたが、三期生は目標を達成できなかった。今後も卒塾者全員が区教員として採用されるよう努力していきたい。</p>				<p>地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するためのカリキュラムであり、カリキュラムを実施するための授業数は、活動指標の重要な要素である。資質の高い塾生を確保するためには、応募者の数を増やしていく必要があり、活動指標として重要である。師範館のカリキュラムを1年を通して受講し、教師としてスキルアップを図ることができた人数の把握は重要である。本来師範館卒塾生が区立小学校に配属されたことにより、どの程度杉並区の新しい学校づくりに貢献できたのかを把握することが成果指標であると考えられる。しかし、現状では一期生・二期生・三期生合わせて70人程度であり、期間も短いことから実績を出すことは困難である。そこで、師範館を卒塾し、区立小学校に配属された人数を成果指標とした。なお、区教委が設置した教員養成事業あり方検討委員会の中で、校長及び卒塾生向けアンケートを実施している。その中の効果等の設問を検証し、次年度以降の成果指標を検討していきたい。</p>				

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)		千円		14,317	39,562	41,234	36,329		
	総収入のうち	補助金収入		千円		14,317	36,069	38,106	34,070	
		事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円		0	0	0	0	
		内 区からの受託事業費		千円		0	0	0	0	
		基本財産運用収入額		千円		0	0	0	0	
		受益者負担		千円		0	2,400	2,976	2,208	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%		0.0	9.4	11.0	9.7		
	総支出(経常支出)		千円		14,317	39,562	41,234	36,329		
	総支出のうち	総事業費		千円		5,690	25,437	27,152	22,759	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円		5,690	8,251	10,127	9,010	
			事業に係る人件費	千円		0	17,186	17,025	13,749	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円		0	0	0	0	
		総管理費		千円		8,627	14,125	14,082	13,570	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円		4,777	7,210	7,052	6,561	
			管理に係る人件費	千円		3,850	6,915	7,030	7,009	
		総人件費		千円		3,850	24,101	24,055	20,758	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円		0	0	0	0		
	資産		千円		17,555	12,263	9,847	15,514		
負債		千円		17,555	12,263	9,847	15,514			
正味財産		千円		0	0	0	0			
基本財産額		千円		0	0	0	0			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人		15	23	24	23		
	内 常勤職員数	常勤役員数	人		0	0	0	0		
		非常勤役員数	人		15	15	16	16		
		派遣職員数	区の兼職職員	人		0	3	3	3	
		常勤固有職員数		人		0	0	0	0	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人		0	5	5	4	
常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人			5.0	6.0	4.8			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人		0	2,000	2,900	2,300		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人		0	400	483	479		
単位当た	卒塾者数1人当たりの経費	総支出費 / 卒塾者数	円		0	1,978,100	1,421,862	1,579,522		
	講義等授業1回当たりの経費	総事業費 / 授業数	円		0	189,828	189,874	162,564		
	入塾希望者1人当たりの経費	募集関係経費 / 入塾希望者数	円		0	10,119	9,762	15,422		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、16～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成21年度杉並区財団等運営評価表 - 経営分析 (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	18年度	19年度	20年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	95.0	95.5	80.1		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	276.3	104.2	88.1		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	64.3	65.8	62.6		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	35.7	34.2	37.4		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	91.2	92.4	93.8		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	0.0	0.0	0.0		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費 ÷ 総事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	0.0	0.0	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	0.0	0.0	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	60.9	58.3	57.1		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	40.8	4.2	9.4		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	0.0	0.0	2.3		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	0	0	0		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	39,562	41,234	36,329		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	100.0	100.0	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	×	計画性 63
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか		
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか		
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか		
	評価の根拠 1 杉並区教育委員会との協定に基づき養成事業を行っている。現在区教委に教員養成事業に関する中長期的な計画がないため、師範館独自の 中長期計画は策定していない。今後、区教委が設置した教員養成事業あり方検討委員会の検討内容・報告を受けて、師範館でも検討していく 必要がある。 2 年次計画、収支予算書は策定している。 3 当該年度の年次計画(カリキュラム)は区との協定に従って、策定運営している。 4 計画と実績の乖離について次年度の年間計画等で調整している。		
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか		目的適合性 100
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か		
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか		
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか		
	評価の根拠 5 合致している。 6 事業目標は、杉並区の方針に照らして妥当である。予算関係も補助金依存度は高いが、事業内容から妥当と考えている。 7 師範館志望者に対して、説明会や授業公開等でアンケートを実施し、調査分析を行った。 8 卒塾者の学校現場での状況を教育委員会を通じて把握し、年次計画の策定等に活用した。		
健 全 性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか		健全性 80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか		
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか		
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	×	
	評価の根拠 9 杉並区に準じている。 10 師範館の重要事項は、規約等により理事会での承認を得るなど管理体制を確保している。 11 予算については、理事会の承認を、また決算については監事の監査を経て、理事会の承認を得るなど適正に処理している。 12 独自収入確保のため原稿料だけでなく出版事業等が可能かどうか検討しているが、事業内容や運営面から、補助金依存の脱却は困難と考 えている。 13 師範館の規程、施行規則等で定めている。		

平成21年度財団等運営評価表 - 経営分析 (定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか		効率性
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか		
	評価の根拠	人件費等の経費削減、資産活用等の効率化:首都圏の教員採用試験の倍率が2倍から3倍と低水準であるなど師範館を取り巻く社会環境は非常に厳しいものがある。質の高い塾生の確保を図るには、師範館のPRなどにある程度の経費を掛ける必要があるが、その中でも効率的な運用を目指し、できるだけ必要最小限の経費で、成果を挙げることのできるよう努力している。	
経 済 性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか		経済性
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	×	
	評価の根拠	19 区市町村レベルでは、師範館と同様な業種、形態がなく比較が困難であるが、常に情報収集を行い、改善に努力している。 20、21、22 杉並区の基準に準じて2社以上の見積書を徴収したり、交渉等でコスト削減に努力している。 23 独自収入確保のための検討はしているが、師範館の運営上、補助金依存の脱却は困難と考えている。	

平成21年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	杉並師範館
最近五年間の 主な取組み	<p>平成17年度 杉並師範館の設立(平成17年7月)、第一期生の募集を実施215名の応募 合格者28名 平成18年度 第一期生入塾者25名養成 卒塾者20名(19年4月 杉並区立小学校配属)、第二期生210名の応募 合格者32名 平成19年度 第二期生入塾者31名養成 卒塾者29名(20年4月 杉並区立小学校配属)、第三期生157名の応募 合格者28名 平成20年度 第三期生入塾者23名養成 卒塾者23名のうち22名(21年4月 杉並区立小学校配属)、第四期生168名の応募 合格者32名 平成21年度 第四期生入塾者29名養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自収入の確保、歳出経費の削減、卒塾者数1人当たりの経費削減など検討、実施し、区からの補助金の削減に努力した。 ・教育委員会との調整を経て、師範館としての中長期計画策定できるよう、区教育委員会に要望した。 ・首都圏の教員採用者数が大幅に伸びており、倍率は3倍前後である。いかに質の高い志望者を確保していくか検討し、四期生の募集に反映させた。
前年度の 成果の 取組み ・反省	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿料など独自収入の確保に努めたが、新たな財源の確保は困難であった。引き続き独自収入の確保に努力していく。歳出経費については、予算額より低く抑えることができた。 ・中長期計画の策定については、引き続き検討した。 ・説明会での工夫、パンフレットの見直しなど図り、杉並師範館の知名度アップに努力した結果、応募者168名と微増となった。
今年度 の 取組み ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・独自収入の新たな財源の確保について、引き続き検討している。歳出経費については、予算計画額より低く抑え、区からの補助金も抑えることができるよう努力する。 ・中長期計画の策定については、区教委の設置した教員養成事業あり方検討委員会の提言を受けて、区教委と調整しながら、引き続き検討する。 ・20年度実施した説明会での工夫、パンフレットの見直しなどのほか、今年度はHPの広告など情報発信の充実、周知広報等の送付先の見直しなど師範館の周知に引き続き努力し、質の高い塾生確保に努めていく。
総合 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の教育力の一層の向上を図るため、学校現場での卒塾生の状況を把握し、師範館での四期生の養成も踏まえ、五期生以降の教育計画に反映させる。 ・自主財源を確保し、区からの補助金依存度を減少させる。 ・上記を踏まえ、杉並区教育委員会と協議しながら、中長期計画の策定に努力する。

平成21年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局庶務課	電話番号 3311 -2900	団体名	杉並師範館
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	杉並区基本計画、実施計画、教育ビジョン、教員養成事業あり方検討委員会の提言に沿った中長期計画策定の検討。策定に関して区教育委員会の補助及び調整。		
	目的適合性	大きな問題はないが、引き続き一期生～三期生の学校現場での状況等を把握するとともに、四期生の師範館での現状を分析し、五期生以降のカリキュラムに活かせるようにする必要がある。		
	健全性	運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、その中でも歳入増、歳出減は徹底させる必要がある。		
	効率性	運営が4年目に入っているが、引き続き効率化の視点にも注意を払う必要がある。現時点では大きな問題はないと思われる。		
	経済性	経済性を重視し、物品等の購入を行い、歳出削減に努めている。事業収入については、健全性欄と同様である。		
定量評価	計画性	20年度は、19年度に比して事業費比率が減少、管理費比率が増加と、いずれも望ましくない方向となった。この2要素を改善し、さらに成果が挙げられるよう努力する必要がある。		
	自立性	運営の性格上、補助金依存度の大幅な減少は困難と考えるが、その中でも歳入増、歳出減は徹底させる必要がある。		
	健全性	20年度は、19年度に比して経常支出人件費比率が減少し、望ましい方向となった。今後も人件費比率の減少に努力し、健全性を高めて欲しい。		
	効率性	計画性欄と同様。		
経済性				
特記事項				

事業分析、課題と問題点

(活動指標・成果指標) 現状の分析・評価	<p>活動指標 師範館の授業数については、師範館の目的である地域に根ざした人間力豊かな教師を養成していくためのカリキュラム数は確保していると考えている。20年4月に採用された二期生について、一期生同様、学校現場での評価も概ね良好である。入塾希望者について、質の高い塾生を確保していく必要があり、目標数値等は乖離があることから、引き続きPR等広報活動を積極的に実施していく。卒業生数について、一期生・二期生に比して中途退塾者が一人も出なかった。四期生以降も全員が卒業できるよう指導、助言等をなお一増強化していく。</p> <p>成果指標 卒業生全員が区教委の選考を経て区立小学校正規職員として採用されるかどうかを指標としている。一期生、二期生は卒業生全員が区教委に採用されたが、三期生(20年度)は、教員免許取得の関係から、成果指標を達成できなかった。四期生以降、教員免許の取得徹底も含め、成果指標を達成していく。</p>	
(活動指標・成果指標) 目標設定の考え方	<p>活動指標 地域に根ざした人間力豊かな教師を養成するカリキュラムであり、カリキュラムを実施するための授業数は、活動指標の重要な要素である。資質の高い塾生を確保するためには、申込者の数を増やしていく必要があり、活動指標として重要である。どのくらいの人数が、師範館のカリキュラムを1年を通して受講し、教師としてのスキルアップを図ることができたかは重要である。</p> <p>成果指標 師範館を卒業し、区に採用、区立小学校に配属された人数である。区独自教員として地域に根ざした学校運営、学級運営が可能となり、杉並区の教育の向上につながるものである。ただ本来は、師範館卒業生が区立小学校の教員に配属され、その結果杉並区の教育力がどの程度向上したかを指標とするべきである。しかし、サンプル数が少なく、現時点では卒業生全員が区教委の選考を経て区立小学校正規職員として採用される人数を指標とした。</p>	
事業の推移	財務状況	事業運営の性格上、補助金の依存度が高いのは致し方ないと思う。ただし、今後も引き続き歳入増、歳出減に努力し、依存度を少しでも下げるようにしていく。
	組織	常勤、非常勤とも必要最小限の人数で運営していると考えている。
	サービス	師範館の目的である地域に根ざした人間力豊かな教師を養成していくためのカリキュラム数(サービス)について、土日を中心に可能な限りカリキュラム数を確保し、塾生に提供していると考えている。
	コスト	20年度単位当たりコストについて、塾生数が減少したため、19年度比、塾生一人当たりのコスト等が増加してしまった。21年度は、減少できるよう努力していく。
所管部課 経営評価総合コメント (分析、課題と問題点)	杉並師範館の運営について、活動指標、成果指標とも現時点では適切と考える。引き続き指標の達成に努力して欲しい。また、成果指標は代替指標であることから、どの時点から見直すのか、検討する必要がある。	

平成 19 年度外部評価に対する対処結果
(平成 20 年度の取り組み)

平成19年度外部評価に対する対処結果（平成20年度の取り組み）

財 団 等	外 部 評 価 （ 要 約 ）	対 処 方 針 （ 要 約 ）
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・チケット斡旋終了により事業収入が減少したため、補助金収入依存度が48.2%と高くなった。経常黒字は補助金に負うところが大きい。管理費比率25.8%が目立つ。 ・福利厚生代行事業者に事業の大部分が委託され、会員のニーズを把握することは困難となると考える。 ・新しい公益法人会計基準の早期適用が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の要望の把握に努め、より良いサービスの提供することにより、会員数の拡大を目指し、協会経営の健全化に努めます。また、職員数の削減、補助金支出の抑制についても、引き続き努力します。 ・福利厚生代行事業者において利用実績の統計をとるほか、協会でも年1回全会員を対象としたアンケート調査を実施し、会員の意見、要望の把握に努めています。 ・公益法人制度改革3法が平成20年12月から施行されることから、この制度改革への準備と新しい公益法人会計基準の適用について、職員の育成を図りながら早期に対応していきます。
財団法人 杉並区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画における当初事業費の約7割の水準であるのは本来の活動を十分実施していないと判断される。事業別の収支を明らかにした計画と決算を行わないと分析も評価も困難である。 ・発生主義での収支を算定して前年度や予算との対比をした経営分析を行うべきである。 ・ホームヘルプサービスなどの成果指標は件数でなく、需要への対応や満足度がより適切ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対計画比7割となったのは、ホームヘルプ利用者を、最大時の利用数で見込み、収入を計上していたことによります。平成19年度は、利用者実態に合わせた予算計上とし、実態に合った収支計画に改善しました。 ・発生主義に基づいた収支算定や前年度予算対比による経営分析が行えるような「別表」を作成して、経営状況の実態を示せるように努力します。 ・対応件数や対応時間に加え、顧客満足度を成果指標とする取り組みも試験的に取り入れ、対人サービスにおける満足度の高さを見極めながら、事業推進の改善を図ります。
特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入に占める区からの委託事業収入の割合が高いのは改善の余地がある。自立性を高めるためにも、自主財源事業に力を入れてゆくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立的に発展していくためにはより主体性をもって事業を推進していく必要があります。自主財源の確保は重要な課題として位置づけており、さらに努力していく方針です。
杉並区交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が狭いこうした組織をあえて独立させた意図がわからない。この程度の規模・活動内容なら杉並区の行政組織の中で、あるいは以前の文化・交流協会の一部門として十分だと思う。 ・「計画性がない」との指摘は正しく、この組織の必要度が徹底的に議論されなかった証左ともいえるよう。 ・人件費率が半分を占める組織のあり方も問題提起されてよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区が制約上行えない事業を担っており、文化部門、交流部門それぞれが特性を活かし、更なる発展を目指すために分離・独立したものです。 ・平成20年度中に「中長期計画」を策定し、翌21年度から3か年ごとに見直しを行い計画の修正をしていながら、補助金依存体質からの脱却を図ります。 ・国際交流活動を行っている他のNPO団体やボランティア団体とも協働し行っている事業について、今後もその継続・拡充を行いながら、より一層の事業費・人件費の削減を図ります。
杉並師範館	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生が杉並区の教員になり、教育の質と量にいかなるインパクトを与えたかという波及効果をとらえる成果指標が複数必要である。 ・補助金依存度の高さは、本事業が事実上の直営事業（高等教育機関の運営）としてスタートしているものと考えられるので当然の結果である。ただし、今後は独立行政法人的な運営（団体の自主的な運営と成果の管理）を行うことが望ましいと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の教育向上のため、教育委員会と一体となり、卒業生の学校現場での状況等を検証し、波及効果など成果と課題を追求、現状のカリキュラムや指導体制に対して、具体的に何が必要なのか、改善点は何かを明らかにしていきたいと考えています。 ・独立的な運営は現時点では困難と考えています。今後は、独自財源の確保も視野に入れ、引き続き効率的な運営について努力していきます。

財団等の対処結果

・会員に対して毎年実施しているアンケート調査の結果を受け、福利厚生代行業者にアンケート結果を伝え、郵送で取得できるチケットの種類を増やし会員の要望に応えました。また、利用方法がわからない等の意見に対しては、サービスの利用方法をわかりやすく紹介したパンフレットを作成しました。その結果、カフェテリアポイントの利用をみると、20年度は前年度に比べて約2.5倍の利用がありました。

・上記パンフレットや新たに作成した会員勧誘チラシを活用し、関連団体に出向いて新規会員加入を行いました。また、協会職員については、19年度の9名から20年度は8名とさらに1名削減しました。しかし、職員数については、実施事業に適う人員の確保が必要であるため、これ以上の人員減は困難と考えます。

・平成20年12月1日に施行された公益法人3法に基づく公益法人制度改革への対応については、他区の同様の団体や国・都の公益認定委員会等の意向も参考にして、協会内部で調査・研究を行いました。また、新公益法人会計基準については、平成21年度予算から適用するため、20年度は新公益法人会計基準に基づいて予算を作成しました。

・平成19年度から実態に合った収支計画に改善したことにより、対計画比率は約100%となりました。

・通常作成している決算報告書とは別に「各会計資金収支計算書（概要版）」を作成しました。具体的には、詳細に区分されている各経理区分ごとの「資金収支計算書」を概略化し、人件費や他経理区分からの繰り入れ・繰り出しによる収支差額が見えやすい資料を使って説明しました。根本的な会計基準の見直しについては、単体の地区社協では取り組みが難しいため、東社協などに、都内事務局長の会議の場などで、よりわかりやすい会計システムへの検討を行うよう要望しました。

・平成20年度はより顧客満足度を高めるための一例として、新規事業である『あんしん未来支援事業』の説明会を各地で開催し、区民から様々な要望をヒアリングし、区民の満足度を高められるような事業展開に努めました。しかし、他の事業も含め、具体的にサービス利用者の満足度を指標化する方法については、対象者の多くがアンケート等への対応能力にも課題があり、さらに検討が必要だと考えます。

・自主事業は、環境ネットワークの特色を生かした事業を行っており、今後とも事業を拡大していくことの重要性については、認識しています。自主事業を収益事業として実施するにあたっては、場所の確保や人員・機材の確保等解決しなければならない課題が多くありますので、早期の事業拡大は難しいと考えます。

・前年度と比較して、事業参加費の値上げやコミュかるショップの売り上げ増など、収益性を考慮した事業を意識的に展開したことにより、少しずつですが、補助金依存度の減少や収益事業比率の増加を導き出しています。

・企画運営委員の活用やNPO・ボランティア団体等との協働事業の実施など、少ない組織人員ですが、社会資源を有効に活用した事業運営を進め、事業費・人件費の削減に努めています。

・部内に設置した「国内交流の今後のあり方検討会」の検討報告を受け、協会としての中期行動計画を策定中です。計画によれば、来年度より、交流事業の新たな拡充策に取り組んでいく予定です。

・杉並区外部評価委員会報告書や杉並区補助金適正化審査会の提言を踏まえて、杉並区教育委員会内に、「教員養成事業あり方検討委員会」を立ち上げ、今後の教員養成事業のあり方、杉並師範館の将来像、活用方法等について検討を開始しました。（20年度3月開始）その中で卒業生（1期生～3期生68名）の学校現場での状況、成果等をアンケートなどを用いて検証し、21年度7月を目途に方向性を示す予定です。

・カリキュラムなど個別的な事例としましては、学校長など現場での生の声を聞き、今何が必要なのか何ができるのかを検討し、学校現場での実習を1週間程度増加させたり、特別支援教育の演習を新たに設けるなど改善を図りました。

・運営面では、独立的な運営は引き続き困難ですが、区の補助金額を予算内で収めるため効率的な運営に努力しました。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

杉並区財団等経営評価
2009

登録印刷物番号

21 - 0070

平成21年11月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス